

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第117集

やく し どう  
薬 師 堂 遺 跡

日中友好記念館関係埋蔵文化財調査報告

1992

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



遺跡航空写真



遺跡遠景



遺跡遠景



第1号住居跡遺物出土状況



第2号住居跡遺物出土状況

# 序

本書は、日中友好記念館（仮称）の建設工事にとまない平成2年度に調査を実施しました薬師堂遺跡の発掘調査報告書であります。

遺跡が所在する秩父郡両神村は、奥秩父の山懐に抱かれ、その9割が山地という恵まれた自然環境の中にあります。なかでも、福寿草や山百合等が折々のいろどりをそえる四阿屋山（あずまやさん）の自然は、埼玉県と姉妹都市を提携している中華人民共和国山西省のそれと似ているとも言われています。

このたび、埼玉県により、両地の友好をさらに深めるため、四阿屋山を中心とした「日中友好の里」構想が計画されました。日中友好記念館（仮称）はこの構想の一環であり、同省の文物を広く県民に紹介することを目的としています。

発掘調査は埼玉県の委託を受け、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施したものであります。

今回の調査では、限られた面積を対象としながらも、縄文時代前期を中心として、後期までに至る住居跡や土壙、これらにともなう土器や石器などを検出することができました。とくに、縄文時代前期の住居では、山岳地をこえた甲信地域との交流を彷彿させる土器、山の生業の豊かさを想像させる石器の数々が出土しています。

本書は、これらの成果をまとめたものでありますが、埋蔵文化財の保護に関する資料として、また、学術研究の基礎資料として広くご活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、刊行にあたり、発掘調査に関する調整にご尽力いただきました埼玉県教育局指導部文化財保護課をはじめ、発掘調査から本書の刊行にいたるまでご協力をいただきました埼玉県環境部自然保護課、両神村教育委員会、ならびに地元の関係者各位、発掘・整理作業に携わられました方々に対しまして、厚く感謝の意を表します。

平成4年3月

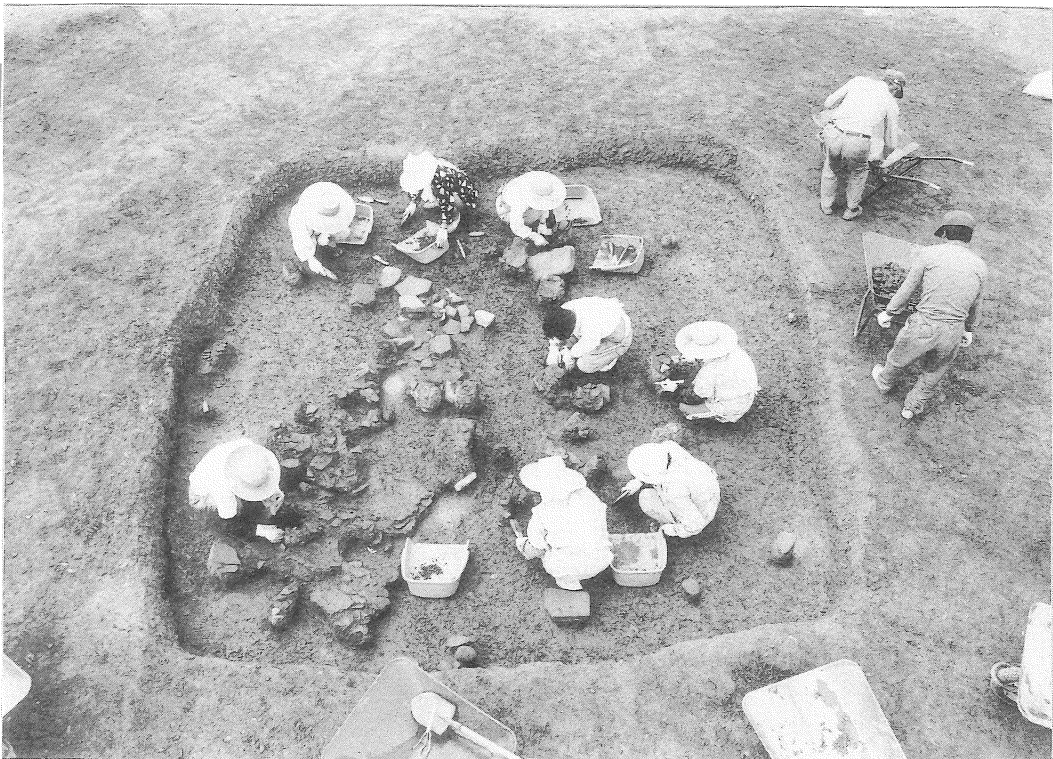
財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団  
理事長 荒井修二

# 例 言

1. 本書は、埼玉県秩父郡両神村大字薄2,245ほかに所在する、薬師堂遺跡の発掘調査報告書である。調査にかかる文化庁の指示通知は平成2年10月3日付委保第5の930号である。遺跡名の略称はYKSDである。
2. 発掘調査は、日中友好記念館（仮称）建設に先立つ調査であり、埼玉県教育局指導部文化財保護課の調整を経て、埼玉県の委託により、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
3. 発掘調査は、橋本勉、黒坂禎二が担当し、平成2年4月1日から同年7月31日まで実施した。  
また、整理、報告書作成作業は黒坂が担当し、橋本・植木智子の協力を得て、平成3年12月2日から同4年3月27日まで実施した。  
なお、発掘調査・整理作業の組織は、2ページに示したとおりである。
4. 本書の執筆は、第Ⅰ章を埼玉県教育局文化財保護課、第Ⅵ章1節を第四紀地質研究所、他を黒坂が担当した。
5. 本書の編集は資料部資料整理第一課の黒坂があたった。
6. 本書に掲載した資料は、平成4年度以降、埼玉県立埋蔵文化財センターが管理・保管している。
7. 遺跡の基準点測量、および航空写真撮影は中央航業株式会社に、土器の胎土分析は第四紀地質研究所にそれぞれ委託した。
8. 本書の作成にあたり、下記の方々よりご教示、ご協力を賜った。（敬称略）  
奥野麦生、小倉均、小沢守、菊地伸之、小林茂、芹沢清八、鳥羽政之、中川昇、長瀧歳康、深田芳行、堀宏行、吉川照章、山形洋一  
磯田トヨ子、今井美恵、岩田一子、大野喜作、大谷春江、加藤キクノ、加藤幸枝、  
糸磐子、作田広次、作田セキ、田村満夜、千島文夫、山中ぶん、吉田タマ子  
小池まさ子、高橋良子、原園さち子、堀陽子

## 凡 例

1. 遺跡全体図における X・Y 数値は、平面直角座標系に基づく各座標値を示す。また、各挿図における方位指示は、すべて座標北を表す。
2. 本書における遺構の表現は、以下の略号で表記した部分がある。  
SJ…住居跡      SK…土壇
3. 本書に掲載した遺構等の縮尺は、住居跡・土壇ともに1/60である。また、これに漏れるものについては挿図中に明記した。
4. 水平表示に数値が伴わないものは、同図内の標高表示と同値であることを示している。
5. 本書に掲載した遺物の縮尺は、以下のとおりである。  
土器      縄文土器実測図1/4、縄文土器拓影図1/3  
石器      小型剥片石器1/2、礫器・石斧・磨石・凹石1/3、石皿1/4
6. 土器実測図・拓影図の断面下端にドットのあるものは、胎土に繊維を含まないことを示している。
7. 文中の色彩表現は、農林省水産技術会議事務所監修『標準土色帳』1976による。



# 目 次

卷頭図版

序

例言

凡例

目次

I	調査に至る経過	1
II	調査の経過	2
1	発掘調査の経過	2
2	整理作業の経過	2
III	遺跡の立地と環境	3
IV	調査の概要	6
V	検出遺構と出土遺物	9
1	住居跡と出土遺物	9
2	土壌と出土遺物	46
3	遺構外の出土遺物	48
VI	土器胎土分析	49
1	胎土分析の目的	49
2	土器胎土分析報告	50
VII	まとめ	61
1	検出遺構	61
2	出土土器	63
3	出土石器	67
4	薬師堂遺跡にみる地域間交流	70

## 表 目 次

第1表	分析資料肉眼観察表	50	第3表	出土土器組成表	65
第2表	胎土性状表	53	第4表	出土石器一覧表	69

## 挿 図 目 次

第1図	埼玉県の地形……………	3	第21図	第2号住居跡出土遺物(6)……………	31
第2図	遺跡の位置……………	4	第22図	第2号住居跡出土遺物(7)……………	32
第3図	遺跡周辺の地形……………	5	第23図	第2号住居跡出土遺物(8)……………	33
第4図	調査区全測図……………	6	第24図	第3号住居跡……………	35
第5図	既調査部分全測図……………	7	第25図	第3号住居跡出土遺物(1)……………	36
第6図	第1号住居跡……………	10	第26図	第3号住居跡出土遺物(2)……………	37
第7図	第1号住居跡遺物出土状況……………	11	第27図	第3号住居跡出土遺物(3)……………	39
第8図	第1号住居跡出土遺物(1)……………	14	第28図	第3号住居跡出土遺物(4)……………	40
第9図	第1号住居跡出土遺物(2)……………	15	第29図	第4号住居跡……………	42
第10図	第1号住居跡出土遺物(3)……………	16	第30図	第4号住居跡出土遺物……………	43
第11図	第1号住居跡出土遺物(4)……………	17	第31図	第5号住居跡……………	45
第12図	第1号住居跡出土遺物(5)……………	18	第32図	土壌……………	47
第13図	第1号住居跡出土遺物(6)……………	19	第33図	遺構外出土遺物……………	48
第14図	第2号住居跡……………	21	第34図	釈迦堂遺跡分析資料……………	49
第15図	第2号住居跡遺物出土状況……………	22	第35図	三角・菱形ダイヤグラム位置分類	52
第16図	第2号住居跡出土遺物(1)……………	26	第36図	三角・菱形ダイヤグラム……………	54
第17図	第2号住居跡出土遺物(2)……………	27	第37図	QT・PL 相関図……………	55
第18図	第2号住居跡出土遺物(3)……………	28	第38図	類似遺跡における比較分析図	58
第19図	第2号住居跡出土遺物(4)……………	29	第39図	西関東・東甲信における 同期遺跡の分布……………	71
第20図	第2号住居跡出土遺物(5)……………	30			

## 図 版 目 次

図版1	第1号住居跡	図版10	第2号住居跡出土土器
図版2	第2号住居跡	図版11	第2号住居跡出土土器
図版3	第2号・第3号住居跡	図版12	第2号・第3号住居跡出土土器
図版4	第4号・第5号住居跡	図版13	第3号住居跡出土土器
図版5	土壌	図版14	第3号・第4号住居跡出土土器
図版6	第1号住居跡出土土器	図版15	住居跡出土石器
図版7	第2～5号住居跡出土土器	図版16	住居跡出土石器
図版8	第1号住居跡出土土器	図版17	住居跡出土石器
図版9	第1号住居跡出土土器	図版18	住居跡出土石器

# I 調査に至るまでの経過

埼玉県環境部では、国際交流を通じ相互の理解を深めるため、友好提携関係である中華人民共和国山西省との交流事業として、「友好の里づくり」の中核的施設となる日中友好記念館の建設を計画した。こうした開発事業に対応するために、県教育局指導部文化財保護課では、開発関係部局と各種の事前協議を行い、文化財保護と開発事業との円滑な調整を進めているところである。

平成元年7月26日付け自然第433号で、自然保護課長から文化財保護課長あて「日中友好記念館整備予定地内の埋蔵文化財の所在および取扱いについて」照会があった。

これに対し文化財保護課では、予定地内に周知の埋蔵文化財包蔵地が所在することから埋蔵文化財範囲確認調査を実施し、その結果に基づき、平成元年11月13日付け教文第1081号により次のとおり回答した。

## 1. 埋蔵文化財の所在

名 称	種 別	時 代	所 在 地
薬師堂遺跡 (51-006)	集落跡	縄文時代	両神村大字小森

## 2. 取扱い

上記埋蔵文化財は現状保存することが望ましい。計画上やむを得ず現状変更する場合には文化財保護法第57条の3の規定により、事前に文化庁長官へ埋蔵文化財発掘通知を提出し、記録保存のための発掘調査を実施すること。

なお、発掘調査を実施する場合は当課と協議すること。

この確認調査の成果に基づいて、自然保護課と文化財保護課は上記埋蔵文化財包蔵地の保存策について協議を重ねたが、国際文化交流事業を促進する建設計画でもあり、計画の変更は不可能と判断されたため、やむを得ず記録保存の処置を講ずることになった。

発掘調査の実施については、自然保護課、文化財保護課並びに財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団の三者で事前協議を行い、協議が整ったため、その旨を文化財保護課から平成2年3月1日付け教文第1531号により自然保護課長、並びに財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長あて通知し、これにより両者は、発掘調査に係る委託契約を締結した。

発掘調査の実施に先立って、埼玉県知事から文化財保護法第57条の3第1項の規定に基づく埋蔵文化財発掘通知が、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長から同法第57条第1項に基づく埋蔵文化財発掘調査届が提出され、発掘調査は平成2年4月より開始された。

なお、発掘調査届に対する文化庁長官からの指示については、平成2年10月3日委保第5の930号で受理通知があった。



## II 調査の経過

### 1 発掘調査の経過

薬師堂遺跡の発掘調査は、平成2年4月1日から同年7月31日までの期間で行なった。

4月は委託側や地元教育委員会などとの現地打合せを行ない、調査区域ほかの確認をした。並行して現場事務所の設置をすすめ、現地補助員の募集、重機による表土削除をあわせて行った。表土削除は、天候や土質などの悪条件が重なり、詳しい遺構確認を開始したのは5月の連休明けとなってしまった。その結果、5軒の住居跡と土壇数基を検出し、さっそく検出順に住居跡を中心とする各遺構の精査にとりかかった。しかし、土質は詳しい精査に適さず、すべての遺構に対する精査が終了したのは7月も半ば近くになっていた。こののち、急ぎ航空写真撮影を実施し、炉下や柱穴などの駄目押し調査をもってすべての調査を終了し、現場事務所を撤去した。

### 2 整理作業の経過

整理・報告書作成作業は、平成3年12月2日から同4年3月27日にわたって行なった。

12月、作業開始とともに出土遺物の水洗・注記を行ない、同時に図面・写真類を整理した。これらの終了後、翌年1月を中心として土器の分類や採拓、土器・石器実測を行ない、測量図類とあわせ、版下を作成した。2月の写真撮影や図版作成と並行し、3月にかけて本文を執筆、割付け、最終点検ののち、印刷に取りかかった。

#### 主体者 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

##### a. 発掘調査（平成2年度）

理事長	荒井修二
副理事長	早川智明
常務理事兼	古市芳之
管理部長	
理事兼	吉川國男
調査部長	
管理部	
庶務課長	高田弘義
主査	松本晋
主事	長滝美智子
経理課長	関野栄一
主任	江田和美
主事	本庄朗人
主事	齐藤勝秀
主事	菊池久
調査部	
副部長	塩野博
調査第三課長	宮崎朝雄
主任調査員	橋本勉
調査員	黒坂禎二

##### b. 報告書作成（平成3年度）

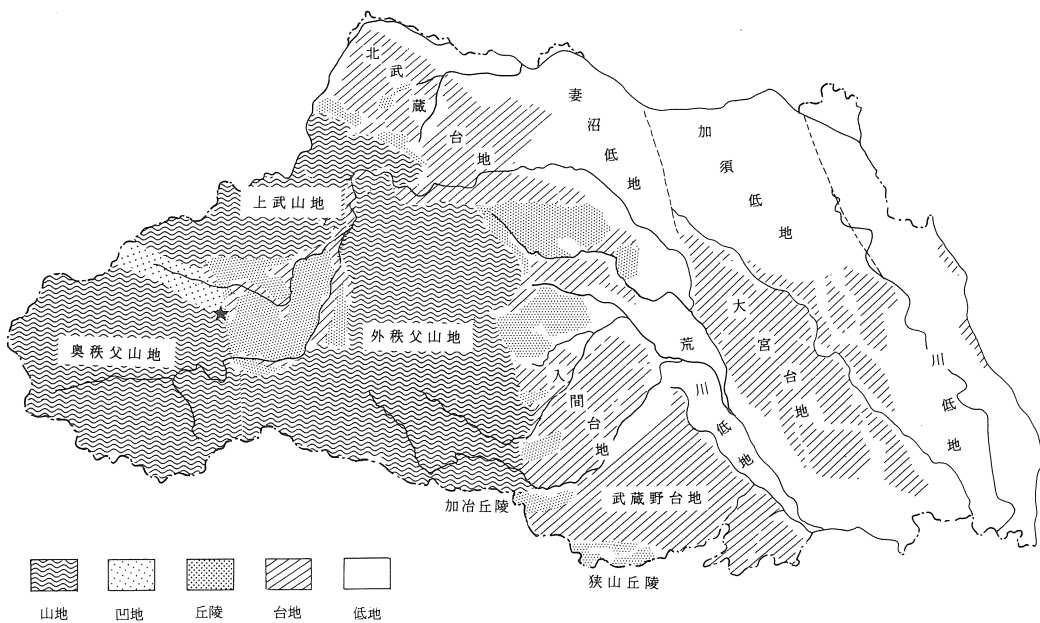
理事長	荒井修二
副理事長	早川智明
常務理事兼	倉持悦夫
管理部長	
管理部	
庶務課長	高田弘義
主査	松本晋
主事	長滝美智子
経理課長	関野栄一
主任	江田和美
主事	福田昭美
主事	福田昭美
主事	腰塚雄二
主事	菊池久
資料部	
部長	中島利治
副部長兼	増田逸朗
資料整理第一課長	
主任調査員	黒坂禎二

### Ⅲ 遺跡の立地と環境

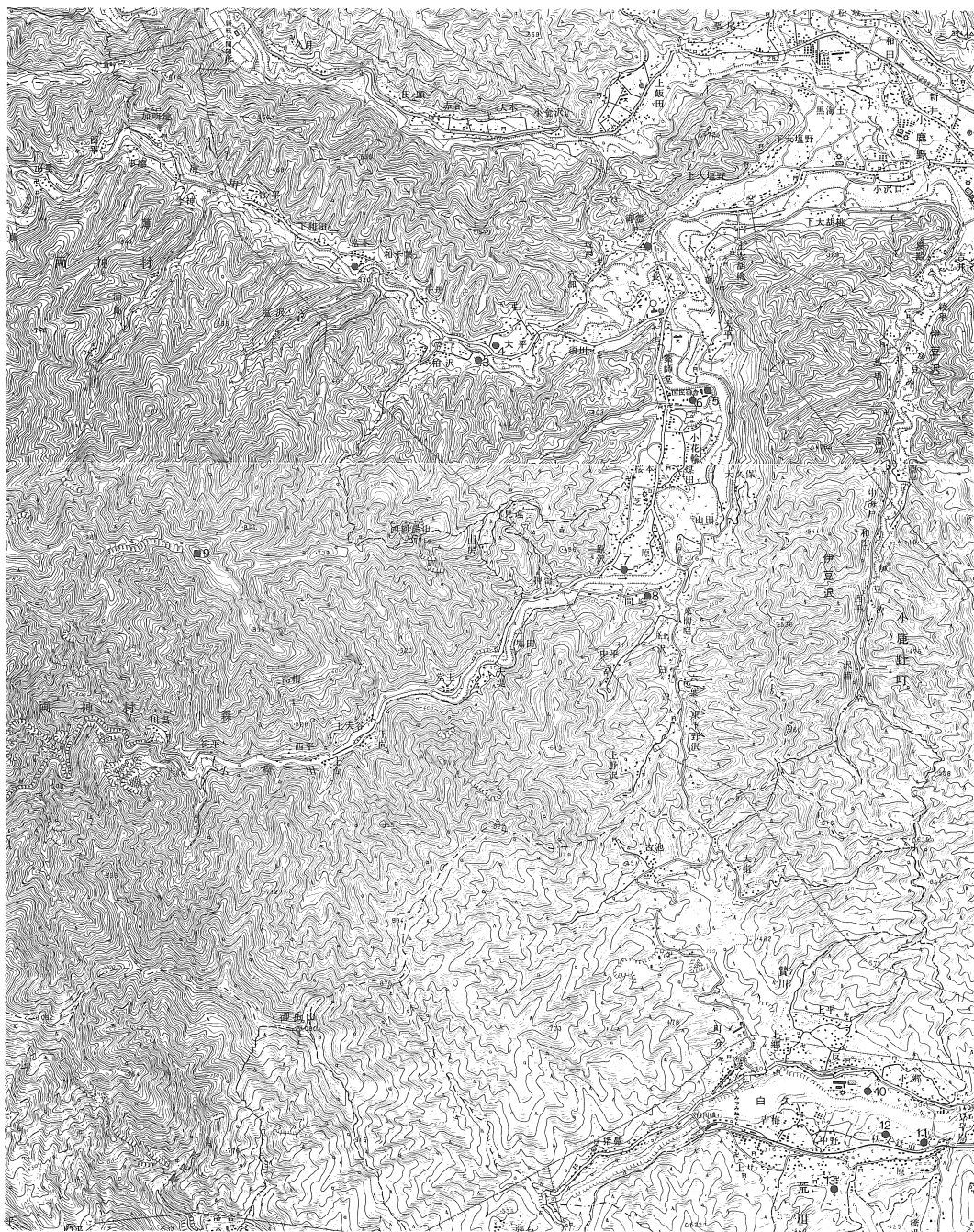
薬師堂遺跡は、埼玉県秩父郡両神村大字薄（すすき）2,245番地ほかに所在し、秩父鉄道三峰口駅よりほぼ北に約5kmの位置にあたる。

遺跡が所在する両神村は埼玉県のほぼ西端にあたり、秩父盆地に向かい東傾する奥秩父山地の裾に広がっている。村の最高地となる両神山（標高1,724m）を源とし、この傾斜に沿う形で東流してきた小森川は、遺跡の南でその進路を大きく北に変更し、この地域では比較的大きい平坦部を形づくっている。比高差100m前後の山麓部に限られた谷部の平坦地は幅約600m。遺跡は、この河岸段丘の左岸に位置している。標高は300m前後、小森川の現水流との比高差は約20mほどである。遺跡付近は同川が蛇行を繰り返しており、四阿屋山（あずまやさん）に源を発し、段丘を刻み、小森川に直交するように合流する寺沢とともに、舌状に地形を画している。

秩父多摩国立公園の北端にあたる両神山は、春には山吹や山つつじが咲き匂い、山頂を八汐つつじが岸壁を薄桃色にいろどり、秋には紅葉が錦の裾野を広げる。また、夏の渓谷は数ある滝に涼風がそよぎ、山女や岩魚が釣客を誘うような自然がそのままに残されている。『新編武蔵風土記稿』によれば、村の東に接する旧伊豆沢村には、鷹・雉・山鳥・鶯・猿・兎・狸・猪・鹿・狼・熊などが生息していたとされ、薬師堂組が属した旧薄村の西辺では焼畑が営まれ、現両神村を薄村とともに二分した旧小森村では、猪・鹿による作物被害にたいし、鉄砲14挺でこれに備えたという。

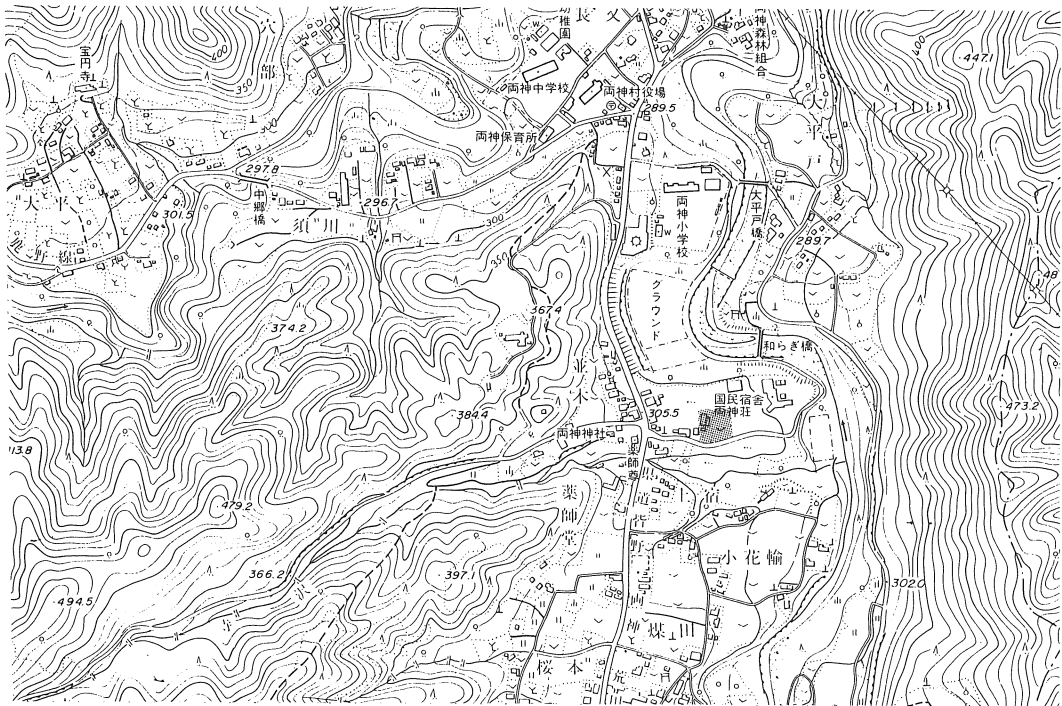


第1図 埼玉の地形



第2図 遺跡の位置 (1/50,000)

1. 御霊遺跡(縄前期) 2. 常木遺跡(縄中期) 3. 柏沢遺跡(縄中期) 4. 大平遺跡(縄前・中期)
5. 薄氏館跡(鎌倉) 6. 薬師堂遺跡(縄前・中・後期、平安) 7. 小森遺跡(縄中期)
8. 間庭遺跡(縄前・中期、古墳) 9. 塩沢城跡(室町) 10. 姥原遺跡(縄中・後期)
11. 下の段遺跡(縄前期) 12. 下段遺跡(縄早・前・中期、平安) 13. 中野遺跡(縄前・中期)



第3図 遺跡周辺の地形（1/15,000）

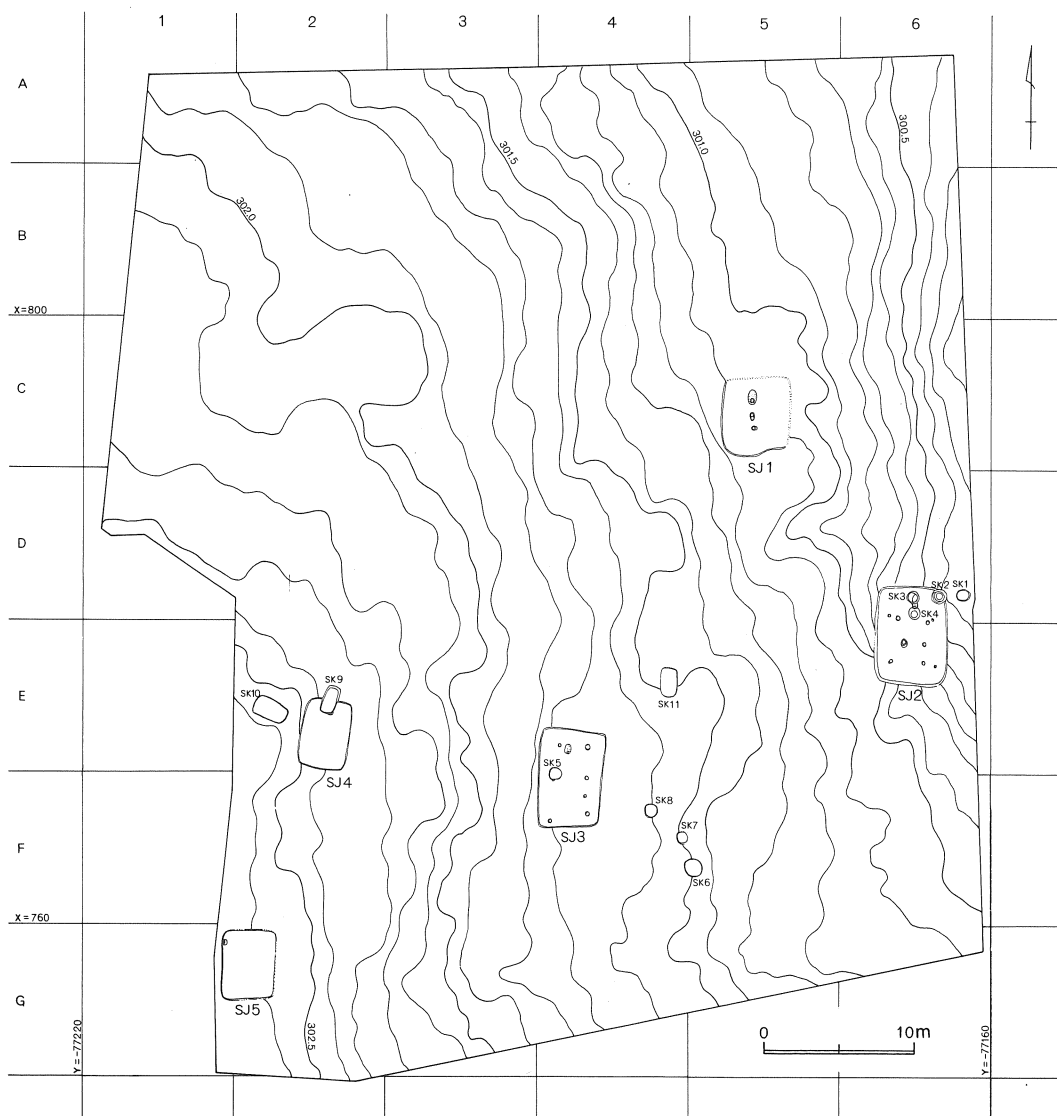
このような環境は、薬師堂遺跡に多くの遺構が残された縄文時代からさほど変化なかったろう。しかしながら、両神村と、その周辺には意外なほどに縄文時代の遺跡が少ない。近くでは遺跡の約700m下流で小森川と合流する薄川沿いに御霊、常木、柏沢、大平の4遺跡が、また、南約1kmには小森、間庭遺跡が発見されているにすぎない。これらは縄文時代前・中期の遺跡が主である。なかでも、薬師堂遺跡は遺物の散布が古くより知られ、次章にもふれるとおり、1979年の調査をはじめとし、いくつかの小発掘の対象となっている。

他に本格的な調査が及んでいる地域には、秩父鉄道白久駅周辺の遺跡群がある。こちらは荒川本流が形成した段丘上に立地しており、左岸の姥原遺跡では縄文中・後期の住居跡13軒、弥生・平安時代の住居跡3軒などが調査されている。これに対し、右岸の下段遺跡では縄文・平安時代の住居跡7軒とともに、甲信地域との交渉を思わせる縄文早期後半から前期初頭の良好な資料が検出されている。また、下の段遺跡も早稲田大学によって小発掘が試みられ、縄文前期の黒浜式から諸磯式にかけての遺物を検出している。

以上のように、当該地域の縄文時代遺跡は、縄文前期、とくに中葉から中期にかけて形成されたものが多い。また、関東平野部に比べ、甲信地域の属性を色濃く反映しているのが特徴である。白久地区の荒川をさかのぼれば、雁坂・三国峠を経て甲府盆地・八ヶ岳東麓に到達できる。逆に、本遺跡をはさむ北の小鹿野町から西に谷をさかのぼれば、志賀坂・十石峠を経て佐久千曲川流域に至る。薬師堂遺跡は、関東・甲信両地域をめぐる交流の動脈に接し、営まれていたといえる。

## IV 調査の概要

今回の調査では、約5,000㎡を対象とし、住居跡5軒を検出した。そのすべてが縄文時代の前期中葉、いわゆる黒浜式土器が主体的な時期の所産であった。重複するものはなく、ほぼ軸を北方向に統一させている。形態は長方形を基調とし、柱穴の有無や本数、炉の有無やその付属施設などに偏差が見いだせる。土器の特徴からすれば、それぞれに若干の先後差がありそうである。また、河岸段丘地形が主体で、土色その他で調査に困難が多い秩父地域では、数少ない定形的な住居・柱穴調査例ともなった。



第4図 調査区全測図 (1/500)



第5図 既調査部分全測図（小林他1981に加筆） 1/2,500

一方、土壌は、11基が検出できた。これらは、形態や出土土器の様相などから、縄文前期8基、同中期2基、そして、同後期1の所産と判定した。前・中期のそれは、複数がまとまって群化する傾向があり、前期土壌の一部では、方形配列土壌と見紛うものもある。さらに、その一部では、壁面が受熱赤化し、覆土中に大型礫が多く検出できた例もある。調理に関係する施設となるのだろうか。また、後期に属するそれからは、ほぼ南北に軸設定をした長方形の壙内で、一方に片寄るように集石状の石組が出土している。

これらの遺構は、表土より漸移層をもたずに移行する地山に掘り込まれている。地山の土質は、破碎礫と粘土の入りまじった、いわゆる山土で、淡い黄褐色を呈する。桑根などの攪乱とあいまって、遺構覆土との識別は困難が伴ったが、遺物の集中が住居跡の存否を確認する目安となった。遺構外の表土中・地山直上などでは遺物出土がきわめて希で、土器細片と石器数点が発見できたにすぎない。この包含層の欠落については、この一帯が近世後期に山津波に襲われたとする近在のかたの指摘もあったが、文書等で確認することはできなかった。

破碎礫を粘土の塑性で固めた地山は、詳しい精査には不適當で、通常の掘削具では通用せず、遺物が損傷するのを覚悟のうえで、手斧なども併用した。が、こうして掘りあてた遺物は風化いちじるしく、土器などは表面のすべてが剥落していたり、細片となり、復元が不可能となってしまった

ものもある。このような土質をおしてまで、この地に集落を営み続けた往時の人々のかたくなな思い入れと苦勞が感じられる。

Ⅲ章でも述べたとおり、今調査区の隣接地が1979年に両神村薬師堂遺跡調査会によって調査されている。こちらは、今調査区の南東約6,000㎡の、二段にわたる段丘面を対象とし、縄文時代前期の竪穴住居跡6軒、平安時代の住居跡2軒、縄文前・後期の土壙4基、そして、縄文後期の敷石状遺構1基が検出された。いずれの調査でも主体は縄文時代前期、それも中葉であり、この期の検出遺構は、あわせて住居跡10軒、土壙10基となる。また、今回の検出遺構の分布は、前期遺構の北西限界をとらえたとして大過ないだろう。

さらに、1956年には早稲田大学が今調査区の西隣接地にトレンチを設け、縄文時代晩期の遺物を検出している。また、1979年には浦和第一女子高等学校が今調査区と重複する位置をトレンチ調査している。こちらは、期間の制約などから、遺構の精査までには至らなかったようで、直下に存在した第2号住居跡は、今調査に至るまで確認されておらず、第3号土壙と思しき焼土を確認したに過ぎなかった。しかし、この際、比較的多くの遺物の出土が伝えられており、今回の様相とは食い違う。同校の調査は表土掘削時から人力で行なっており、重機を使用した今回の調査が表土を剥ぎすぎたのかも知れない。

今調査で出土した遺物は、縄文土器3,385点、石器・剥片類335点であった。縄文土器は前期中葉の西北関東地域に展開した胎土に繊維を含む土器が主体をしめる。いわゆる大型菱形文土器を有文土器の雄として押しだく一群であるが、4単位の丸形波状口縁や、複数の列点線による見かけの大菱形などの基本形を逸脱するものが多く、秩父域の地理的環境に由来する地域的な偏差というよりは、時期的な偏差と考えられる様相差が認められる。

また、これらにともない、甲州・南信地域に分布の主体をおく無繊維土器が全体の6%弱出土している。各住居跡での出土比率には大きな変動がなく、繊維土器の主体を維持しながらも、恒常的な甲信地域との交渉が保たれていたことを表している。今回の整理では、秩父域の地理的環境や、前期中葉の複雑に錯綜する土器文様の伝播経路を配慮し、これら土器の胎土分析も委託し、第Ⅵ章にその報告を掲載した。さらに、この無繊維土器分布域に多く流入している北白川下層式土器も念頭に整理を行なったが、こちらの出土は確認できなかった。

石器は、石鏃・石匙・錐・各種スクレイパー・磨製石斧・打製石斧・礫器・磨石・石皿・凹石など多岐におよび、薬師堂の住民の豊富な生業の形が類推できる。製品の総点数は87点で、各住居間に特別な器種のかたよりがなく、それぞれ総遺物出土量に対し応分の比率で出土している。飛び道具である石鏃をのぞき、ほぼ、生活時の消耗頻度を反映しているものと思われる。

製品は、南信八ヶ岳周辺の原因と思われる黒曜石をのぞき、秩父地域に普遍的な石材を用い、製作されている。しかし、秩父長瀬でイメージされ、石皿などに転用されることが多い片岩類は、一部土器の胎土に含まれているにもかかわらず、石器としては検出されていない。また、石器の組成比では、磨製石斧の数に長じ、河川上流域に多い礫器・打製石斧類に劣っているのが特徴であり、79年の調査とは若干趣が異なっている。

# V 検出遺構と出土遺物

## 1 住居跡と出土遺物

### a) 第1号住居跡（第6～13図）

C-5に位置し、今回検出できた遺構のなかでも最北、すなわち集落の外縁部に位置する。事前  
に実施された予備調査のトレンチにかかっており、はじめに所在を確認できた住居である。

形態は方形を基調とするようだが、確認時の誤りで各辺30cmほど掘りすぎてしまった。挿図中の  
復元は、断面観察と他辺の状況より類推したものである。また、南辺は西側が張りだすように膨ら  
んでいる。東側も同様かと掘削を試みたが、この形態の結論には変化がなかった。推定規模は5.0  
×4.6mで、面積は約22m<sup>2</sup>。炉と柱穴、平面形状から割りだした主軸方向は、ほぼNを示す。

覆土は一部攪乱が入るものの、観察には不都合ない。黒褐色から暗褐色系の山土で、粘性つよく  
1～5cmほどの破碎礫が大量に混入している。また、第1次堆積層を除くいずれの層でも5mm～  
1cm内外の炭化物を大量に含むものの、単体で取り上げられるものはない。色調は、壁、床面の地  
山に近づくほどに黄褐色味を増すが、南北に分布する第7・8層では、炭化物の影響からか、黒褐  
色味を増し、床面に至る部分もある。この傾向は、とくに炉周辺に顕著で、焼土粒子の混入率も炭  
化物ほどではないが傾向をともにする。

この中で、第4・6層は焼土の混入率が多く、他住居跡の炉掻きだし灰を投棄した所産だと思わ  
れる。覆土の観察では、大量の炭化物の存在は、住居の焼失によるものではなく、地山の質に起因  
する同粒子に対する保存効果の多寡によるものと判断した。

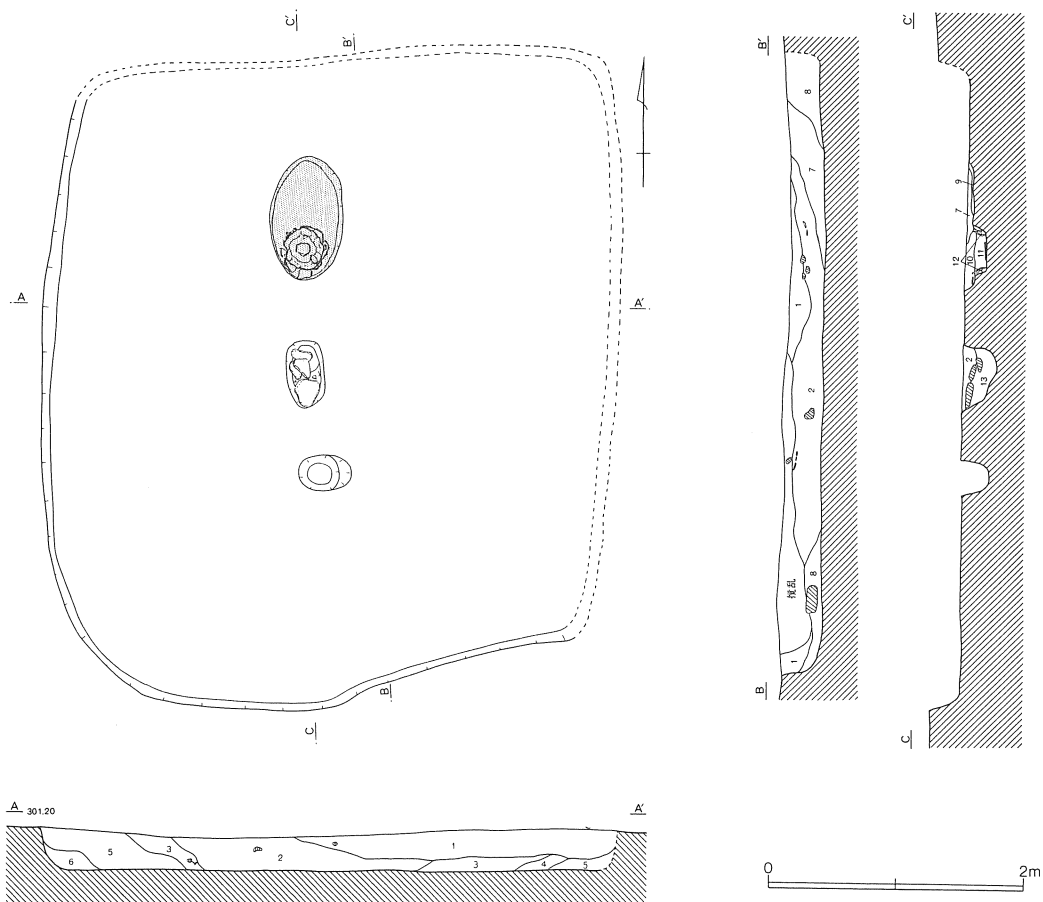
床面はほぼ平坦だが、炉周辺がやや窪む。これは、炭化物の地山への浸透率の違いに惑わされた  
ためと思われる。これを穿つ小穴は、炉を通る想定主軸線上に2本が検出できた。このうち、想定  
隅部を結ぶ対角線が交わる部分の1本は、穴をふさぐように平石が埋め込まれて(?)おり、この  
状態では柱穴として機能しない。版築なしの立柱の根石ともとれるが、これを決する積極的な根拠  
は見いだせない。また、さらに南の小穴でも、掘り込み内にはあたらないものの、直上に108の大  
型石皿が、これを塞ぐように出土している(第7図出土状況図)。

炉跡は住居の北にかたよって検出できた。100cm×60cmの楕円形で、南寄りには上下を切断した  
土器が埋め込まれていた。さらに、その外周には抑えとして同一個体の土器を砕いたものを添え、  
土器内部の底面にも、別個体であるが、土器片を敷いている。焼土の形成は大量の炭化物に比して  
少なく、埋設土器は、受熱というよりは、風化で劣化している。

出土した遺物は、総数で804点である。多くが第2層中に含まれ、下層ほどに大型の遺物が増し  
ていくが、床面に密着したものはほとんどない。平面分布では、南西に多くがかたより、中央ほど  
に出土高を下げていく。とくに、土器が隅部に多く、これに接し、炉の上層あたりに大型礫が集中  
し、石器製品はこれらの外周部に点在するように出土した。

大型土器片は丸い形が潰れた状態ではなく、内面、もしくは外面がそれぞれ順方向に重なるもの





第6図 第1号住居跡

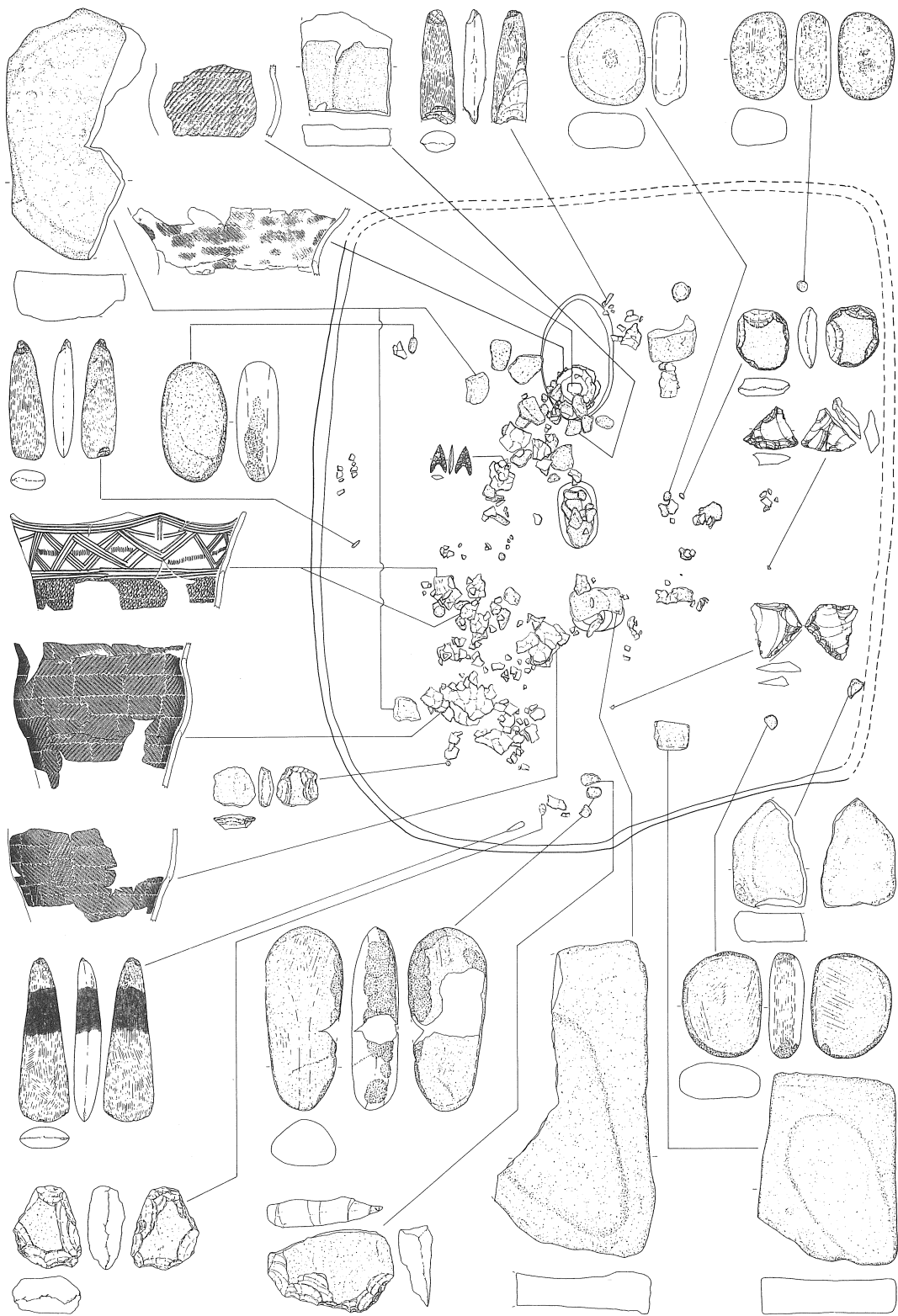
が多い。これは、別の場所で割った破片を、持ちやすいように重ねて持参し、投棄した結果と思われる。南西部で大量に出土した土器らも、風化のためばかりではなく、接合・復元には困難なものが多い。不要になった生活具を一気にかたづけた所産なのだろう。また、外周部に多く出土した石器製品は、その後の埋没過程で使用に耐え得なくなったものが個別に投棄されたと思われる。

#### 出土土器（第8～10図）

本住居跡よりは、総数763点の土器が出土した。このうち759点が前期中葉の所産で、さらに、胎土に繊維を含む土器がその96.4%を占める。他の住居跡にくらべると、文様の判別が不明となる破片が少なく、出土量の70%強、540点が分類の対象とできた。

有文土器は分類判別可能な含繊維土器の17.2%しかなく、他の住居跡にくらべ、著しく低い値を示している。さらに、その95.4%が半裁竹管状工具による平行沈線文で口縁部文様帯内に菱形や鋸歯状文を基調とする構成を施文する一群に集中している。

これに対し、おなじ系列で、爪形文によって口縁部文様帯内の施文を行なうものは、6・7に示した2点が出土したのみである。これらの具体的な文様構成は、小片のため判断しづらいが、おそ



第7图 第1号住居跡遺物出土状況

らく、大菱形を作出するものと思われる。

大半を占める、平行沈線施文による大型菱形文系列の土器は、84点を分類できた。だが、全容を推し量れるものに乏しい。描きだされた鋸歯状文の間隔からすれば、波状口縁と連動した4単位の大菱形を描くような基本型に忠実なものは、ごく少量か、まったく欠くと考えられる。たとえば、8や10の口縁部片のように、基本に忠実な丸型波状口縁の器形を呈しながらも、波頂からかけはなれた位置に見かけの菱形の頂部がくるような例が多い。また、1のように、尖鋭化した低い波状口縁を形づくり、文様帯下限を目安とした器形のくびれを設けないものもある。

同番の口縁部文様帯内は、波頂部を目安としたV字状文を設定し、4単位が配されたその間を横S字様の鋸歯状文を向かって左から重ねあわせて埋めていく。結果として小型の菱形が接続し、その余白を爪形で充填する。ところが、波状口縁の間隔の不揃いが原因で、実測図左では、他より菱形の数がひとつ多くなってしまっている。施文単位は2回施文を1組として行なうが、波頂下の附加文は重複を省略している。

このほかに、羽状縄文を目安として、その施文帯間に平行沈線などの横位線をめぐらすものが2点出土している。24・25がそれであるが、前者の下端は爪形文で、後者は平行沈線文によってこれを行なっている。縦位方向の施文もあわせて行なわれたかは、破片中では判断できない。

縄文のみが施文された破片は425点が出土した。分類可能な前期破片の78.7%におよび、検出住居跡のなかでは最高の数値を示す。内訳は、無節斜縄文が29点で、縄文施文土器の6.8%、単節が394点で92.7%、附加条縄文が2点で0.5%の三者があり、単節が圧倒的優位にある。

無節斜縄文を施したものは、26～37に示した。ほかに、1の胴部縄文も同様な原体で施文されている。対して、34は極細の原体を使用しているものと解して本類に所属させたが、櫛状工具による施文と見ちがえたことも考えられる。これらは、一般に押捺圧が弱く、圧痕は浅い。施文は単方向と羽状の二種があるが、後者である29・33の作出法は、同一原体を縦横位に施文することで羽状を獲得している。また、26には口縁直下に縦位の粘土貼付が加えられている。36は、拓影では附加条縄文のように見えるが、施文の重複部にあたるため、このような見かけになってしまっている。

一方、単節斜縄文を施したものは2～5・38～84に示した。このうち、38～40・43は、口径50cm以上はあろうかと思われる大型土器の同一個体片である。他を含め、波状を呈すると思われる口縁部片はなく、胴部片に見る器形の屈曲も強くないものが多い。施文原体の0段段階における条数は、2条が多いが、48のように、前代を思わせる多条のものもいくつか出土している。羽状構成の手法は、横位に統一した施文位のなかで原体をかえることによって行なわれることが主流だが、無節原体と同じく、3・4・52では同原体を縦横位に転位させる方法を用いている。

5・2は、それぞれ炉埋設土器と、土器中の底面より出土したものである。いずれも設備化のために、5では成形帯を目安として上下が、2では破片外周部が意図的に打割されている。受熱も加わり風化著しいが、単方向施文の痕跡が、わずかながら観察できる。2の胎土は片岩を含むが、同類のなかでも硬い焼き上がりとなっており、異質である。

3・4の器形は共通しており、単純に開口するなかで、ひとつの成形帯に膨らみを持たせ、軽いひさご形を作り出す。いずれも羽状縄文構成となるが、3のような異原体横位施文とともに、同原

体縦横位施文による構成もあわせ持つ。縦位施文が行なわれる位置は、横位施文が器面を一巡して最初の施文と重複する部分に限られ、それが結果として羽状構成を生み出している。

2点のみが出土した附加条縄文は、85・86に示したが、前者は逆方向、後者は順方向で1段の撚り縄を附加している。

以上の含繊維土器にとまなう無繊維土器は、27点、前期中葉土器の3.6%が出土した。87～90にその一部を示したが、87～89は無節斜縄文が、90は単節斜縄文が施文されている。87は、住居南半の覆土下層より、広範囲に散乱した状態で出土した。ひときわ器壁薄く整えられたミニチュア土器だが、製作は、一般の土器と同じく、成形帯を異にした手順で行なわれている。文様は、Lの無節原体を転位させて施文しているが、羽状を意図したわけではない。底部まで完存するが、底裏面には当該土器群に多い木葉痕が見られない。

### 出土石器（第11～13図）

剥片を合わせた総数で41点が出土した。このうち26点が製品で、錐の未検出を除き、本遺跡での石器組成種を充足している。また、同じような組成を見せる第2・3号住居跡にくらべて剥片類に劣ることは特徴のひとつであろう。

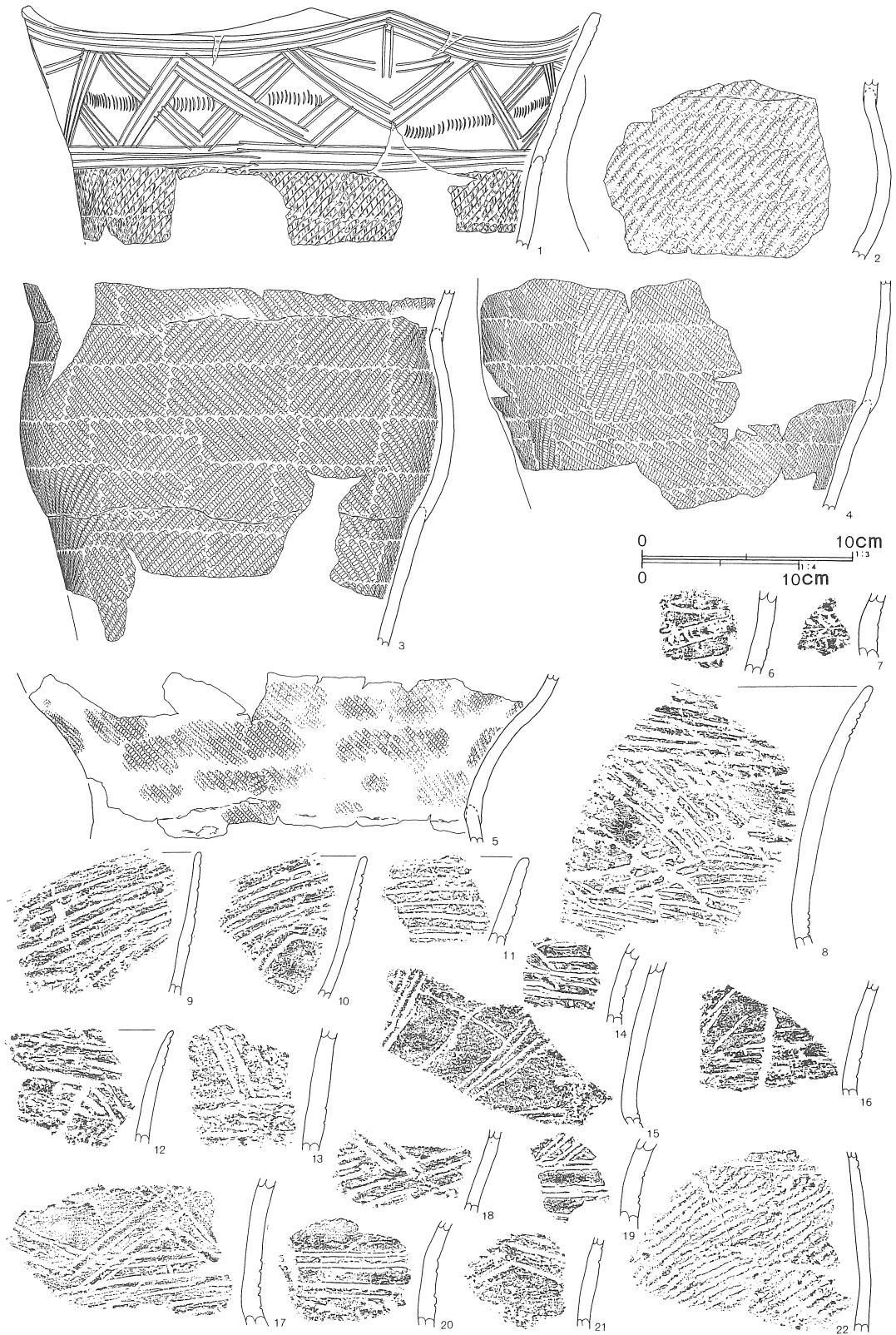
挿図には22点を示した。91は凹基石鏃、92・93は横型石匙の欠損品である。石匙のうち、92は柳葉形の本体部を有し、93は当地にはめずらしい三角形の本体部となろう。一方、94・95は一部に細加工を施すのみのスクレイパーである。94は扁平、95は三角形というように、断面形に差があるものの、使用剥片素材の正面形態は、第3号住居跡の75・76にも通ずるものがある。95は、むしろ、これら類似形態の典型と表現してもよい。

磨製石斧は4点が出土した。このうち3点を図示したが、98は刃部の破損を逆面からの打割により再生し、敲打、研磨を省略して再利用したもののようである。3点ともに側縁が非対称となるのが形態的特徴である。97・98はさらに、着柄を念頭にした磨り残しの敲打面が反りかえる側の側縁に設けられているのも共通している。これに対し、96は住居覆土に含有されていた炭化物の浸透差によって、着柄部が想定できる例である。もちろん、同番が装着状態のまま廃棄にいたったこともこれにより証明される。

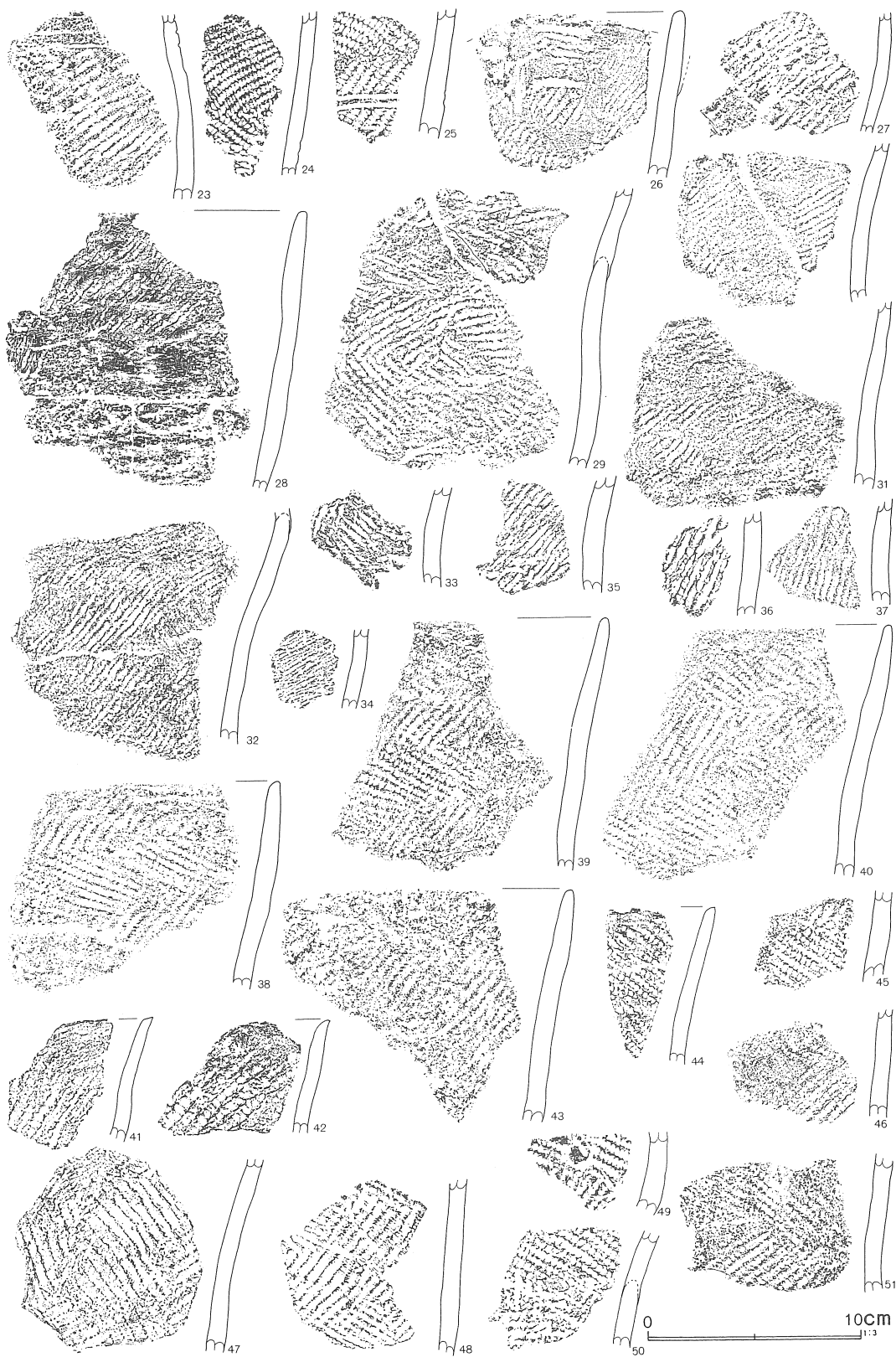
99～100は礫塊に荒い加工のみを施したもので、99の形態と質感は、遺構外—3と共通する。また、101に見る、両側縁のみを機能部とする特徴は第5号住居跡—13と通ずるところがある。102はホルンフェルスの長軸側を荒く打割して片刃を作り出す礫器であり、重量感がある。

磨石は6点を検出した。103・104・106・107の側縁には敲打痕が残り、さらに後二者には、あわせて磨痕も観察できる。103の形態は靴に類似しており、まんべんなく磨痕が残るものの、主たる使用部は爪先部分に限定できよう。105・107の腹面には複数の凹部も残されている。

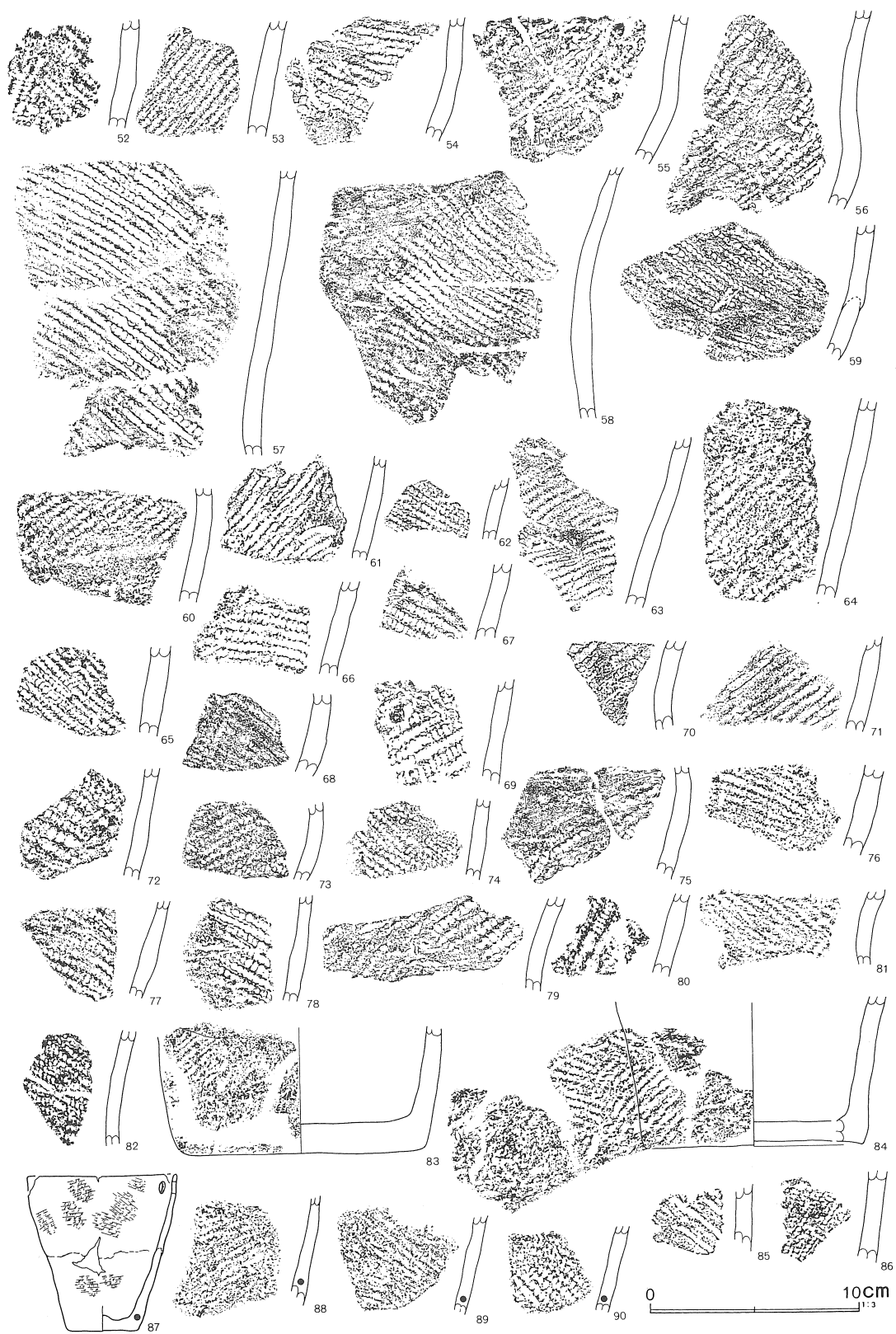
これらと組合わさる石皿は6点が出土した。このうち5点を図示したが、繰り返しの使用によって残されるはずの明確な凹部は109に認められるのみである。108・110・112の3点は使用面と部分を限定するための敲打痕が残るのみで、111に見る急激な段差も、使用というよりは、事前の敲打によって整形されたものとするのが妥当だろう。108の痕跡はとくに顕著で、石皿が、使用の過程だけで形づくられるのではなく、これに先立ち入念な製作工程を踏んでいたことを偲ばせる。



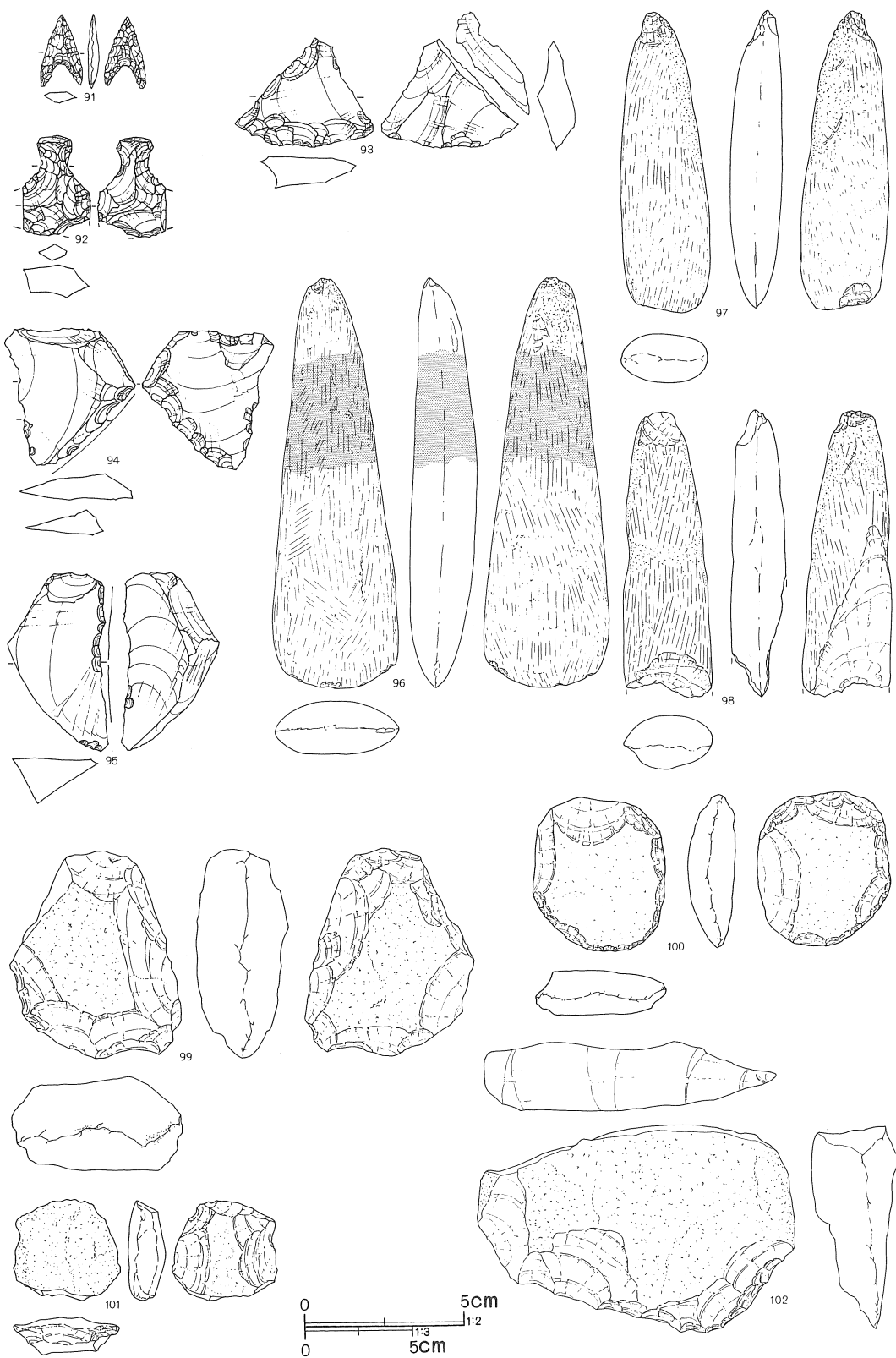
第8图 第1号住居迹出土遺物(1)



第9図 第1号住居跡出土遺物(2)



第10図 第1号住居跡出土遺物(3)

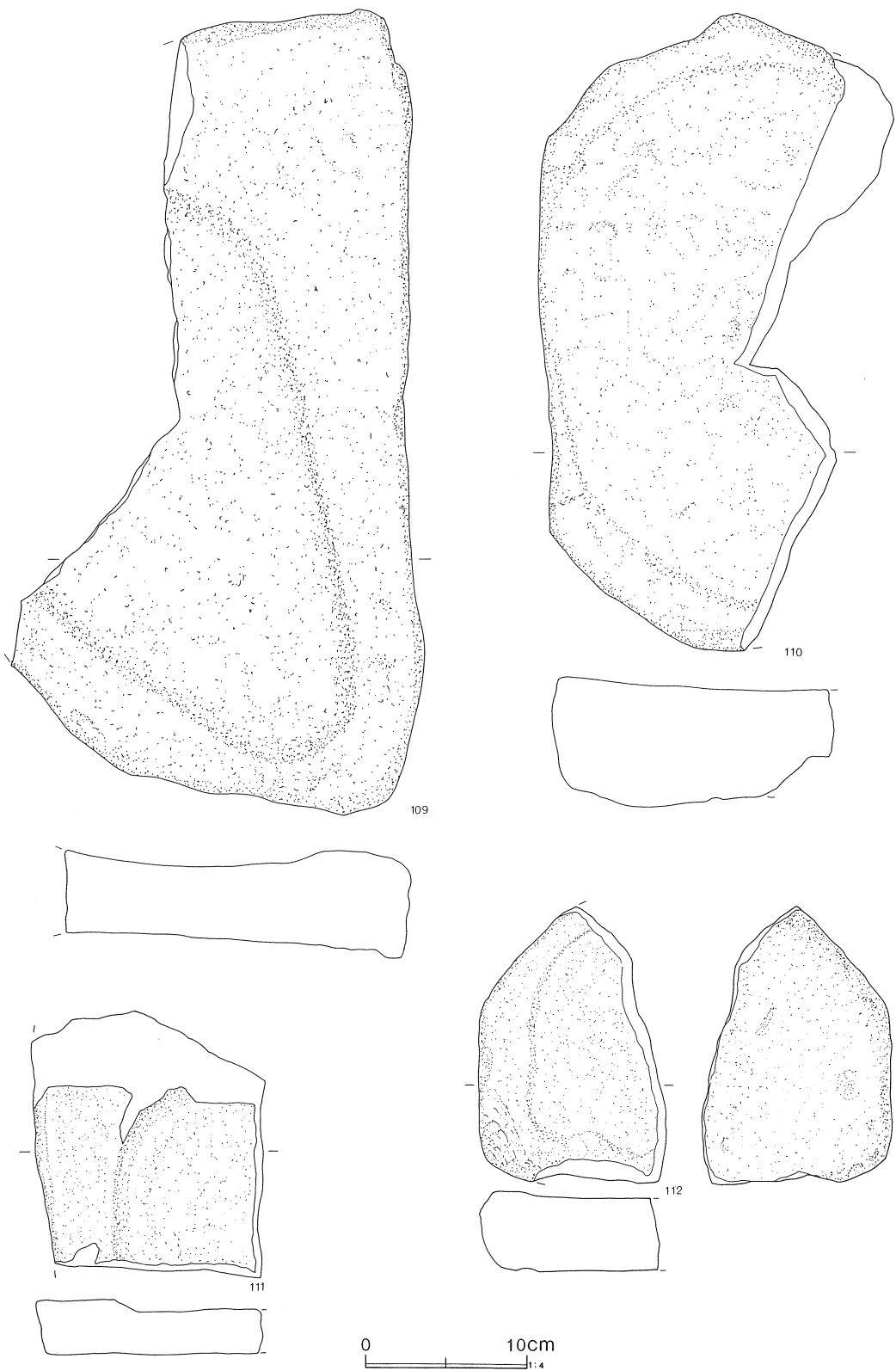


第11图 第1号住居跡出土遺物(4)





第12図 第1号住居跡出土遺物(5)



第13図 第1号住居跡出土遺物(6)

b) 第2号住居跡 (第14～23図)

D・E-6にまたがり検出した。第2～4号土壙と重複するが、断面観察と炉埋設土器が破壊されていることより、これら土壙群が後出するものと判定した。

重機による表土削平の際、当該地に大焼礫がまとまって検出された。周辺が黒褐色から暗褐色を呈していたため、住居跡の石囲炉と思い、調査を開始した。結果的に、この礫は第3号土壙に付属する礫であり、3基の土壙が重複していたことが判明したのは、精査が住居跡の床面に及ぼうとするときであった。うち2基の土壙に土層観察部がかかっていたため、先後が判定できた。

確認面開口部の規模は6.6×4.9mの長方形、面積は約32㎡を越すなど、検出できた住居跡のなかで最大規模のものである。検出面から床面までの深さも最深約60cmと、最も良好な状態が観察できる住居跡であった。炉と平面形状から算定した主軸の方向は、ほぼNを示す。長方形の歪みは地形の傾斜に沿っており、上屋を架橋する際、斜面との関係でゆとりの生じた東方の壁を再度掘り広げたことも考えられる。

覆土は、攪乱部分を除き、柱穴埋土までの19層に分層できた。全体は、粘性強く、1～5cmほどの破碎礫が大量に混じる暗褐色系土で占められ、基本的には、下層、そして壁際にいたるほど明るさを増す。また逆に、混入していた焼土・炭化粒子はその比率を減じていく。このなかで、第5層は地山に酷似する黄褐色土層で占められており、調査当初は、第3号土壙に付属する焼礫群とともに本層上を床面と見誤ったほどである。おそらくは、埋没過程で他に新設された住居の残土が廃棄されたものだろう。

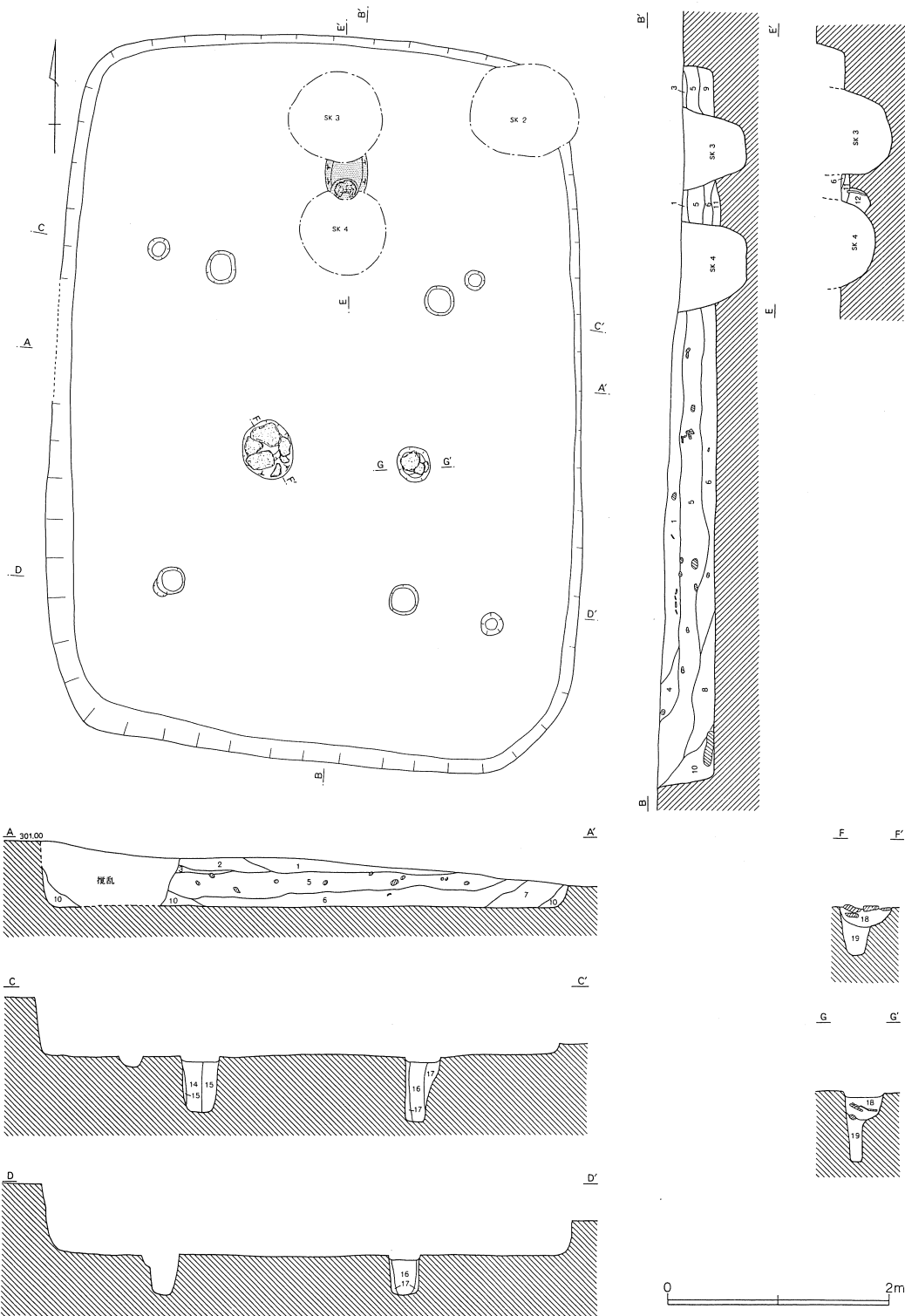
柱穴は、計8本が検出できたが、4本柱穴の配置が重なりあった形となっている。これらは、内側の、深く、柱痕残る配置と、外郭の、深さ10cmほどの浅い配置とが対立した組合せとなる。縄文時代前期住居跡の通常ならば、拡張跡と考えなければならないが、内枠の配置に立ち腐れた柱痕が発見できたことなどから、この想定は否定できる。外郭は、住居築造時の設定ミスか、本柱に付属する補助施設の痕跡と考えるのが妥当だろう。

柱穴配置からみた軸設定方向はN-7°-Eと、形状や炉から算定した主軸方向とは7°のずれがある。また、内列の暗褐色土として残されていた柱痕は、断面観察部で12～15cmあり、南東のそれはやや太い。柱穴の深さと反比例するよう考慮されたのかもしれない。

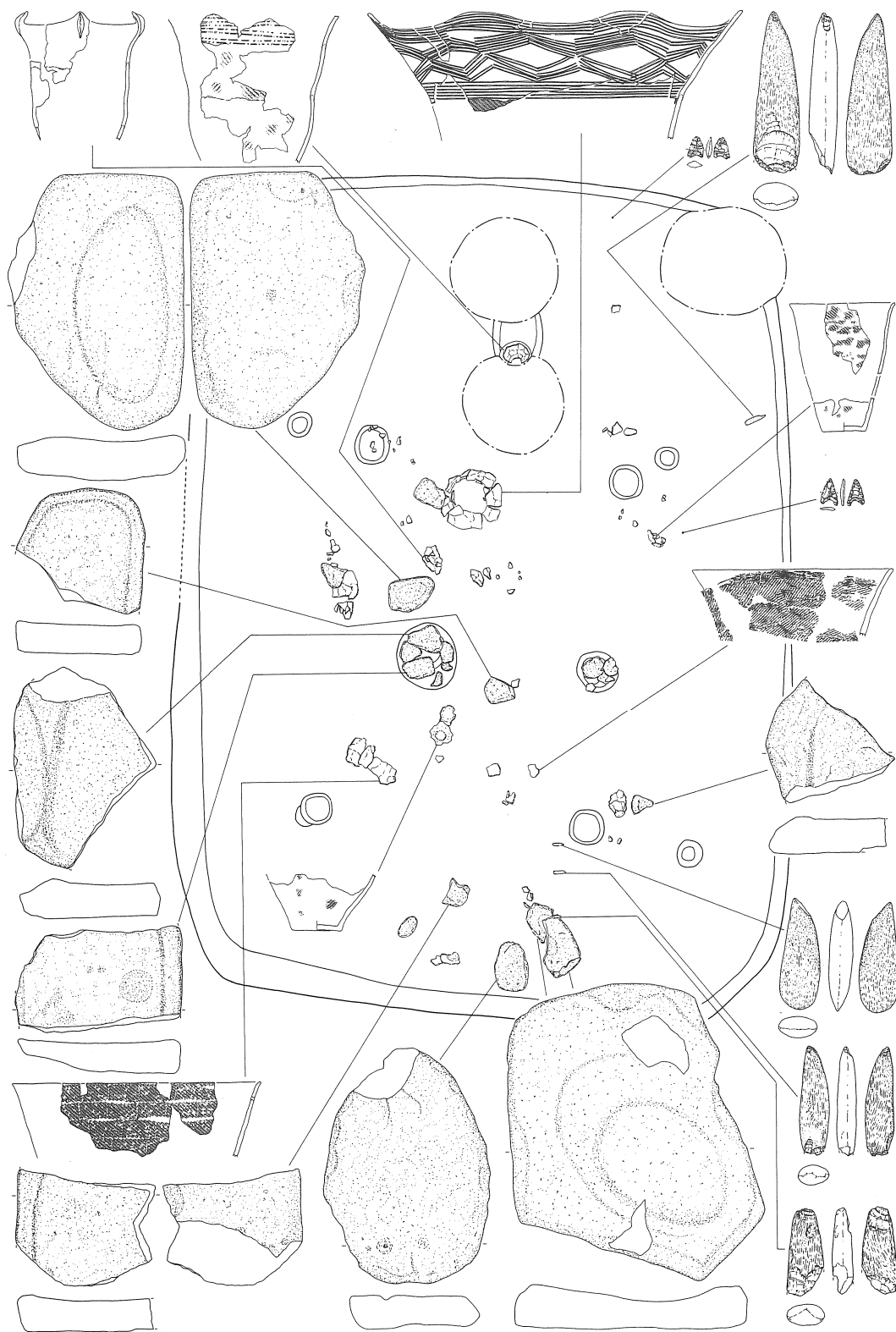
また、このほかにも、第1号住居跡と同じような、平石が上層を封鎖するかのよう配置された有段の小穴が2基検出できている。2穴を結ぶ線は、柱穴の東西設定軸と平行し、柱穴と関連をもつ施設と考えられる。しかし、以下の埋土では柱痕や遺物など、設定の意図を彷彿させる痕跡は発見できなかった。第1号住居跡と同じく、立柱の根石とする根拠もなく、結局、報告時までに具体的な解釈には及ばなかった。

炉跡は住居の北にかたよって検出できた。推定60×30cmの楕円形だが、第3・4号土壙に南北隅を破壊されている。南端には土器が埋設されているが、こちらも第4号土壙によって半面が破壊されている。燃焼面は土質の関係からか、あまり焼けていない。しかし、埋設土器内部にも5mm前後の焼土粒子が混入しており、土器内部が炉使用時に開口していたことを示している。

出土した遺物は、総数で1,553点である。これらの平面分布は住居中央部から南部に集中してお



第14图 第2号住居跡



第15图 第2号住居跡遺物出土状況

り下層ほどにまとまった土器片や大型石器が多くなる。1の大型土器は、下方を切断されたような形で中央の床面から正位で出土している。他に床面出土のものは少なく、141・143の石皿類が、ほぼ床面に近い高さで出土したほかは、小穴の封鎖に使用されていた140・148の石皿が同位に存在したくらいである。

これに対し、埋め戻し土の第5層上位には、146の石皿を除き、まとまった遺物の出土はみられず、大方は直下の第6・8層に含まれていた。下層で出土した土器の中には、いくつかのまとまりがあるものの、相互に接合はできず、また、一括出土したのも、割れ口の風化や表面の剥落で、遺物資料として表現できなかったものも多い。

石器類の出土状況としては、130・132・133の磨製石斧3点が住居南壁下にあたる第8層の同じような高さから、西に刃部をむけ平行して出土している。このような状況は、偶然の所産とは考えにくい。これらに装着されていた柄が一定方向にまとめられており、住居の埋没とともにいくぶんかのずれ生じたための現象と思われる。

さらに、北東隅付近の下層では、チャートの剥片が約90点、比較的まとめて出土している。しかし、再加工作業時に生まれる極微のものは見当らず、石器製作の場としては認めがたい。

#### 出土土器（第16～19図）

土器は、総数で1,379点と、検出できた5軒の住居跡で最も多くが出土した。しかしながら、分類にたえる資料の割合は少なく、第1号住居跡とはほぼ同数の553点が識別できたにすぎない。後期に属する1点を除き、前期中葉の所産である。分類別による統計比率は、各要素で両極に位置する第1号と3号住居跡の中間的な値となるものが多い。

有文土器は判別可能な含繊維土器の36.4%を占める。なかでも大型菱形文系の平行沈線施文土器が107点、67.7%と圧倒的に多い。爪形文でこれを構成するものは21点、13.3%であり、第4・5号住居跡と同じような出土率であった。

爪形文施文型は9～14で示したが、詳しい構成を彷彿させるだけの資料に恵まれていない。掲載資料で見ると、菱形は大構成のものはなく、11・13・14のように、少なくとも6単位が器面にめぐむような小さなものである。また、10のは爪形は3cm単位でブロック化する傾向があると思われるが、これが他の部分でも行なわれていたものかは判然としない。

これに対し、平行沈線文施文型は1・2・15～37に示した。拓影で示した一群は、爪形文施文と同じく、詳しい構成を彷彿させるだけの資料に乏しい。現状で観察できるのは、17の平縁形態と、同番・25の多単位菱形という大型菱形文土器の基本型を逸脱する要素が多い。このなかで、18は文様帯区画線を設けたのちに弧状文を施文している。全体は渦巻き状文になるのだろうか、詳しい構成は想像がつかない。また、24は縄文地文に横平行沈線のみをめぐらすものであり、周辺的大型菱形文系の構成とは一線を画す必要がある。

1は、本住居跡の平行沈線施文土器では唯一、全体の文様構成が確定できる個体である。6単位の丸形波状口縁土器を形づくり、文様帯内は上下二段の鋸歯状文を接続させることにより、見かけの菱形を構成している。波頂下は、菱形が配置される箇所と、菱形間の接続部をここにあてる二種が各3単位、交互にめぐっている。菱形の単位は波状口縁を意識しているものの、その大きさは均

等に近くなり、平口縁で足りる文様の展開となってしまってる。波状口縁によって生じた文様帯幅の広狭を有効に活用した大型菱形文土器の基本は無視されている。

2は炉埋設土器として供されていたものである。第4号土壙によって半分近くが破壊されていたのだが、他は往時の形態を保ちながら出土した。ところが、風化と受熱による劣化によって微細破片に刻まれ、その割れ口も風化している状態であった。そのため、復元が思うようにまかせず、また、文様も、横位にめぐる平行沈線がかろうじて観察できるのみであった。器形は、うねりながら口縁に向かい開口するが、2回にわたるくびれが、この期の所産としては違和感を感じさせる。接合時の誤りも完全には否定できない。

前記2類と同じく口縁部文様帯を擁しながらも、38～43は、横位にめぐらした平行沈線の間に波状文を加える。42・43は横位線を欠くが、この類の省略型であろう。12点が出土したが、大型菱形文が半裁竹管状工具の管内痕を基本的には残さないのに対し、こちらは意図的かと思えるほどの深い施文でこれを表出する。粘土があまり乾き切らないうちに施文を開始し、管内痕を残すのは奥東京湾域の特徴である。検出できた破片はすべて平縁であった。

44～46は櫛状工具で施文を行なうもので、11点が出土した。構成はすべて横位に展開する。いずれも小破片のため、口縁部文様帯を設けるのか、成形帯を単位とし全面を施文するか、はたまた器面全体にこれが及ぶのかは判断できない。

このほかに、口縁部文様帯を持たず、羽状縄文を目安とした施文帯間に横位線をめぐらすものがある。7点が出土したが、47～52・62にそのすべてを図示した。描出は平行沈線で賄われ、縦位の施文帯間に加飾したり、縄文のあらかず条方向に沿った斜線縦位線は見当らない。47・51は、沈線間が狭く、施文が帯間線は無視している部分もある。しかし、少なくとも1帯はこれを意識しており、24のような口縁部文様帯の一部となることはないだろう。

一方、縄文のみを施文する資料は276点、分類可能破片の63.6%を占める。うち、無節斜縄文を施文するものが55点、19.9%となる。同種は3・4・53～60に示したが、羽状構成をめざすのは53の1点のみである。

分類項中、最も多くの資料が出土したのが、単節斜縄文を施すものである。220点、縄文施文資料の79.7%が出土した。61～98にそれらの拓影を示したが、羽状の構成を観察できるものは半数以下である。羽状作出の方法は、69・71・72・73などのように異原体の横位施文によるものと、74のように同原体の縦横位施文の二種がある。施文原体の0段条数は、2条が多いが、61・64・95などのように、3条、あるいは多条のものがわずかながら含まれている。

なお、実測図で示した5は、風化著しく、はたして有文なのか無文としていたのかが判断つかない。しかし、器形が特徴的なのであえて掲載した。胴上半で緩くくびれる4単位の波状口縁土器であるが、波頂を目安として縦位の貼付文を加える。同様な加飾を施す15では平行沈線文がともにあり、1住-26では縄文を地文としてこれが行なわれている。

以上の土器群に伴出する無繊維土器は、118点を検出した。含繊維土器との比率では、分類可能土器の21.4%、前期中葉土器全体のなかでも8.6%を占め、検出住居跡のなかで最も高い構成比を示す。6～8・100～117に一部を示したが、確認できる口縁部はすべて平縁である。103・107・

109は無節斜縄文、他は単節斜縄文の単純横位施文であり、最終撚りRが多い傾向はあるが、羽状構成は見られない。6・7に見る口唇部の外反や、117の木葉痕、雲母多く混入する胎土、内面の指頭整形痕は、甲信地域の同類土器の特徴がそのままにあらわれている。

#### 出土石器（第19～23図）

剥片を含めた総数で174点が出土した。うち34点が製品である。このなかでは、とくに磨製石斧と石皿類に恵まれており、形態・手法の特徴が把握しやすい。また、剥片類の多さは、住居北東隅部で散乱していたチャート剥片に負うところが大きい。

石鏃は、4点と、これに至らぬ未製品を1点検出した。118～121は、すべて凹基を呈するが、脚部の長さを違え、側縁はいずれかの角度によじれるように整えられている。同じような傾向は122の縦型石匙にも認められる。検出はこの1点のみで、下部を欠損している。

錐は、123の1点が出土した。断面三角形の微細な機能部を擁するが、これと反対の縁辺にも入念な細加工が施される。欠損部を補い、機能部を摘みと考えれば、石匙としての機能も合わせもっていたと想定することも可能である。これに対し、124・125は、楔形石器と分類できるだろうか。だが、両極よりの加撃痕はあまり明確ではない。双方ともに先端の微細な欠損が復元できれば、錐としての機能が明らかになることも考えられる。

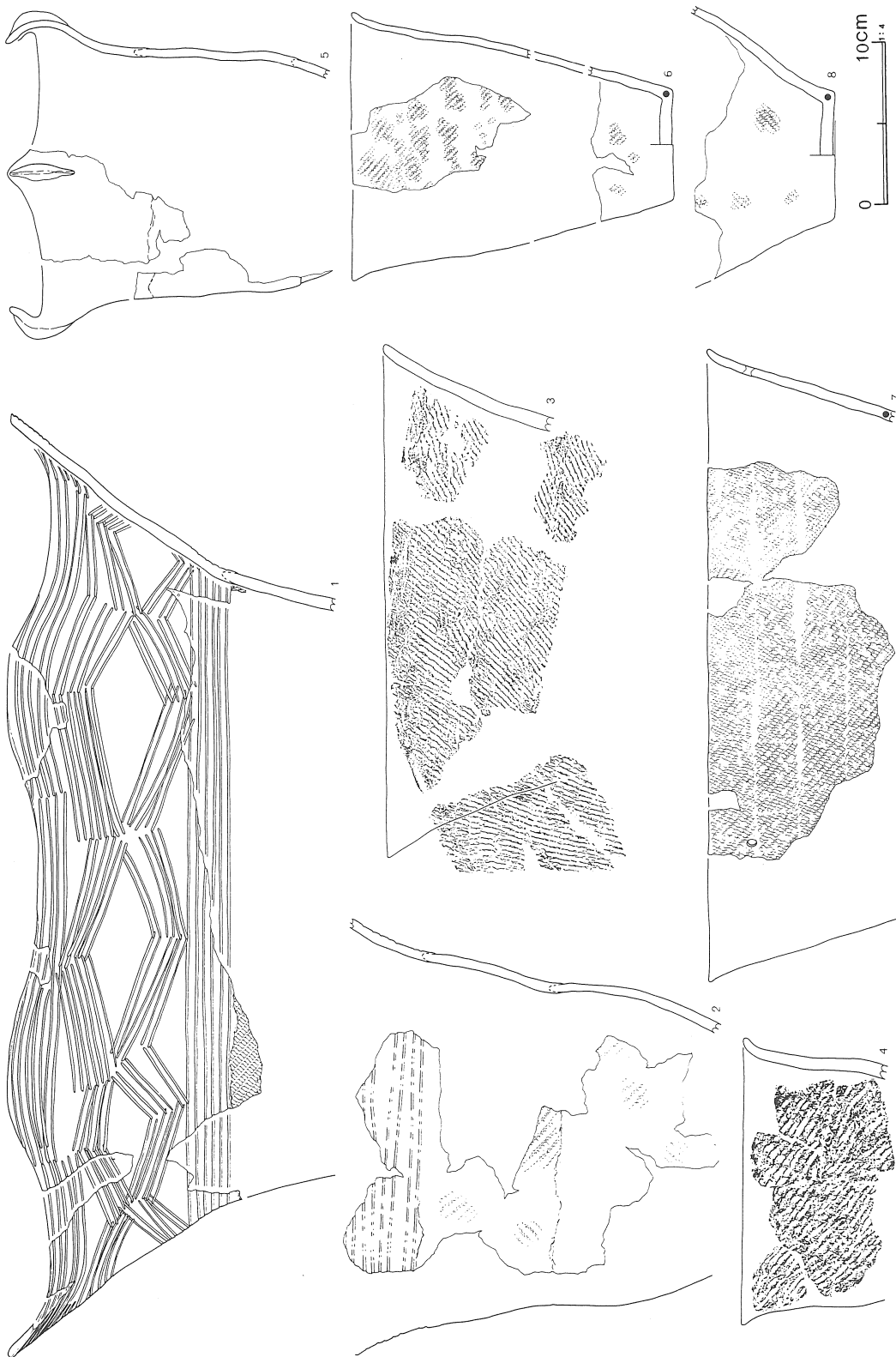
一方、126～128の3点は、剥片素材にわずかな細加工のみを施すスクレイパーである。機能部は加工を施した箇所限定されるが、127は実測図上方の欠損を摘みとすれば、3住-71と同様な、横長剥片を利用した大型の縦型石匙とも考えられる。また、128は、横断面形に違和感があるが、平面形態上は3住-75・76に通じるものがある。

検出住居跡中最も多くが出土した磨製石斧は、8点が出土し、7点を129～135に示した。第1号住居跡の記載でも述べたように、側縁が非対称となるものが多い。着柄を念頭にしたと思われる意図的な研磨の省略は129～131で認められる。第1号住居跡の資料と合わせ、残された敲打痕を見るかぎり、研磨の省略は曲率に勝る側縁に多い。しかし、133のように表裏で反対の側縁にこれが残されている例もあり、一律には判断できない。このうち、刃部の欠損が3点、基部の欠損が2点あるが、前者のうち再生を期した細加工は129に認められるのみである。また、後者は機能部と反対の方向よりの力によって破損が生じたわけだが、原因は判然としない。

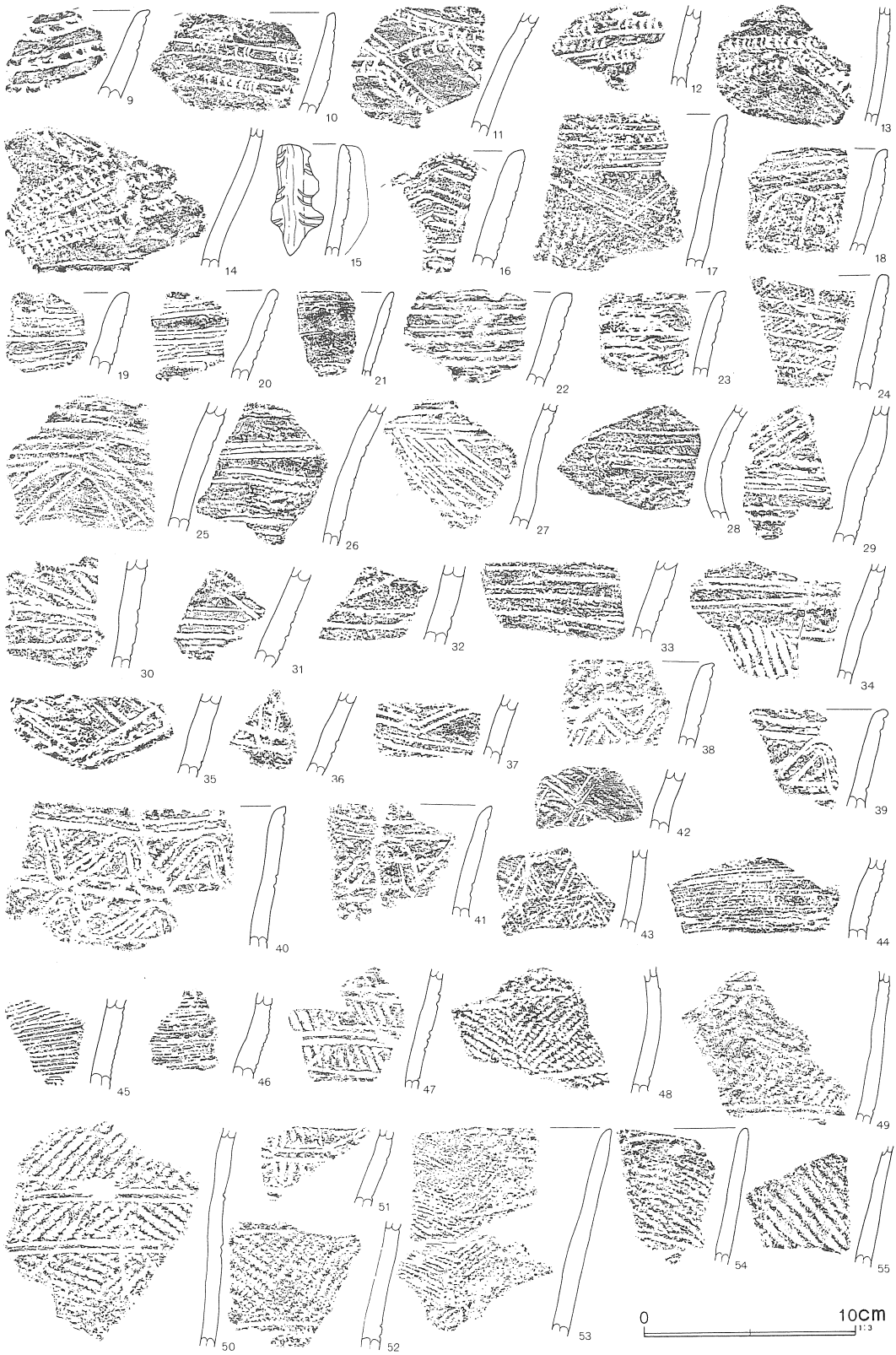
これらに対し、定形的な打製石斧は出土していない。だが、136は大まかな加工にとどまるものの、同様な機能が期待されていたものと判断でき、遺構外-3の形態に類似している。一方、磨石は3点が出土し、そのすべてを図示した。側縁には敲打・磨痕が印され、137・139の腹部には凹部が残されている。このほか、小片のため図示していないが、凹石が1点出土している。

磨製石斧とともに本住が突出しているのが、9点出土した石皿である。第1号住居跡でもふれたが、使用に先立ち磨面を限定するため敲打が加えられている例がある。141・142などがそれで、その後の利用が一時的であったがために観察できたものである。また、144・147の急激な段差も磨石による使用過程では生じ得ないものであり、同様な工程を経たものと判断できる。一方、143・146のように、繰り返し利用されたために明確な凹部を残すものも出土している。また、148は機能面に支障が生じたためか、稜を越えてもうひとつの磨面を設けている。

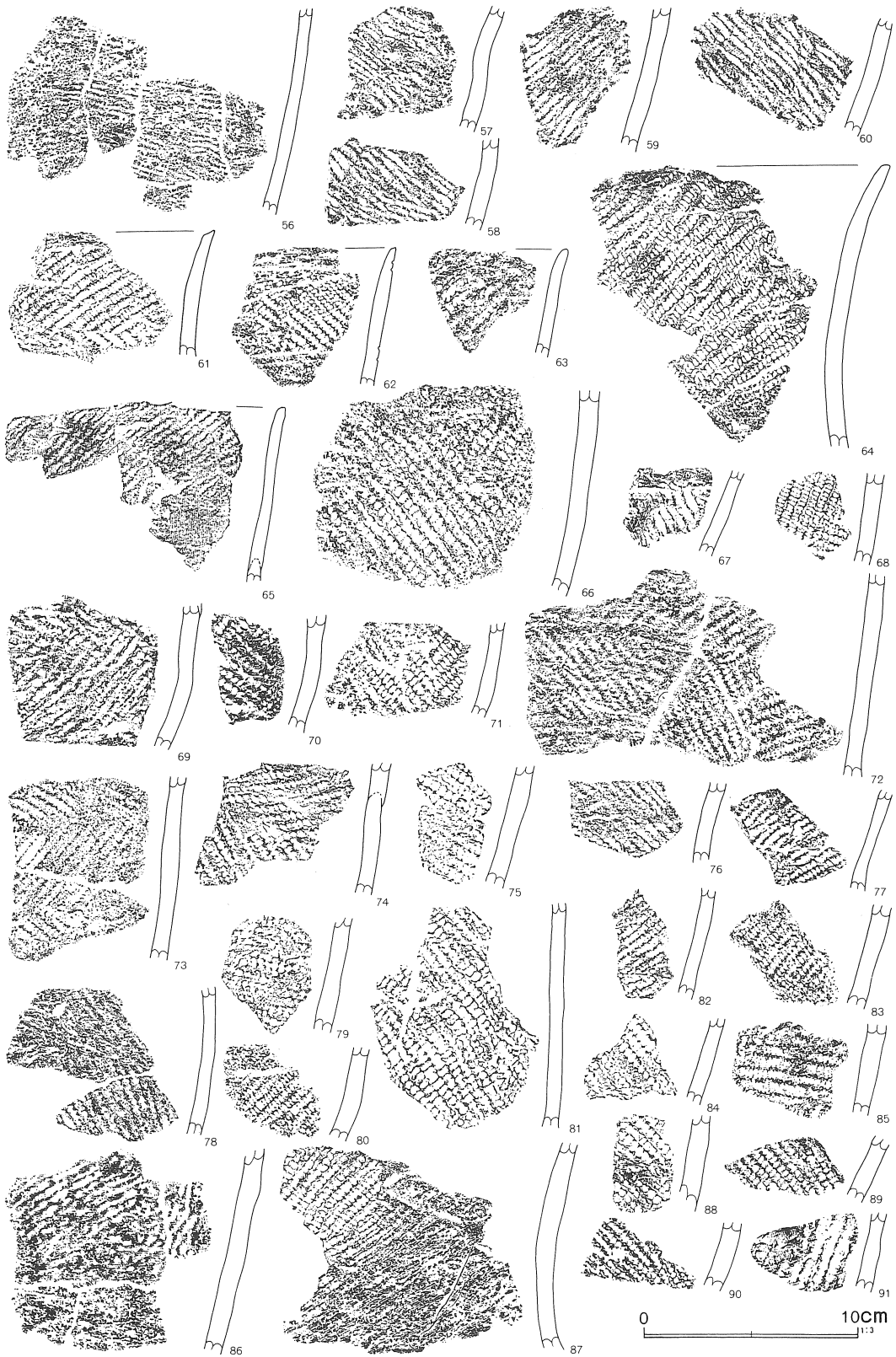




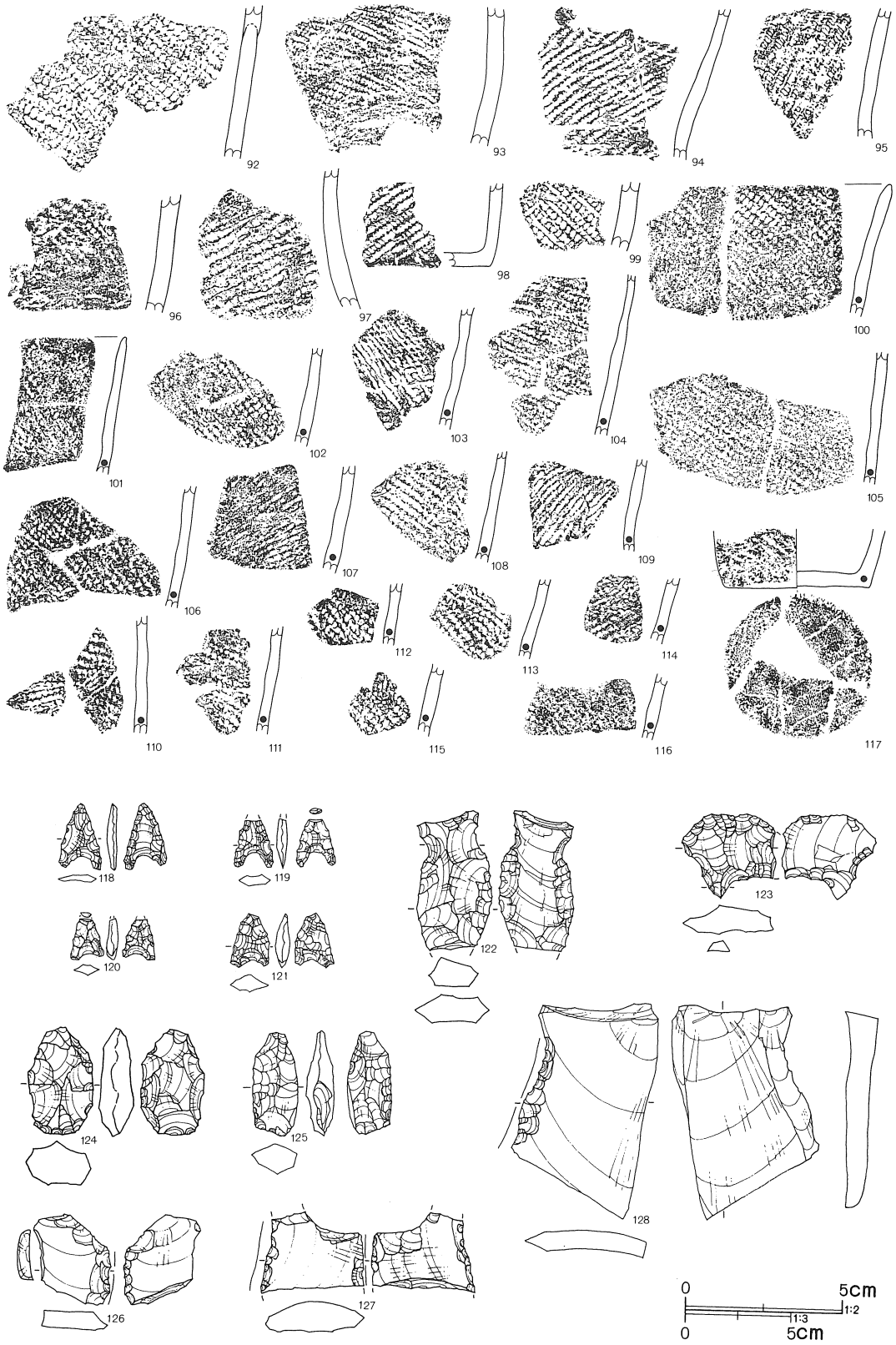
第16図 第2号住居跡出土遺物(1)



第17图 第2号住居跡出土遺物(2)



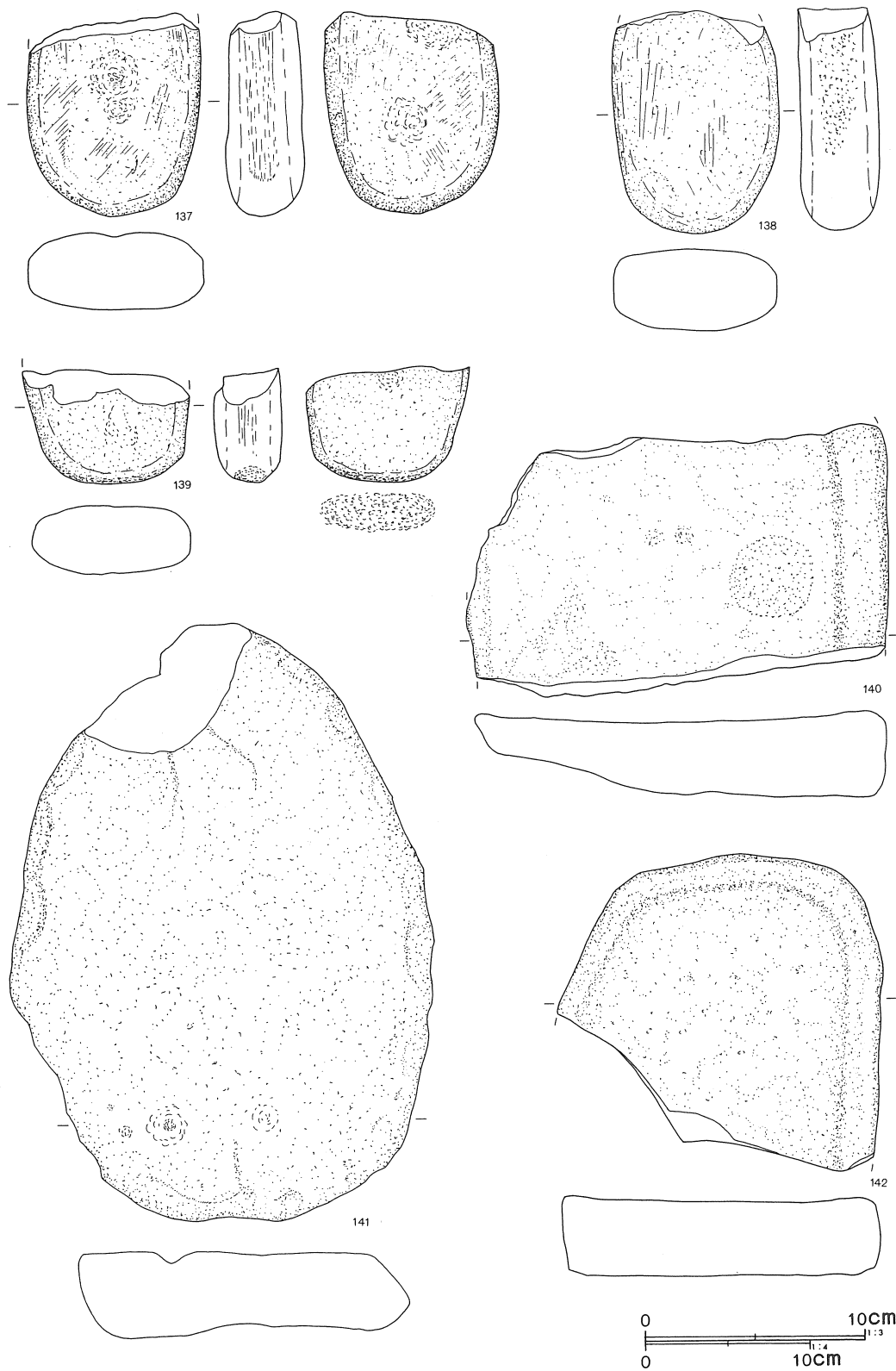
第18图 第2号住居跡出土遺物(3)



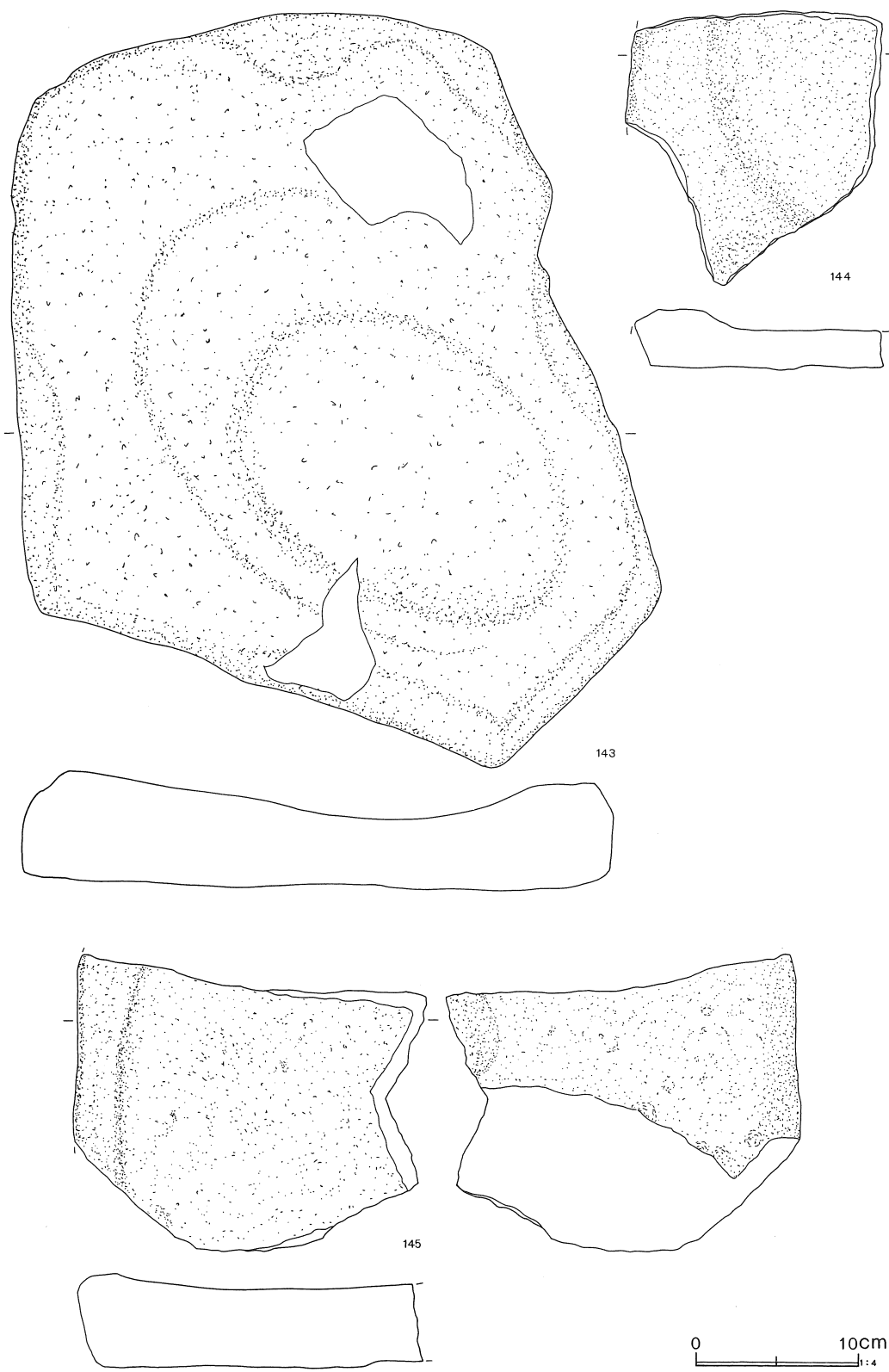
第19图 第2号住居跡出土遺物(4)



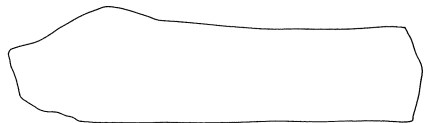
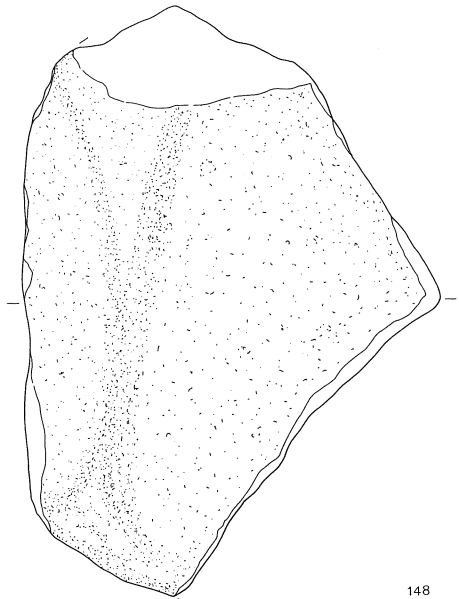
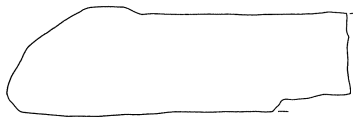
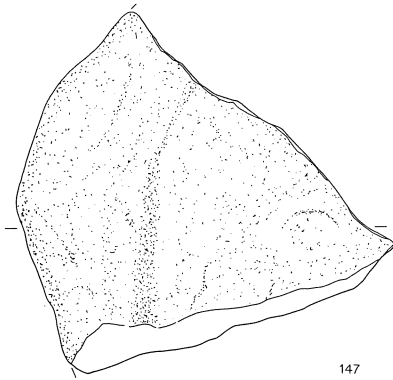
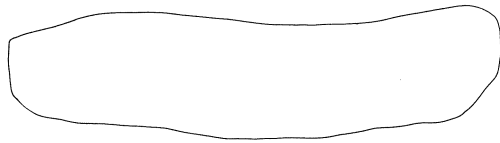
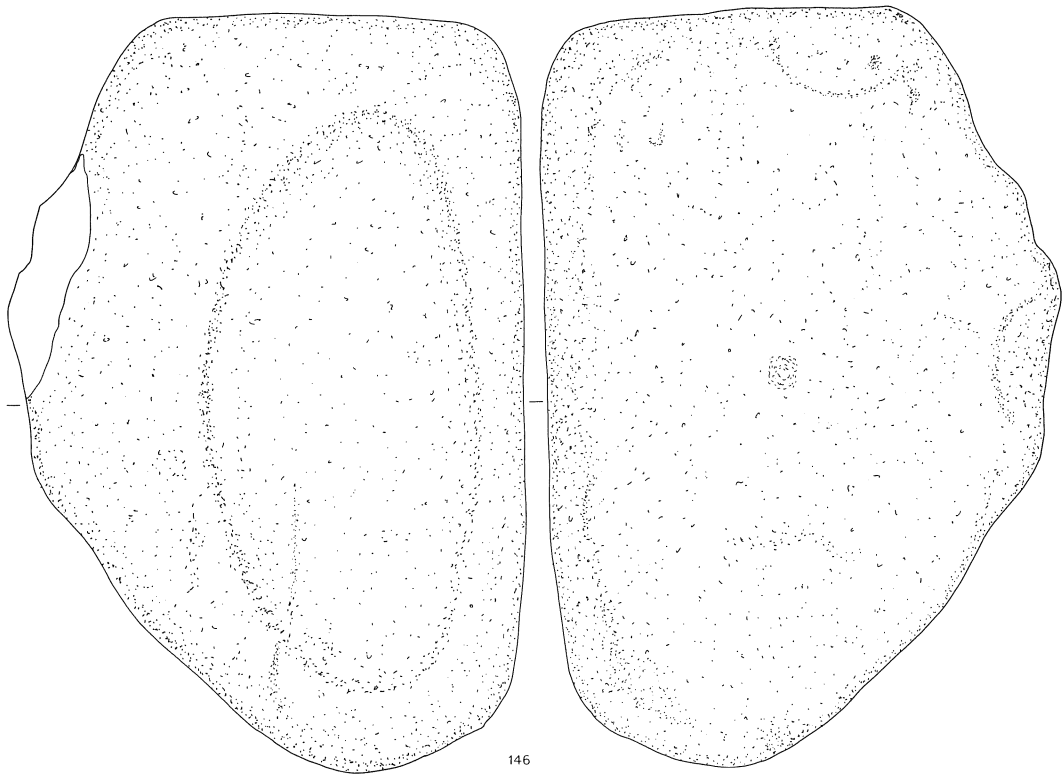
第20图 第2号住居跡出土遺物(5)



第21図 第2号住居跡出土遺物(6)



第22図 第2号住居跡出土遺物(7)



0 10cm  
1:4

第23図 第2号住居跡出土遺物(8)



### c) 第3号住居跡 (第24～28図)

E・F-4にまたがり検出した。第1号住居跡と同様に、あらかじめ実施されていた予備調査のトレンチに一部がかかっており、当初より所在を確認できた住居である。また、今回調査した遺構のなかで、最も土色の識別が容易であったものでもある。第5号土壙と重複するが、精査が床面に到達するまでその存在に気づかなかった。しかし、偶然にも柱穴との重複関係があり、その断面観察の結果、土壙が後出すると判定できた。

平面規模は、最長部の西壁近くで南北の長さ6.5m、東壁近くで6.2mを測り、東西方向は4.6mと、主軸方向の規模に等しい第2号住居跡よりやや長い長方形となる。面積は約28㎡、炉の位置と柱穴配置、そして平面形状から割りだした主軸方向は、N-3°-Eを示す。開口部の歪みは、第2号住居跡と同様、地形傾斜に沿っている。しかし、こちらは同住居とは逆に斜面上方に向かい開いた形となる。

覆土は変化に乏しく、3層に分層できるのみである。全体に粘性がつよく、1～5cmほどの破碎礫が大量に混じる。色調は、黒から黄褐色系土で占められ、下層、そして壁際ほどに明度とかたさを増していく。焼土粒子、炭化物を多く含むが、こちらも色調同様の変化を見せ、下層ほどに粒大や密度を減少させる。すべてが自然堆積の所産としてよいだろう。

柱穴は、第5号土壙に大方が破壊されているものも含め、確実なものが6本検出できた。周溝、あるいは壁柱穴列の不足があるが、形状と柱穴配置は前期前半の住居跡の典型となる。柱穴列の心間、西列が5.0m、東列が4.4mで、形状の歪みを超える比率で設定されている。とくに、西列南方の柱間が広く設定されており、造営時に入口など、なんらかの用途を念頭に、あえて東西列間の対称性を崩したとの想定も可能である。柱痕は検出できず、図には表せなかったが、北東のそれでは土器小片が多く出土した。

炉跡は、北の柱穴間で検出できた。70×50cmの楕円形で、南端には小穴が穿たれている。位置的には、第1・2号住居跡の土器埋設位置と同位置にあたるが、土器を抜き取ったものなのか、そもそも別用途でこれが設けられたのか、判断がつかない。

遺物は総798点が出土した。床面に密着した状態のものはほとんどなく、多くが第1層中に含まれていた。分布は、第1層の分布を反映して中央に比較的多いが、散漫で、投棄の単位や土器・石器別の傾向も見いだせない。

### 出土土器 (第25・26図)

出土土器は、総点数で743点が出土した。このうち、胎土に繊維痕を残す土器は702点あり、前期中葉土器の94.6%を占める。しかし、このうち具体的な文様が判明する破片は27.6%しかなく、検出5軒中では最も低い文様判別率となった。

有文土器は、文様判別可能な繊維土器の54.6%におよび、今調査で検出した住居跡中、最も高い値を示す。施文比率が縄文のみの破片を上回るのは本住居跡のみである。また、有文土器中の百分比では、爪形文施文が平行沈線施文を勝る唯一の住居跡でもある。この他、大型菱形文系の構成以外の有文土器は出土していない。

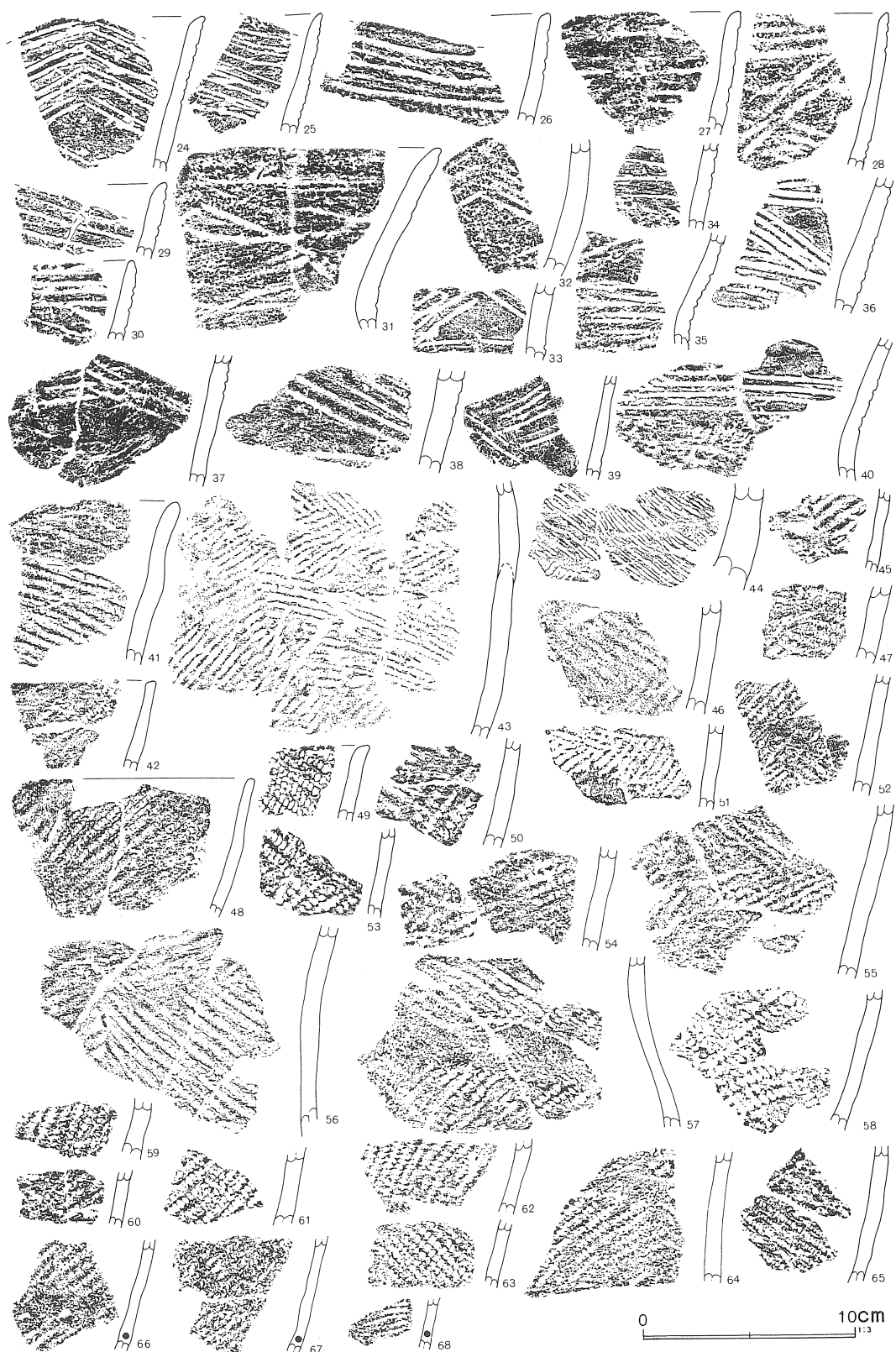
56点が出土した爪形文土器は、他の住居に見られぬ大型波状口縁土器の大破片が出土している。



第24图 第3号住居跡



第25图 第3号住居跡出土遺物(1)



第26图 第3号住居跡出土遺物(2)

しかし、風化のため、拓影図では平行沈線のみ施文と見えてしまう。また、これらの中には同一個体と思しき破片も多いが、大半は接合かなわず、文様構成からの器形復元も果たせなかった。

2～20までに爪形文施文資料を掲載したが、このうち、5は上下二段の鋸歯状文を組み合わせた見かけの菱形を描かず、波頂下にV字状の構成を加えることにより、口縁直下の複数線列と相俟って菱形の視覚的効果を得ようとしている。また、V字下の附加文よりは、波頂下をはさむふたつの小菱形が展開する可能性も考えられる。これに対し、10は典型的な大菱形構成を描くものであり、口縁直下の複数線列とは別に描かれた、菱形の一部の山形が見取れる。

一方、平行沈線施文土器は、爪形文土器にやや劣る50点が出土した。後者が大波状口縁の、典型的に近い菱形文土器となるのに対し、31のような平縁で多単位の菱形を展開させるなど、基本形の乱れが多い。同番は、半裁竹管状工具1回の施文が菱形の描出線となっており、複数の列点系施文によって構成を生み出す大型菱形文土器の基本をここでも逸脱している。

縄文のみを施文した破片は88点を検出した。有文土器に対する比率は5軒中最も低い。反面、このうち無節斜縄文を施すものは21点、23.9%におよび、単節に対する量比は最も高い値を示す。41～47が同縄文を印す破片であるが、大方は風化を差し引いても浅い押捺によるものが多い。また、44はひときわ細い撚縄を使用しており、器壁の厚さ、胎土に粗砂をまったく含まないなど、他の破片に比して異質である。

単節斜縄文を施した資料は、1・48～65をはじめとする67点を検出した。羽状構成を作出するものが比較的多く、爪形文の量比とともに、他住に比した本住の時期的先出性を示唆している。羽状作出の手法は異原体の横位施文と同一原体の異方向施文の二種があり、1は前者に、58は後者の手法による。また、現存の破片で羽状が観察できずとも、縦位施文が識別できる59・62などは、縦位施文が全面に及ぶことがないこの期の施文手法からすれば、他に条方向をちがえる箇所があることを類推できる。撚縄の0段条数は2条が一般的だが、1・61・62・64・65などは3条、もしくは多条であり、前代の緻密な縄文圧痕の伝統をいくばくか留めている。

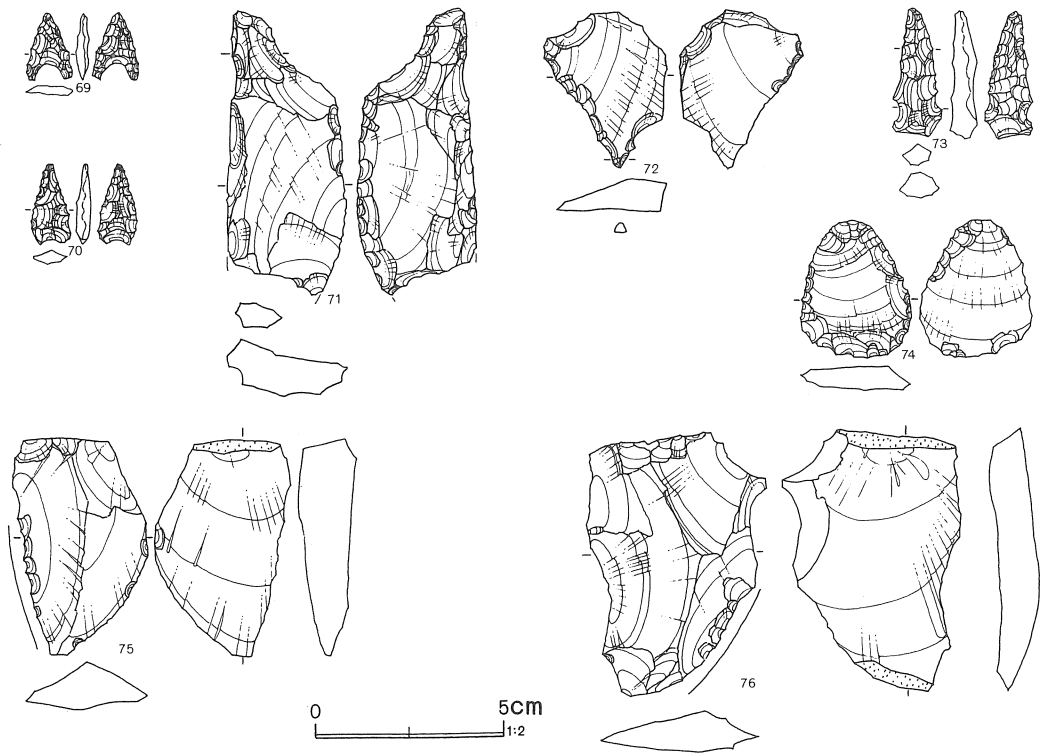
以上の西関東系繊維土器に伴って出土した前期中葉の無繊維土器は、40点があり、前期土器の5.4%を占める。拓影図には66～68の3点を示したが、いずれも単方向施文の単節斜縄文を印すもので、施文はみな浅い。器壁薄く、内面には成形時点の指頭圧痕多く残り、胎土には多くの雲母を混入している。

#### 出土石器 (第27・28図)

石器は、剥片を含め、55点が出土した。このうち15点が製品で、石皿が出土していないものの、他は第1・2号住居跡のように、生業道具一般が出揃っている。

小型剥片石器は8点が出土した。69の黒曜石、76の硬質砂岩を除き、眼下の小森川でも普遍的なチャートを原材としている。このうち、69・70は凹基石鏃、71は縦型石匙の上半部である。71側縁の細加工は摘み部直前にまで及ぶが、その反対側縁は抉入部を除き、摘み部までもが原石面をそのまま残す。また、72・73は錐としたが、73の方は石鏃としての機能も考えられる。

74～76はスクレイパーとしたが、74は典型的な搔器の特徴を兼ね備えている。他の2点は簡単な細加工を施したのみだが、1住-95などにも形態的に共通し、偏刃となる縦型石匙にも通ずるもの



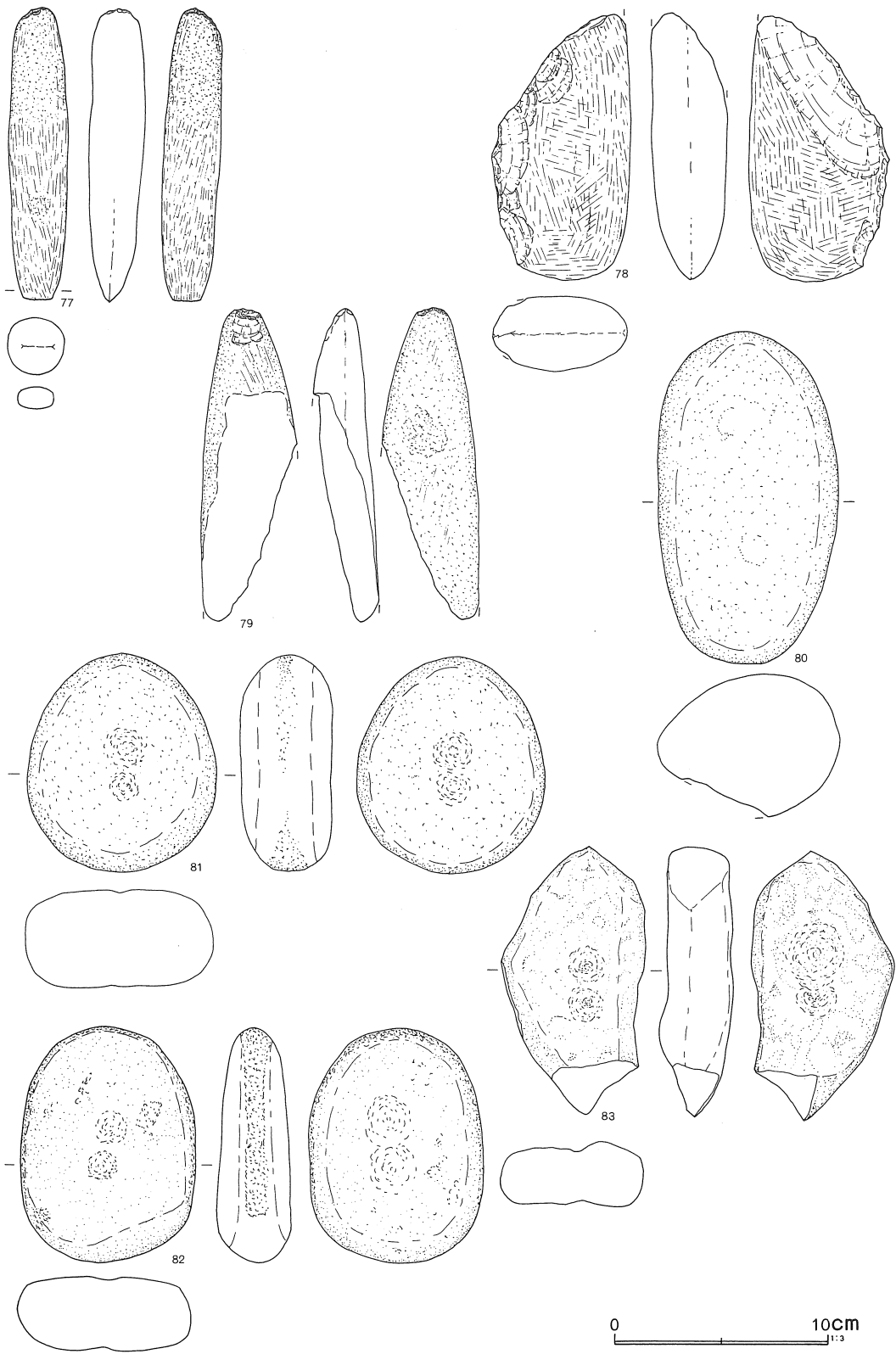
第27図 第3号住居跡出土遺物(3)

がある。使用剥片の素材選択時点で、このような指向が働いたものと理解できる。

磨製石斧は3点が出土した。そのすべてを図示したが、完存の77は、刃部に向かっての広角化を指向せず、唯一撥状の形態から逸脱している。基部の断面形は丸棒状となり、敲打痕をそのままに残す。研磨は刃部に近づくにつれ扁平率を増し、末端付近では断面長方形に近い形となり、鋭利に整えられた刃部にいたる。基部の末端より2.5cm程度の箇所までは、一部に研磨が施されていることより、そこから本格的な研磨が始まる約3cm程度の部分が、着柄を念頭に研磨を省略し、敲打痕を意図的に残した部分と見做せよう。

これに対し、78は、発見できた磨製石斧のなかで最も幅広の形態を彷彿させる欠損品である。刃部から左側縁にかけての破損を、刃部はひときわ強引な横方向の研磨で、側縁は、これにあわせた打割で再生、敲打している。また、同じく欠損品である79は、わずかに研磨痕を残すのみで、打割・敲打の工程で石器づくりを終了させてしまっている。欠損の原因が刃部方向からの加撃によることより、研磨なしでも使用に及んだことは間違いない。

磨石は3点発見し、そのほかに砂岩製の、自然礫に凹部のみを残す凹石も出土している。80～82の磨石は、側縁の一部に敲打痕を残す。81・82は自然石の丸みを留めぬばかりに繰り返し使用されている。また、凹部を残す81～83は、それぞれ表裏両面に2箇所づつ凹部が印されている。79年の調査や、今調査の第1・2号住居跡でも、この3点ほど顕著ではないにせよ、複数、あるいはややずれた凹部を持つものが多く、意図的に凹部をずらす必然性があったとも考えられる。



第28図 第3号住居跡出土遺物(4)

d) 第4号住居跡 (第29・30図)

E-2で検出した。一部に近年の耕作による攪乱が及ぶが、形状、覆土の観察に支障はない。

第9号土壙と重複するが、検出当初は土壙重複の事実気づかず、調査が床面に到達する直前に土壙部分の落ち込みを確認した。そのため、土層断面による先後の確認はできなかった。しかし、本住居跡の炉にかかわる焼土が土壙中に検出されなかったことより、土壙が後に造営されたことが判断できた。

平面規模は4.6×3.3mの長方形で、面積は約15m<sup>2</sup>、確認面から床面までの深さは約25cm前後であった。炉の位置と、平面の形状から割りだした主軸方向は、N-11°-Eと、ほとんど北に近い主軸方位を設定する他の住居に対し、唯一大きく振れる値を示す。

覆土は変化に乏しく、3層に分層できたのみである。全体は、粘性つよく、1～5cmほどの破碎礫が大量に混入する。色調は暗褐色系土で占められ、下層や壁際になるほど明るさを増す。他に比べやや明るい覆土の色調は、混入している炭化物の量に原因がありそうである。すなわち、焼土・炭化粒子に乏しく、ほぼ第1層にのみ含まれているに過ぎない。これらも、下層ほどに減少し、第2・3層の褐色土内ではほとんど見かけない。

柱穴と思しき小穴は、南西脇に深さ10cmほどのものを1本検出したが、第1号住居跡のように主軸線上に設定されたものでもなく、柱穴としての機能を果たしていたかどうかは不明である。柱痕は発見できなかった。これに対し、炉跡は住居の北にかたよって検出できた。第9号土壙に大部分が破壊されており、全体の形状や付属施設の有無は不明である。焼土や炉床の受熱痕は少ない。

出土した遺物は、総数で371点である。これらは、住居の中央部から南西隅部にまともまっているように見えるが、攪乱によって遺物が失われたり、同部分の出土遺物を図面上に印さなかったためであり、本来は、第1層の分布を反映した、少なくとも南半分には廃棄の痕跡が残っていたものと推察できる。まともって出土した土器もいくつかあるが、いずれも風化のため文様の判別がつかないものばかりであった。

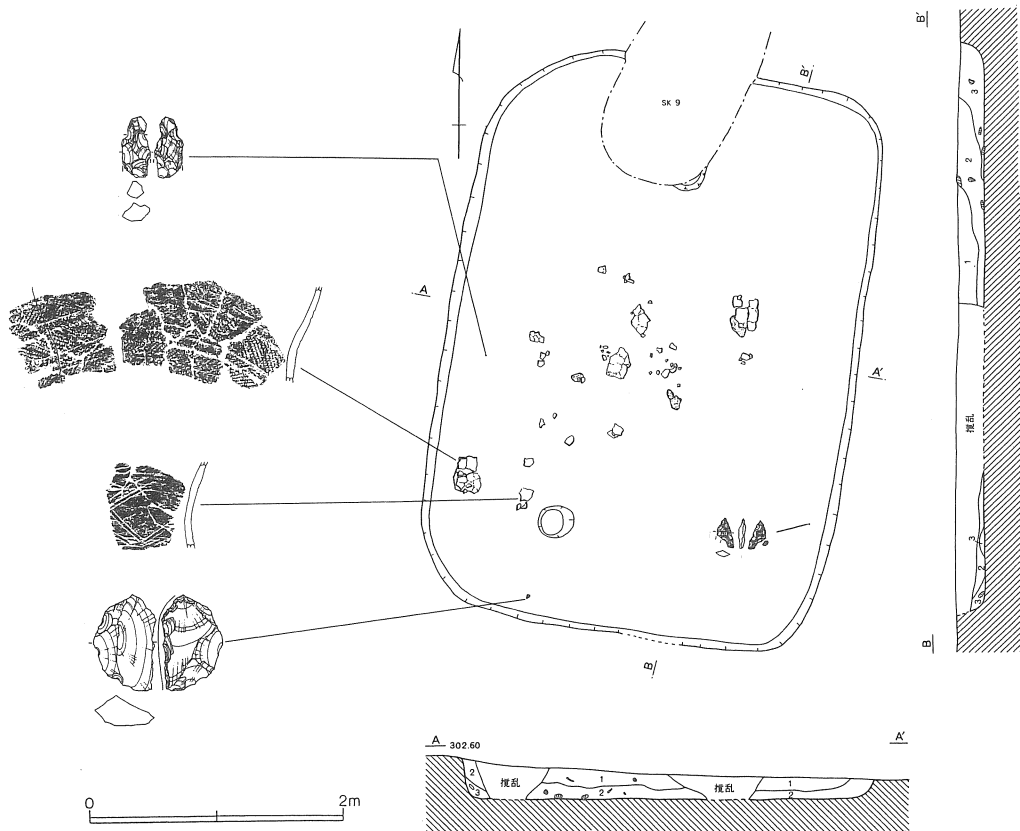
**出土土器** (第30図)

土器は総326点が出土した。このうち、含繊維土器は323点を占め、前期中葉土器の99.7%を占める。有文土器は、文様判別可能な繊維土器の48.1%におよび、第3号住居跡とほぼ並び、20%に満たない第1号住居跡とは際立ったちがいを見せている。

もうひとつ、本住居跡の特徴は有文土器の文様要素比が大型菱形文系土器に偏在しないことにある。しかし、17片を検出した胴部に沈線をめぐらす類や、9点発見の刺突文土器も大方は同一個体であり、破片数による統計操作の限界も考慮せねばならない。大型菱形文系土器の施文要素は、爪形文が14%、平行沈線文が28%と低比率であるが、両者のみの対比では、第3号住居跡に準ずる爪形文の高率となる。

5～8の平行沈線施文系は、7を例として、見かけの大菱形を描いてはいない。これに対し、2～4の爪形文系施文は、2のように、大きな丸形波状口縁の直下に菱形の山形部が配されたり、4が、曲率を持ちながら鋭角を成したりすることより、大単位の見かけの菱形文を構成していたと判断できる。他の文様構成は1・9～15がこれにあたる。9・10は楕描文で文様を描くが、詳しい構





第29図 第4号住居跡

成は不明である。9は渦巻きを成することより、大型菱形文系の土器かも知れぬ。11～15は横位の刺突文列を施したものだが、この施文が口縁部にのみ配されるのか、成形帯を単位とするのか、はたまた全面に及ぶのかは判断がつかない。また、1は羽状縄文の施文帯間を目安として幅広の爪形文を横位にめぐらしている。

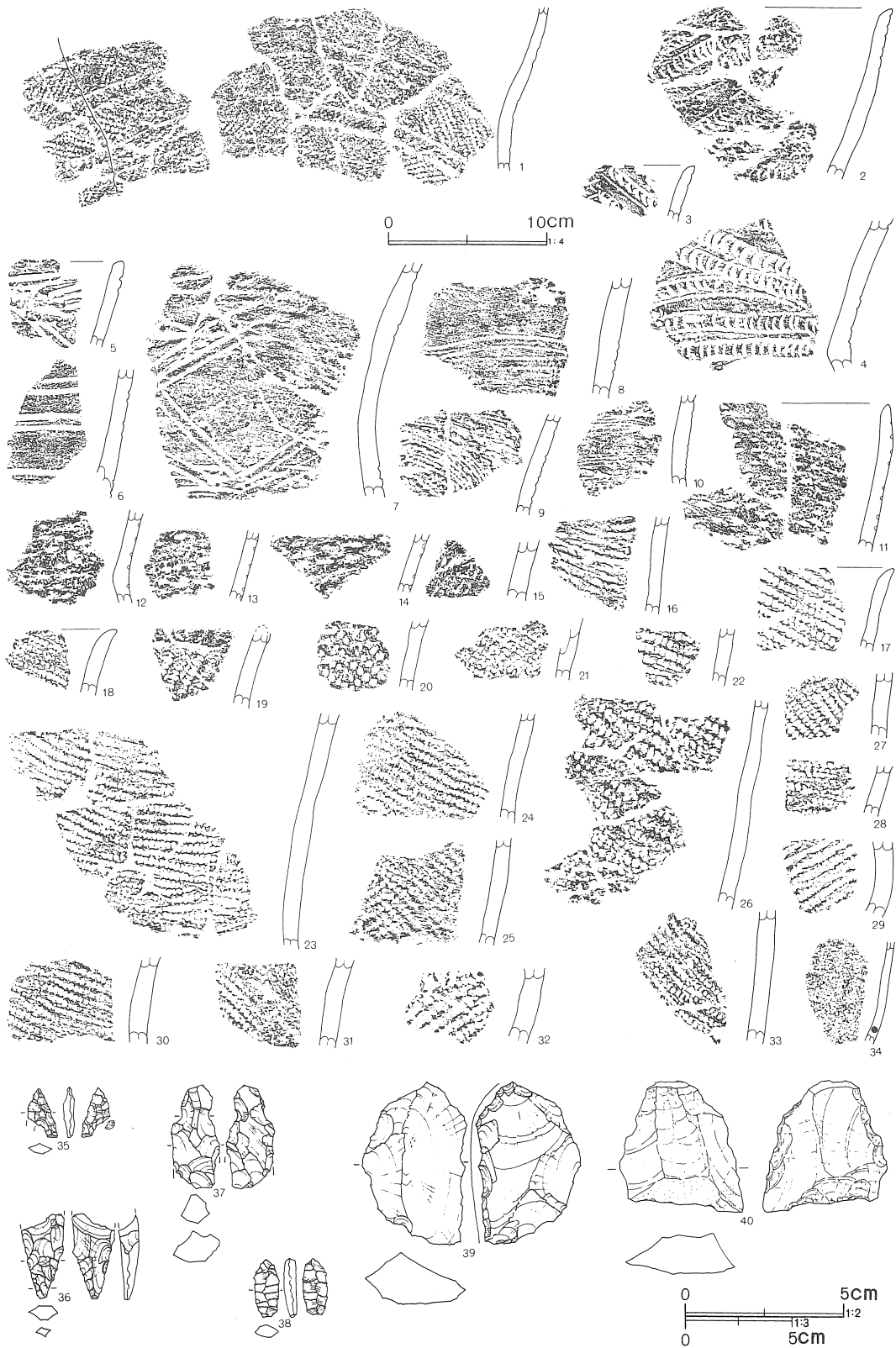
縄文のみを施文した破片は、54点が出土しており、3点出土の無節斜縄文を除けば、すべてが単節斜縄文を施すものである。図示した中では16のみが無節のそれであり、33までの他片は単節施文を採用している。原形は0段を2条撚りにしたものが多く、羽状構成はあまり見られない。

一方、無繊維土器は、34に示した1点のみの出土であった。

#### 出土石器 (第30図)

総45点が出土した。このうち6点が製品で、チャート・黒曜石の剥片が36点と、他住居跡とくらべ、剥片類の比率が多い。石斧以上の大型石器は検出されていない。

36・37は、それぞれ錐・縦型石匙の欠損品であり、38は茎を持つ石鏃と分類したが、欠損するこの茎部が機能部となる錐の可能性も残されている。一方、39・40は、機能部に限定した荒い細加工が施されるのみであり、一応、スクレイパーとして分類した。後者は、両側縁の片側加工という意趣からすれば、1住-101、5住-13の礫器と同機能を付託されていたことも考えられる。



第30图 第4号住居跡出土遺物

#### e) 第5号住居跡 (第31図)

G-1・2グリッドにまたがり検出した。開口部の規模は、4.6×3.5mの長方形で、面積は約16㎡と、第4号住居跡とほぼ同規模に造営されている。開口部の平面形状から割りだした主軸の方向は、ほぼNを示し、第1～3号住居跡とほぼ一致する。

覆土は5層に分層できたが、全体に粘性つよく、1～5cmほどの破碎礫が多く混じる暗褐色系土で占められる。色調は下層ほどに明度を増し、焼土・炭化粒子もこの傾向に同調する。東壁際の第5層のみがこの変化に逆行し、褐色であった上層から再び暗褐色を呈するにいたるが、同じく混入率を増した炭化粒子の色調に影響されたものだろう。この層は、投棄された他住居の炉よりでた掻きだし灰が埋没の過程で拡散した部分とも考えられる。

柱穴は発見されず、確実な炉跡も検出できなかった。しかし、西壁を掘りぬくように浅い掘り込みがあり、この底面に焼土の散布がみられた。地山部は焼けておらず、炉と同様な機能が託されていたのかは判断がつかなかった。

出土した遺物は総153点である。ほとんどが小破片で、西側にかたよって出土している。このうち、実測図で示した1の土器は、焼土跡近くの床面に2～3cmつきささったような状態で正立して出土した。意図的に施設化したものか、そして、焼土跡との関連の有無などは、報告時までに判断がつかなかった。

#### 出土土器 (第31図)

総数で148点が出土した。このうち含繊維土器が144点を占め、さらにその30.9%が有文土器である。口縁部文様帯を設定するものがすべてであり、施文手法の比率は、爪形文11.8%、平行沈線文88.2%であった。平行沈線文施文の占有比は第1号住居跡に次ぐ多さである。両法ともに文様構成を彷彿させるものは出土しておらず、3の平行沈線文土器が大波状口縁直下に見かけの菱形を配置するのが識別できる程度である。

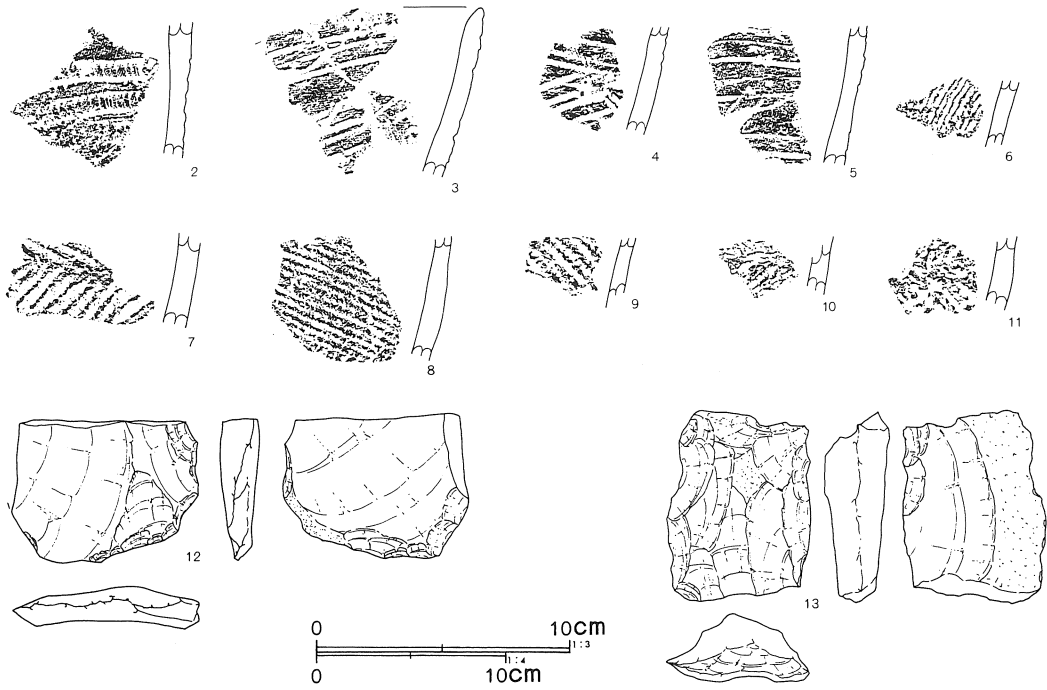
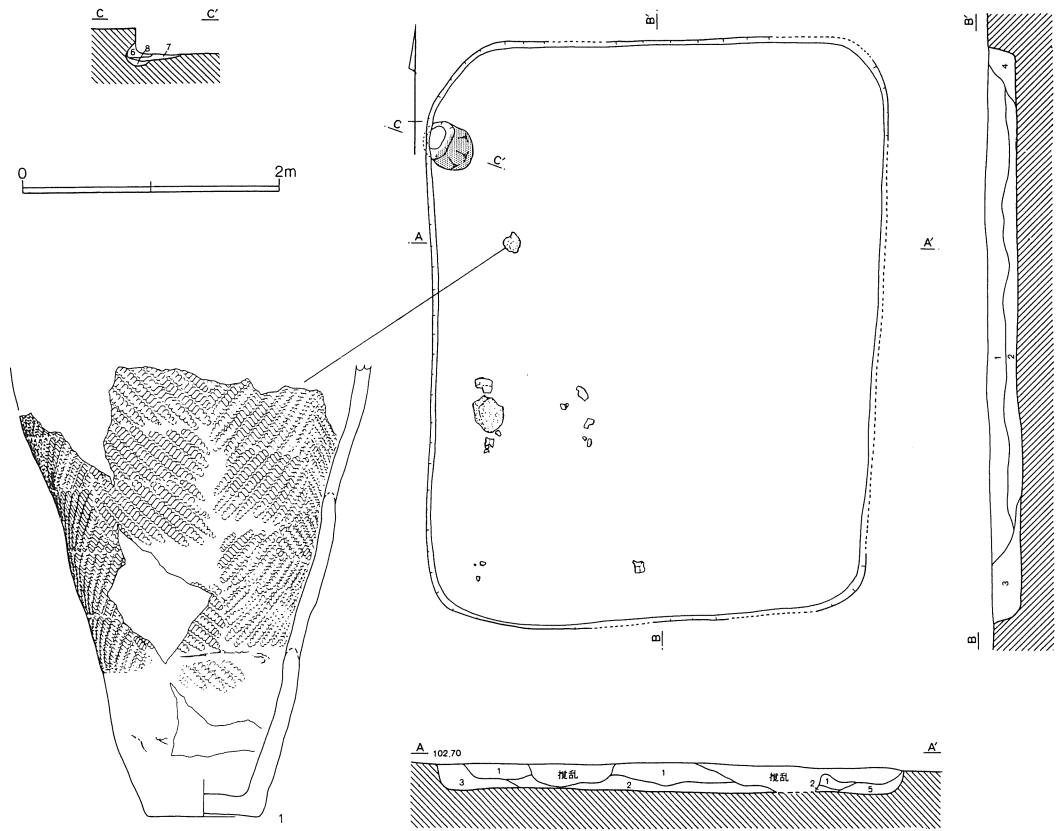
一方、縄文施文原体の比率は、単節斜縄文が他を押し91.2%を占めるが、本住居では附加条縄文を施文した破片も検出している。10・11がそれで、順方向附加をもくろむ同一個体であり、両片ともに原体末端の自縛縄圧痕も見える。また、無節縄文施文土器は6の1点のみであり、附加条縄文とともに単方向施文である。

大半を占める単節斜縄文施文片は、破片が小さいため、羽状化を観察できるものは少ない。このなかで、1の羽状縄文は、成形帯のなかで1段づつ帯状の施文を終えるのではなく、同一原体を目安に縦方向数段を連続して施文する羽状構成をとる。最下段の成形帯は多くが無文のように見えるが、風化のため縄文が消失してしまったものである。

このほかに、無繊維土器が4点出土しているが、図示できる破片はなかった。

#### 出土石器 (第31図)

5点が出土した。うち2点のみが製品であった。12は、表裏交互に細加工を施す一次剥片で、自然面をも生かし、鋭利な刃部を作出している。一応、スクレイパーと把握しているが、破損品の気配も見せており、他器種の一部である可能性もある。一方、13は、両側縁のみを機能部とする礫器であり、第一号住居跡の101との共通性など、目的意匠の普遍性を感じさせる。



第31图 第5号住居跡

## 2 土壌と出土遺物

土壌は11基が検出できた。そのすべてを第32図に示したが、これらのうちいくつかは共通する特徴をもち、また、一群を形成するものもある。そのため、ここでは、属性に共通する複数基の単位で遺構・遺物の説明を加える。

### 第1～4号土壌

D-6に位置し、第1～3号の3基が均等な間隔で、第4号がこのならびに直行する軸線上に分布している。

これら土壌群の検出時は、第1号が周辺の地山に黄色味が強かったため、容易に識別できた。しかし、他は第2号住居と重複していたため、存在が確認できず、とくに第3号は住居の石囲い炉と勘違いしてしまう状態であった。また、第2・4号は住居跡の調査が床面にさしかかろうとするときにようやく存在に気が付くなど、調査に不足があった。幸運にも3・4号が住居跡の土層断面にかかっており、住居跡より後出する判定ができた。

一群の分布は長野県阿久遺跡（百瀬1982）を代表例とする方形配列土壌を彷彿させる。調査時にはこの視点を以て周辺の精査に努めたが、さらなる列の延長は確認できなかった。

径80cm内外の円形を基調とする4基は壁面の傾斜が緩やかに底面に移行する鍋底状の断面を呈することでも共通し、このうち第2・3号の2基では壁面が受熱赤化していた。さらに、第3号では、この赤化した壁面に沿うように、こぶし大の焼礫が分布し、最上層の東南部では一回り大きな焼石が平面的な広がりも見せる。

遺物は、第2号土壌より文様識別不可能な繊維土器5点が出土している。ただし、これらは、本土壌が破壊した第2号住居跡に属する遺物が同壙の埋没時に混入した可能性も考えられる。

なお、79年の調査で検出されたA区6号土壌も、規模、形態などの特徴から、この一群に属すると思われる。

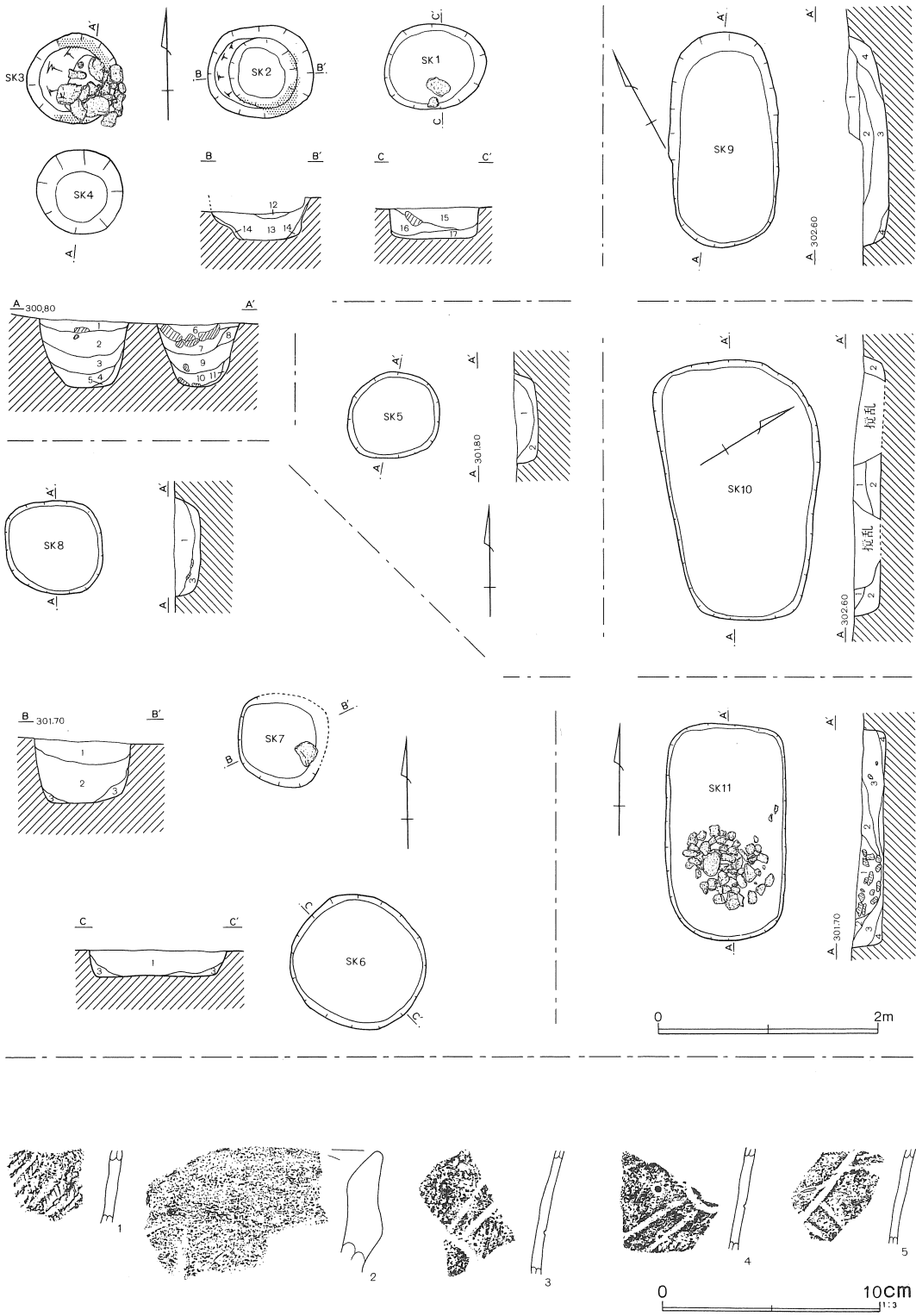
### 第5～8号土壌

E・F-4・5にわたり、検出できた。第1～4号土壌と同じく円形を基調とし、壁面と底面の傾斜が比較的明確となる鍋底状の形態が特徴となり、現存段階では第1～4号より扁平率に勝る一群である。分布も近接し、第6～8号、やや離れて第5号と弧を描くように分布している。ただし、こちらは火の使用をを類推させる要素に欠け、暗褐色系土のみが堆積している。第5号は第3号住居跡と重複するが、同住柱穴重複部の断面観察より、同壙が後出すると判定した。

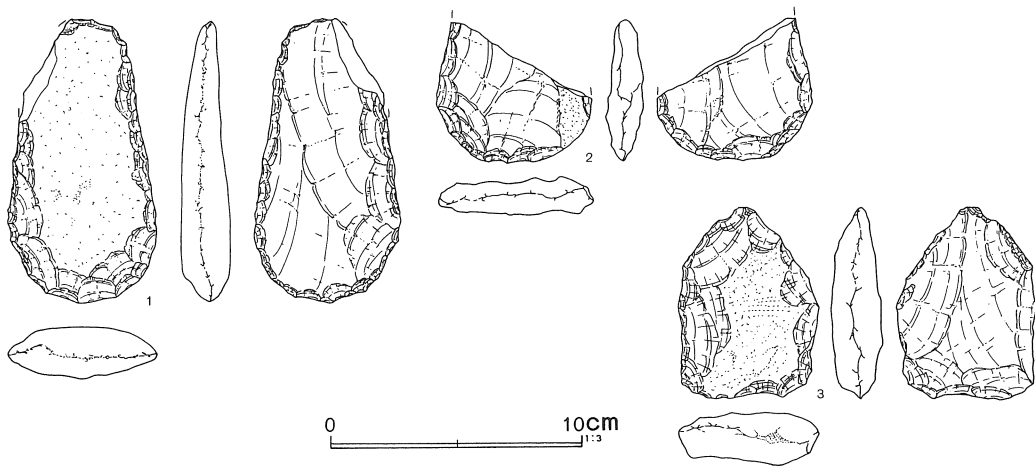
遺物は、第5号より、1に示した無繊維土器のほか、繊維土器10点、無繊維土器1点が出土している。しかし、これらは、重複する第3号住居跡の覆土中に存在した遺物が土壌埋没時に混入した可能性もある。

### 第9・10号土壌

E-2より検出した。第9号は第4号住居跡と重複するが、同炉跡との関係より、同壙が後出すると判断した。両者ともに2m強の長軸規模を持つ長方形を基調とし、長辺方向より算出した軸方位は、ほぼ直交する。覆土は暗褐色系土で占められ、底面は平坦である。



第32图 土壤



第33図 遺構外出土遺物

遺物は、第9号より、2に図示した加曾利EⅣ式深鉢の口縁部片が1点出土したのみである。

なお、79年の調査で所属時期が不明とされたA区3号土壇も、規模、形態などの特徴から、この一群に属すると思われる。

#### 第11号土壇

E-4で検出した。他に共通する要素を兼ね備えた土壇はなく、本壇のみの類型である。主軸をほぼNにとる2.0×1.1mの隅丸長方形を呈し、垂直な壁面と平坦な底面をもつ。南半では80cm内外の範囲で5～10cm大の礫が分布する。この集石は暗褐色の覆土上層に集中しており、土壇底面にいたるものはない。断面観察の結果は、礫を囲むような層位の変化が認められた。確証はないが、集石作業は、土壇埋没過程に新たな掘り込みのもとで行なわれた可能性もある。

遺物は、3～5として図示した同一個体の土器片が8点、北西の中層より散乱した状態で出土している。堀之内Ⅱ式に属する精製深鉢の文様帯部の破片だろう。

### 3 遺構外の出土遺物

第Ⅳ章の「遺跡の概要」で述べたように、遺構外よりは、ほとんど遺物が出土していない。まれに発見できたとしても、土器は胎土の繊維の有無すらも判別不可能な極小片ばかりで、第33図に示せたのは石器のみとなってしまった。

1は定形的な撥形打製石斧であり、側縁全周の細加工、薄型に整えられた器壁などの特徴から、中期に製作されたものと思われる。素材選択の適性より最小限の細部加工で機能部を作出することに成功している。一方、2も、欠損品ながら、同形の刃部破片として扱って大過ないだろう。

これに対し、3は五角形、あるいは西洋梨形に整えられた形態や、剥離の粗雑さ、肉厚の断面など、第1号住居跡99の礫器と共通し、前期の所産と思われる。

# Ⅵ 土器胎土分析

## 1 分析委託の目的

今回の調査では、いわゆる黒浜や、これに並行する時期の遺構や遺物を発見した。薬師堂遺跡は秩父地域の奥部に位置し、関東平野部の既調査例と較べると、地質や地理的に異なる環境の中に位置している。秩父地域は、中部・関東の交流が活発になる黒浜期の研究のなかで、利根川上流や奥東京湾、甲州・東信濃地域の間にはさまれた、両域の交流ルートの一つと目されていた。しかし、本格的な調査は、本遺跡における79年の例があるのみで、これを語ることは不可能であった。

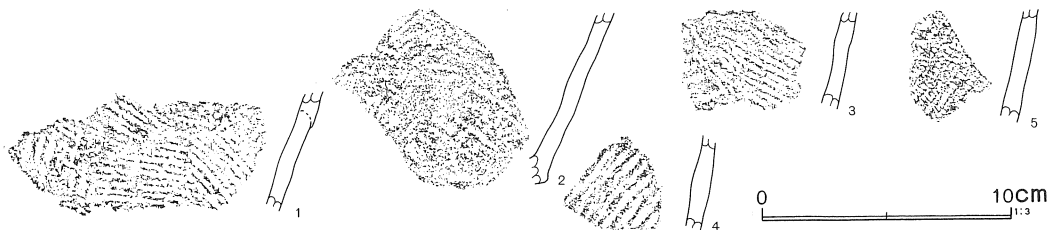
今調査の成果を土器に象徴させてみるならば、甲信地域との交流を意識させる釈迦堂Ⅱ3式土器の出土など、西関東の影響下にありながら、継続的で活発な交流の一端が明らかとなった。また、これに止まらず、西関東域の土器の中でも、製作地の別を思わせるような違いが観察できた。

肉眼のかぎりでは、薬師堂遺跡出土土器の胎土は、含有している鉱物や混和材、砂粒の多寡などで、大きく3種類に分けられる。このうち、繊維を含まない釈迦堂Ⅱ3式と目される一群については、砂粒・雲母の特徴などでも容易に識別が可能である。また、これに対する西関東系の繊維土器のなかでも、粗砂粒の混和率などを詳しく見れば二分できるのである。

薬師堂遺跡は、言うまでもなく荒川水系の上流域にあたり、石器群の豊富さに見るように、石材や、これに付属し土器混和材となる砕岩粒に恵まれている。これに対し、熊谷市以南の下流域、大宮・武蔵野台地の奥東京湾域では、石器が乏しく、土器の胎土も繊維を多く含むものの、粗砂粒を見ない均質感のあるものである。

以上を念頭に、西関東系の繊維土器を、荒川流域の上流、下流で製作されたものと仮定した。加えて、上流では、この地に特産の結晶片岩を含むものを名勝長瀬の名を冠し想定産地とした。はたして肉眼観察によるこのような産地の想定や含有物の同定が、どれだけ正確なものなのか、また、肉眼では型式分離に異論をはさむ余地のない、繊維土器と釈迦堂Ⅱ3式との差が、科学的な分析ではどのような形であられるのか。これらを確認するのを含め、土器の胎土分析を委託した。

分析委託にあたっては、当遺跡の無繊維土器の出所を探る目安とするため、対比資料として山梨県東八代郡一宮町釈迦堂遺跡の資料5点を加えた。そして、その結果を、委託先である第四紀地質



第34図 釈迦堂遺跡分析資料



第1表 分析資料肉眼観察表

試料No.	出土地	図番号	繊維	砂粒	赤粒	片岩	雲母	長石	石英	想定産地	備考
1	1住	8-5	◎		○				○	荒川下流	単節縄文、炉埋設
2		2	◎	○	○	○			○	長瀬	単節縄文、炉底
3		10-72	○	・	○					下流	単節縄文
4		8-8	○	・	○					下流	多単位平行沈線菱形
5		1	○	・	◎					下流	多単位平行沈線菱形、尖頭波状口縁
6		4	・	◎				○	○	上流	単節縄文
7		10-57	◎	○	○					下流	単節縄文
8		9-47	○	○	○			○	○	上流	単節縄文
9		10-87		○			○	○	○	甲信地域	釈迦堂Z3、無節縄文、ミニチュア
10	2住	16-2	○	◎		◎				荒川長瀬	横位平行沈線?、炉埋設
11		6		○			○	○	○	甲信地域	釈迦堂Z3、単節縄文、
12		1	○	・	○					荒川下流	多単位平行沈線菱形、6単位波状縁
13		5	○		○					下流	縄文?、貼付文波状口縁
14		8		○			○	○	○	甲信地域	釈迦堂Z3、単節縄文
15		7		○			○	?	○	甲信地域	釈迦堂Z3、単節縄文
16		3	○		○					荒川下流	無節縄文
17	3住	25-9	○	・	○				○	上流	多単位爪形菱形
18		10	○	◎	○				○	上流	爪形菱形
19		1	○	・	○				○	下流	単節縄文
20	4住	30-7	○	◎		◎				長瀬	多単位平行沈線菱形
21		1	・	○	?		○	○	○	上流	胴部爪形平行線
22	5住	31-1	○	○						下流	単節縄文
釈迦堂遺跡 S-1区			繊維	砂粒	赤粒	片岩	雲母	長石	石英	想定産地	備考
23	J-19-2	34-4		○			○		○	甲信地域	釈迦堂Z3、無節・単節縄文
24	表探	3		・			○		○	甲信地域	釈迦堂Z3、無節縄文
25	K-20	2		○			◎		○	甲信地域	釈迦堂Z3、無節縄文
26	J-19-2	1		・			・		・	甲信地域	釈迦堂Z3、無節縄文
27	表探	5	○	○		○	・			荒川長瀬	関東繊維土器、単節縄文

研究所による既分析の同期遺跡、すなわち、群馬県北橋村分郷八崎、同昭和村中棚、熊谷市三ヶ尻林、蓮田市天神前、狭山市八木上の5遺跡の結果と対比・分類するよう要請した。

最後に釈迦堂遺跡出土の委託分析資料の事実記載を加えておきたい。

委託した資料は5点であり、いずれも遺構外よりの出土である。1～4は釈迦堂Z3式で、1・2は無節斜縄文で羽状を構成し、3は単節をこれに加える。また、4は無節縄文の単方向施文である。胎土に雲母を多く含み、粗い砂質感がある。これに対し、5は胎土に繊維を含む関東系の土器で、単節斜縄文の単方向施文がこれに加えられている。

## 2 土器胎土分析報告

(株) 第四紀地質研究所 井上 巖

### X線回折試験及び電子顕微鏡観察

#### 1 実験条件

##### 1-1 試料

分析に供した試料は第2表胎土性状表に示すとおりである。

X線回折試験に供する遺物試料は、洗浄し、乾燥したのちに、メノウ乳鉢にて粉碎し、粉末試料として実験に供した。

電子顕微鏡観察に供する遺物試料は、断面を観察できるように整形し、 $\phi 10\text{m/m}$ の試料台にシルバーペーストで固定し、イオンスパッタリング装置で定着した。

##### 1-2 X線回折試験

土器胎土に含まれる粘土鉱物及び造岩鉱物の同定はX線回折試験によった。測定には日本電子製JDX-8020X線回折装置を用い、次の実験条件で実験した。

Target : Cu, Filter : Ni, Voltage : 40Kv, Current : 30mA, ステップ角度 :  $0.02^\circ$ 、計数時間 : 0.5SEC。

##### 1-3 電子顕微鏡観察

土器胎土の組織、粘土鉱物及びガラス生成の度合いについての観察は電子顕微鏡により行った。

観察には日本電子製T-20を用い、倍率は、35, 350, 750, 1500, 5000, の5段階で行い、写真撮影をした。

35~350倍は胎土の組織、750~5000倍は粘土鉱物及びガラスの生成状態を観察した。

#### 2 実験結果の取扱い

実験結果は、第2表胎土性状表に示すとおりである。

第2表右側にはX線回折試験に基づく粘土鉱物及び造岩鉱物の組成が示してあり、左側には、各胎土に対する分類を行った結果を示している。

X線回折試験結果に基づく粘土鉱物及び造岩鉱物の各々に記載される数字はチャートの中に現れる各鉱物に特有のピークの高さ(強度)をm/m単位で測定したものである。

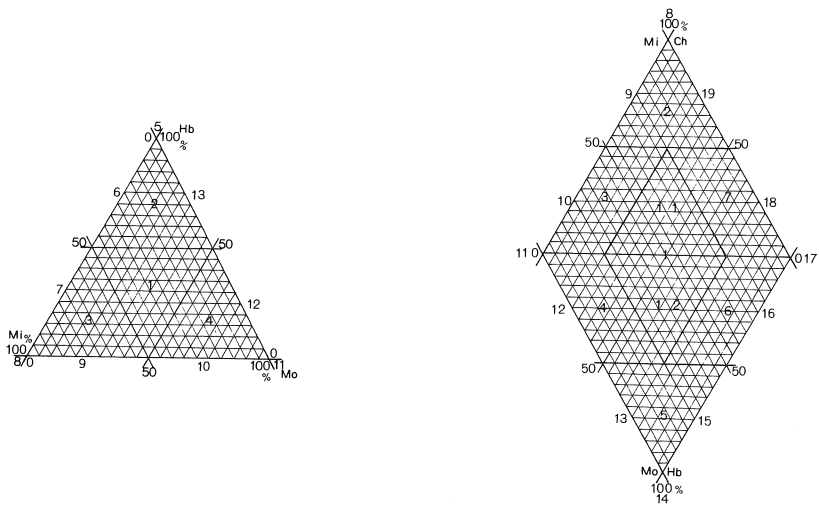
電子顕微鏡によって得られたガラス量とX線回折試験で得られたムライト(Mullite)、クリストバーライト(Cristobalite)等の組成上の組合せとによって焼成ランクを決定した。

##### 2-1 組成分類

###### 1) Mo-Mi-Hb 三角ダイアグラム

第35図左に示すように三角ダイアグラムを1~13に分割し、位置分類を各胎土について行い、各胎土の位置を数字で表した。

Mo, Mi, Hbの三成分の含まれない胎土は記載不能として14にいれ、別に検討した。三角ダイア



第35図 三角・菱形ダイヤグラム位置分類

グラムモンモリロナイト (Mont)、雲母類 (Mica)、角閃石 (Hb) の X 線回折試験におけるチャートのピーク高を、パーセント (%) で表示する。

モンモリロナイトは  $Mo / (Mo + Mi + Hb) * 100$  でパーセントとして求め、同様に Mi, Hb も計算し、三角ダイヤグラムに記載する。

三角ダイヤグラム内の 1 ~ 4 は Mo, Mi, Hb の 3 成分を含み、各辺は 2 成分、各頂点は 1 成分よりなっていることを表している。

位置分類についての基本原則は第35図左に示すとおりである。

## 2) Mo-Ch, Mi-Hb 菱形ダイヤグラム

第2図に示すように菱形ダイヤグラムを 1 ~ 19 に区分し、位置分類を数字で記載した。記載不能は 20 として別に検討した。

モンモリロナイト (Mont)、雲母類 (Mica)、角閃石 (Hb)、緑泥石 (Ch) のうち、a) 3 成分以上含まれない、b) Mont, Ch の 2 成分が含まれない、c) Mi, Hb の 2 成分が含まれない、の 3 例がある。

菱形ダイヤグラムは Mont-Ch, Mica-Hb の組合せを表示するものである。Mont-Ch, Mica-Hb のそれぞれの X 線回折試験のチャートの高さを各々の組合せ毎にパーセントで表すもので、例えば、 $Mo / (Mo + Ch) * 100$  と計算し、Mi, Hb, Ch, も各々同様に計算し、記載する。

菱形ダイヤグラム内にある 1 ~ 7 は Mo, Mi, Hb, Ch の 4 成分を含み、各辺は Mo, Mi, Hb, Ch, のうち 3 成分、各頂点は 2 成分を含んでいることを示す。

位置分類についての基本原則は第35図右に示すとおりである。

## 2-2 焼成ランク

焼成ランクの区分は X 線回折試験による鉱物組成と、電子顕微鏡観察によるガラス量によって行った。

ムライト (Mullite) は、磁器、陶器など高温で焼かれた状態で初めて生成する鉱物であり、ク

第2表 胎土性状表

試料 No	タイプ分類	焼成ランク	組成分類		Mont	粘土鉱物				造岩鉱物				ガラス	備考		
			Mo-Mi-Hb	Mo-Ch, Mi-Hb		Mica	Hb	Ch(Hg)	Kaol	K-fels	Talc	Qt	Pl			Cr	Mu
薬師堂-1	H	Ⅲ	7	2 0		188	73						2142	689	101	中粒	細粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
2	F	Ⅲ	6	2 0		102	243						1226	2815	90	中粒	細粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
3	E	Ⅲ~Ⅳ	5	2 0			93				132		2377	493		細粒	細粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
4	H	Ⅲ~Ⅳ	7	2 0		147	95					156	1645	271	119	細粒	細粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
5	J	Ⅲ	8	2 0		126					184		2004	241	83	中粒	細粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
6	E	Ⅲ~Ⅳ	5	2 0			122						1920	437		細粒	細粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
7	J	Ⅲ~Ⅳ	8	2 0		96							3018	608		細粒	細粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
8	A	Ⅲ~Ⅳ	1	1	196	137	95	196					2645	467		細粒	中粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
9	F	Ⅲ~Ⅳ	6	2 0		251	484						1964	316		細粒	粗粒砂, 砕屑性粘土
10	C	Ⅲ~Ⅳ	1	1 6	144	155	74				253		2353	556		細粒	細粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
11	B	Ⅲ~Ⅳ	1	1 5	303	182	399					121	2147	320		細粒	粗粒砂, 砕屑性粘土
12	I	Ⅲ	8	8		125			206				2182	345		中粒	細粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
13	E	Ⅲ~Ⅳ	5	2 0			130						1539	491		細粒	細粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
14	F	Ⅲ~Ⅳ	6	2 0		255	676						2437	262		細粒	中粒砂, 砕屑性粘土
15	B	Ⅲ~Ⅳ	1	1 5	211	242	329						1483	139		中粒	中粒砂, 砕屑性粘土
16	L	Ⅲ~Ⅳ	1 2	1 4	219		90						1779	848		細粒	細粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
17	G	Ⅲ	7	9		125	105	191					1989	706		中粒	細粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
18	A	Ⅲ	1	1	203	132	83	197	102				2936	634		中粒	粗粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
19	J	Ⅲ	8	2 0		113							4310	673		中粒	細粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
20	K	Ⅲ	1 1	2 0	146								1911	313		中粒	細粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
21	B	Ⅲ	1	1 5	216	132	196						1069	565		中粒	中粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
22	A	Ⅲ	1	1	170	110	70	162					2810	345		中粒	細粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維
23	F	Ⅲ	6	2 0		99	307						2573	118		中粒	粗粒砂, 砕屑性粘土
24	D	Ⅲ	2	1 5	180	176	634						2579	347		中粒	粗粒砂, 砕屑性粘土
25	D	Ⅲ~Ⅳ	2	1 5	196	236	695						2583	325		細粒	粗粒砂, 砕屑性粘土
26	F	Ⅲ	6	2 0		142	280				153		1951	170		中粒	粗粒砂, 砕屑性粘土
27	G	Ⅲ	7	9		156	106	193					239	2186	319	中粒	細粒砂, 砕屑性粘土-植物繊維

◎焼成ランク Mu:Ⅰ Mu-Cr:Ⅱ Cr-glass:Ⅲ glass:Ⅳ 原土:Ⅴ  
 ◎鉱物名 Mont:モンモリロナイト Mica:雲母類 Hb:角閃石 Ch:緑泥石 Ka:カオリナイト  
 Qt:石英 Pl:斜長石 Cr:クリストバーライト Mu:ムライト  
 ◎組成分類 Mo-Mi-Hb:三角ダイヤグラム Mo-Ch, Mi-Hb:菱形ダイヤグラム

リストバーライト (Cristobalite) はムライトより低い温度、ガラスはクリストバーライトより更に低い温度で生成する。

これらの事実に基づき、X線回折試験結果と電子顕微鏡観察結果から、土器胎土の焼成ランクをⅠ～Ⅴの5段階に区分した。

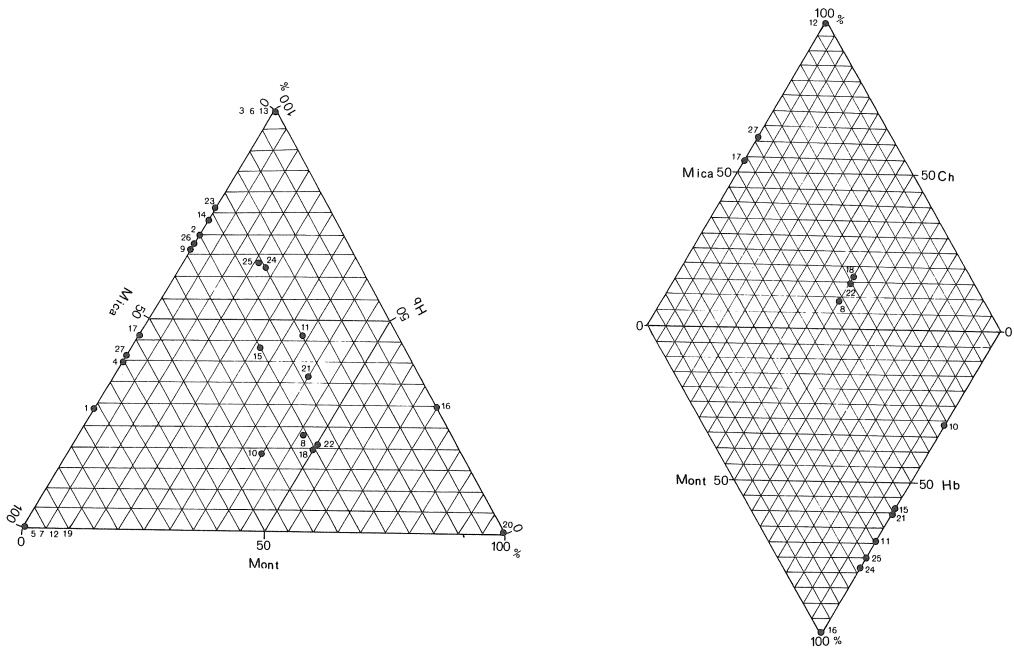
- a) 焼成ランクⅠ：ムライトが多く生成し、ガラスの単位面積が広く、ガラスは発泡している。
- b) 焼成ランクⅡ：ムライトとクリストバーライトが共存し、ガラスは短冊状になり、面積は狭くなる。
- c) 焼成ランクⅢ：ガラスの中にクリストバーライトが生成し、ガラスの単位面積が狭く、葉状断面をし、ガラスのつながりに欠ける。
- d) 焼成ランクⅣ：ガラスのみが生成し、原土（素地土）の組織をかなり残している。ガラスは微小な葉状を呈する。
- e) 焼成ランクⅤ：原土に近い組織を有し、ガラスは殆どできていない。

以上のⅠ～Ⅴの分類は原則であるが、胎土の材質、すなわち、粘土の良悪によってガラスの生成量は異なるので、電子顕微鏡によるガラス量も分類に大きな比重を占める。このため、ムライト、クリストバーライトなどの組合せといくぶん異なる焼成ランクが出現することになるが、この点については第2表の右端の備考に理由を記した。

### 2-3 タイプ分類

タイプ分類は各々の土器胎土の組成分類に基づくもので、三角ダイヤグラム、菱形ダイヤグラムの位置分類による組合せによって行った。同じ組成を持った土器胎土は、位置分類の数字組合せも同じはずである。

タイプ分類は、三角ダイヤグラムの位置分類における数字の小さいものの組合せから作られるも



第36図 三角・菱形ダイヤグラム

ので、便宜上、アルファベット大文字を使用し、同じ組合せのものは同文字を使用し表現した。

例えば、三角ダイヤグラムの1と菱形ダイヤグラムの1の組合せはA、三角ダイヤグラムの2と菱形ダイヤグラムの15はBという具合にである。なお、タイプ分類のA, B, C,などは便宜上つけたものであり、今後試料数の増加にともなって統一した分類名称を与える考えである。

### 3 実験結果

#### 3-1 タイプ分類

薬師堂遺跡出土土器は22個、山梨県釈迦堂遺跡出土土器が5個の合計27個の土器を分析した。分析結果は第2表胎土性状表に示す通りである。タイプ分類は三角ダイヤグラム、菱形ダイヤグラムの位置分類に基づいて、A~Lの12タイプに分類された(第36図)。

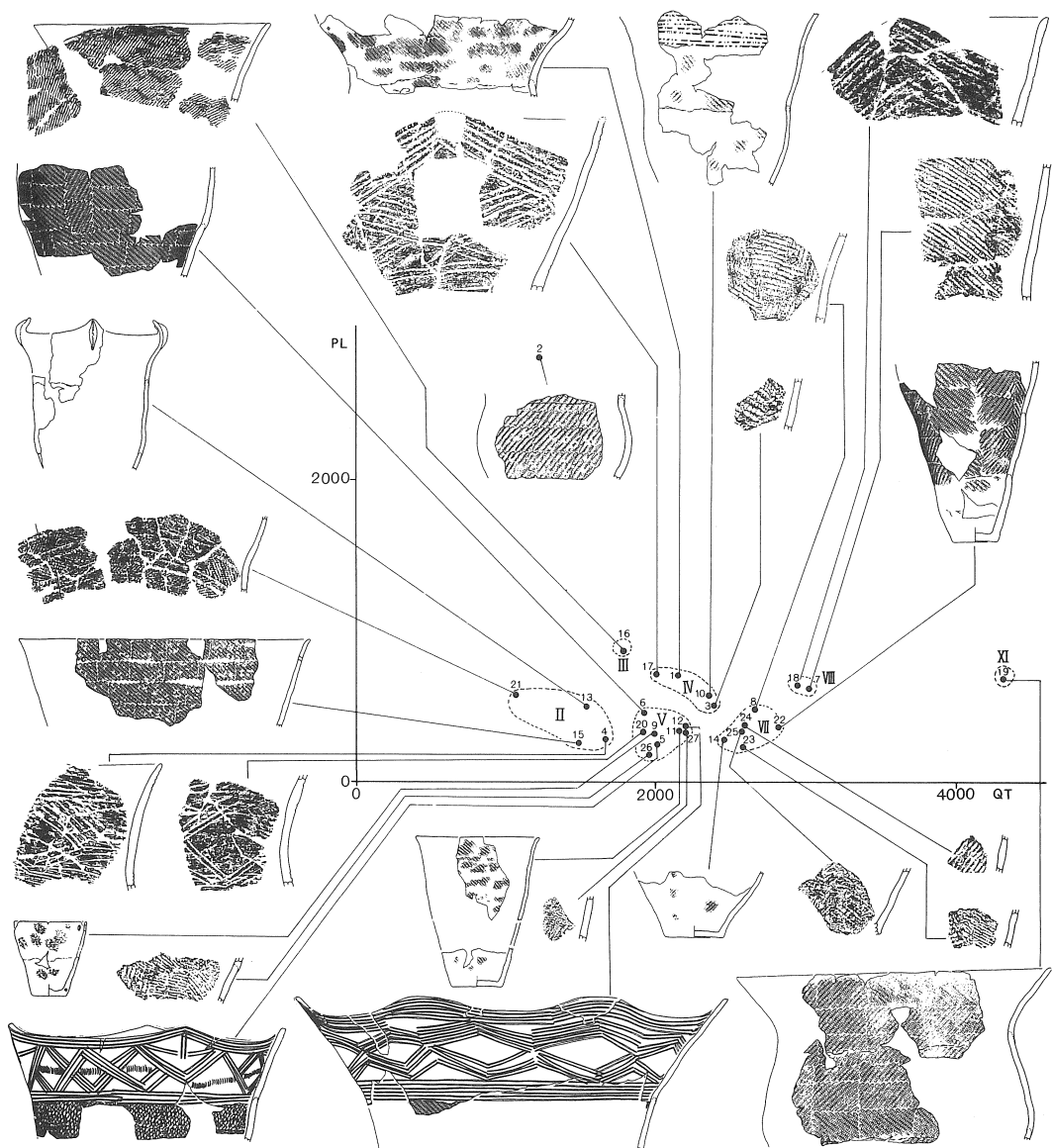
電子顕微鏡によるガラスの分析では、ガラスは細粒のものが主体で、一部に中粒のものが認められる。

Aタイプ…薬師-8・18・22

Mont, Mica, Hb, Chの4成分を含む。個体数は3個である。8と18は上流、22は下流。上流域の組成が主体となる。

Bタイプ…薬師-11・15・21

Mont, Mica, Hbの3成分を含み、Ch 1成分にかける。個体数は3個である。11と15は甲信地域、21は上流域のもので、甲信地域のものが主体となる。



第37図 QT・PL 相関図

Cタイプ…薬師-10

Mont, Mica, Hb の4成分を含み、Ch 1成分にかける。下流域の土器である。

Dタイプ…薬師-24・25 (釈迦堂)

Mont, Mica, Hb の3成分を含み、Ch 1成分にかける。特にHb (角閃石) の強度が高いことが特徴である。この2個の土器は山梨県釈迦堂遺跡の土器である。

Eタイプ…薬師-3・6・13

Hb 1成分を含み、Mont, Mica, Ch の3成分にかける。3と13は下流域、6は上流域のものである。下流域のものが主体となる。

Fタイプ…薬師-2・9・14、薬師-23・26（釈迦堂）

Mica, Hb の2成分を含み、Mont, Ch の2成分にかける。個体の数は5個と最も多い。2は長瀬、9と14は甲信地域、23と26は釈迦堂遺跡の土器で構成され、甲信地域が主体となる。

Gタイプ…薬師-17、薬師-27（釈迦堂）

Mica, Hb, Ch の3成分を含み、Mont 1成分にかける。17は上流域、27は釈迦堂遺跡の土器である。

Hタイプ…薬師-1・4

Mica, Hb の2成分を含み、Mont, Ch の2成分にかける。1と4はともに下流域の土器である。組成的なのはFタイプと類似する。

Iタイプ…薬師-12

Mica, Ch の2成分を含み、Mont, Hb の2成分にかける。下流域の土器である。

Jタイプ…薬師-5・7・19

Mica 1成分を含み、Mont, Hb, Ch の3成分にかける。これらは共に下流域の土器である。

Kタイプ…薬師-20

Mont 1成分を含み、Mica, Hb, Ch の3成分にかける。長瀬系の土器である。

Lタイプ…薬師-16

Mont, Hb の2成分を含み、Mica, Ch の2成分にかける。下流域の土器である。

Mont, Mica, Hb, Ch の4成分や、Mont, Mica, Hb の3成分、あるいは、Mica, Hb, Ch の3成分を含むものは上流域と甲信域のものが主体であり、Mica, Hb, あるいは、Mica 1成分、Hb 1成分などのタイプは下流域の土器が主体となる。釈迦堂遺跡の土器はHb（角閃石）の強度が高く、異質である。

### 3-2 石英 (Qt) - 斜長石 (Pl) の相関について

土器胎土中に含まれる砂の粘土に対する混合比は、粘土の材質、土器の焼成温度と大きな関わりがある。土器を製作する過程で、ある粘土にある量の砂を混合して素地土を作るということは、個々の集団が持つ土器製作上の個有の技術であると考えられる。

自然状態における各地の砂は個々の石英と斜長石の比を有している。この比は、後背地の地質条件によって各々異なってくるものであり、言い換えれば、各地域における砂は各々個有の石英-斜長石比を有しているといえる。

この個有の比率を有する砂をどの程度粘土中に混入するかは、前記のように、各々の集団の有する個有の技術の一端である。

第37図のQt-Pl相関図には、薬師堂・釈迦堂遺跡の土器、さらに、第38図では熊谷市三ヶ尻林、狭山市八木上、蓮田市天神前、群馬県昭和村中棚、同北橋村分郷八崎の5遺跡を加えた分析結果が記載してある。これらの土器は、いずれも関東でいう黒浜式期のものである。第38図に示すように、土器はI~XIの11グループと、その他に分類された。

Iグループ…八崎-19・32

石英の強度が低いグループで、分郷八崎遺跡の土器で構成される。

IIグループ…薬師-4・13・15・21、三ヶ尻-2・21、天神前-3・8、

八崎-13・18・28、中棚-10・11・12・27・30・31

薬師-4・13は下流域の土器、15は甲信地域の土器で、21は上流域の土器で構成される。このグループは中棚遺跡の土器を主体とし、分郷八崎遺跡の土器が共存するのが特徴である。薬師堂遺跡の土器との関係で言えば、三ヶ尻林遺跡の土器と天神前遺跡の土器とが近い関係にあり、関連性が伺われる。

Ⅲグループ…薬師-16、三ヶ尻-26、中棚-9

斜長石の強度が高いグループで、薬師-16は下流域の縄文施文土器である。

Ⅳグループ…薬師-1・3・10・17、三ヶ尻-1・7、八木-7・16

薬師-1と3は下流域、10は長瀬系、17は上流域で構成される。薬師堂と三ヶ尻林、八木上遺跡で構成される。

Ⅴグループ…薬師-5・6・9・11・12・20、薬師-26・27（釈迦堂）、

三ヶ尻-17、八木-1・5・9・10・12・15、天神前-2・9

薬師-5と12は下流域の土器である。6は上流域、9と11は甲信地域、20は長瀬系の土器で、薬師-26と27は釈迦堂遺跡の土器で構成される。薬師堂遺跡の土器が集中するグループで、個体数の多いことから推察して、在地あるいは在地近傍の可能性が高い。又八木上遺跡の土器が多く共存するグループで、両者の関連性が伺われる。

Ⅵグループ…三ヶ尻-15・22、八木-20、天神前-5、八崎-15

斜長石の強度が幾分高いグループで、三ヶ尻林、八木上、天神前、分郷八崎遺跡の土器が共存する。

Ⅶグループ…薬師-8・14・22、薬師-23・24・25（釈迦堂）、三ヶ尻-18・25、

八木-4・13、中棚-3・28、八崎-10・14

薬師-8は上流域の縄文、14は甲信地域の縄文、22は下流域の縄文、薬師-23、24、25の3個は釈迦堂遺跡の土器。このグループは薬師堂、三ヶ尻林、八木上遺跡の土器が共存し、群馬県の中棚、分郷八崎遺跡の土器が共存する。釈迦堂遺跡の土器3個が集中するのも特徴である。

Ⅷグループ…薬師-7・18、三ヶ尻-5・6・7・9・10・12・16・20・24、

八木-3・17、中棚-29、八崎-9・16・20

三ヶ尻林の土器が9個集中するグループで、これらに薬師堂と八木上遺跡の土器が共存する。分郷八崎遺跡の土器は有尾系の土器といわれるものだけが集中している。

Ⅸグループ…八木-8・11・14・18・19

八木上遺跡の土器だけで構成されるグループ。

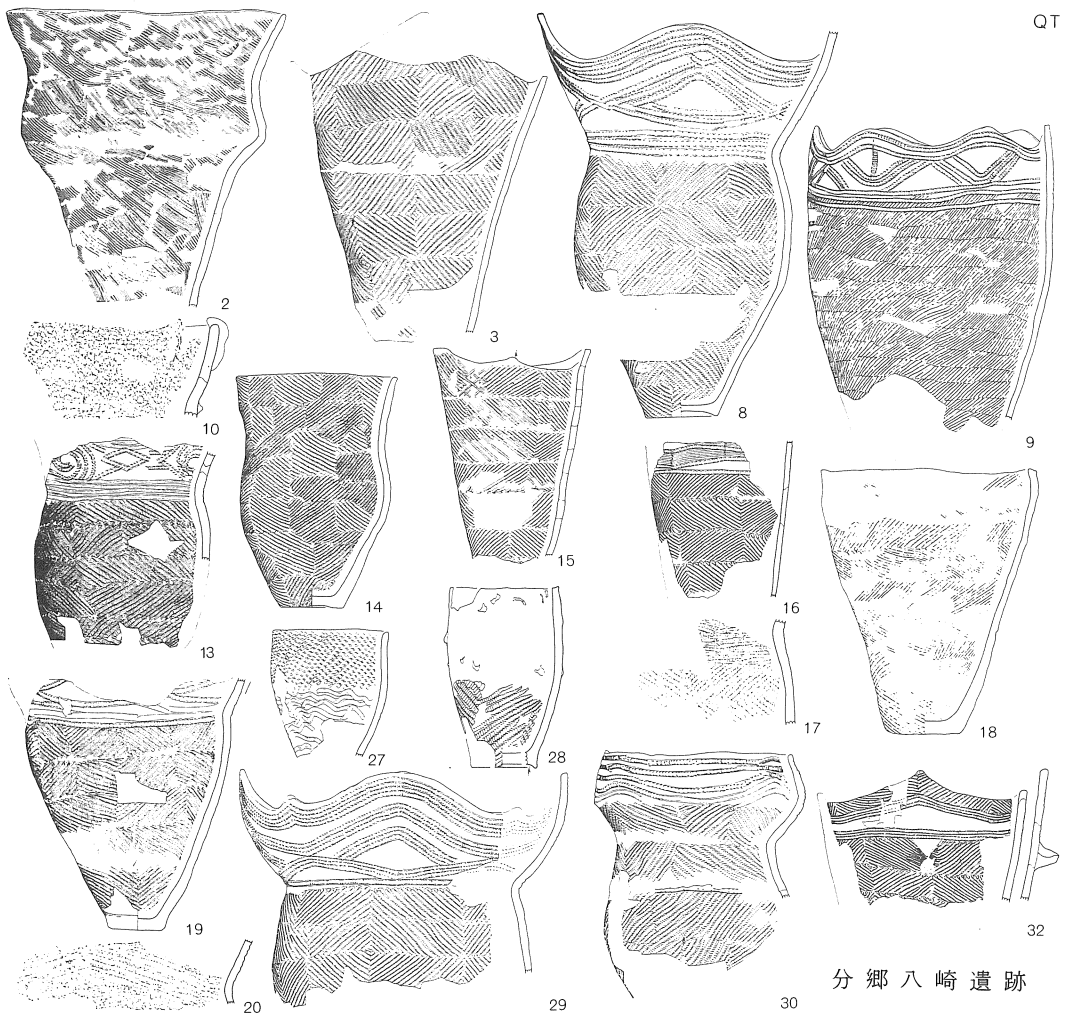
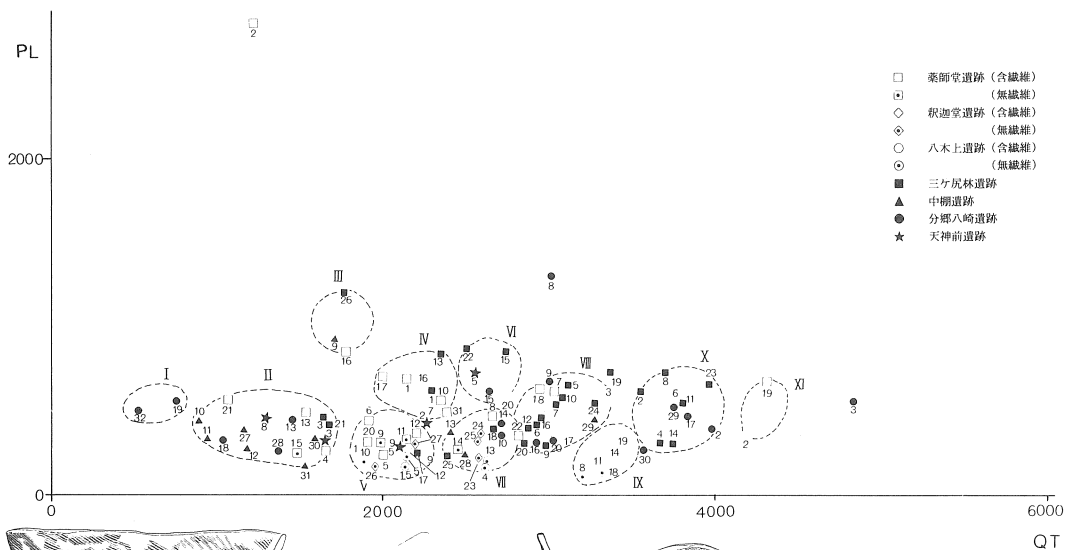
Ⅹグループ…三ヶ尻-2・4・8・11・14・23、八木-6、八崎-2・17・29・30

三ヶ尻林の土器が6個集中するグループで、分郷八崎の土器4個が共存する。分郷八崎の土器のうち2個は有尾系の土器である。

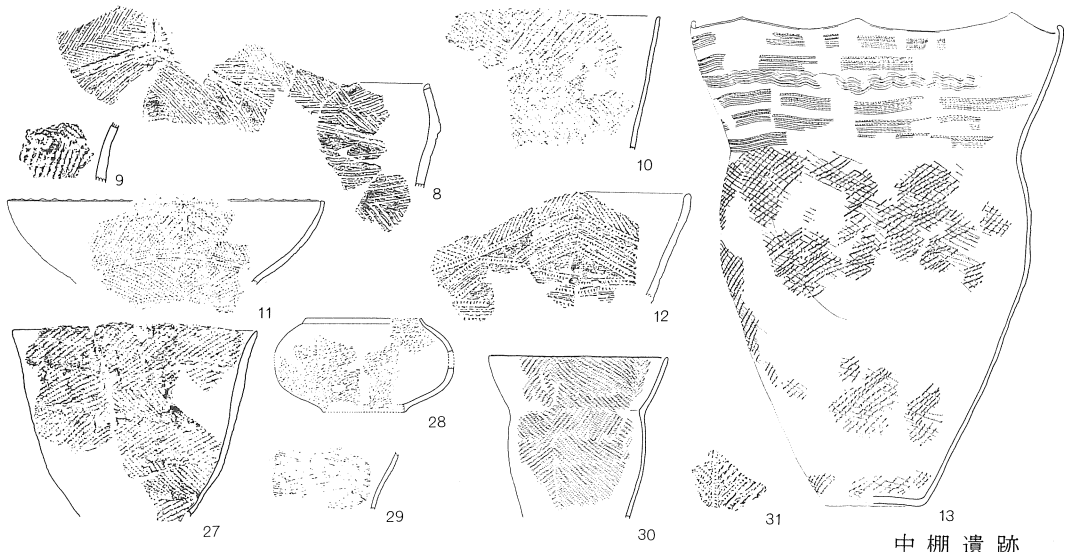
Ⅺグループ…薬師-19、八木-2

薬師-19は下流域の縄文。このグループは石英の強度が高いことで特徴付けられる。

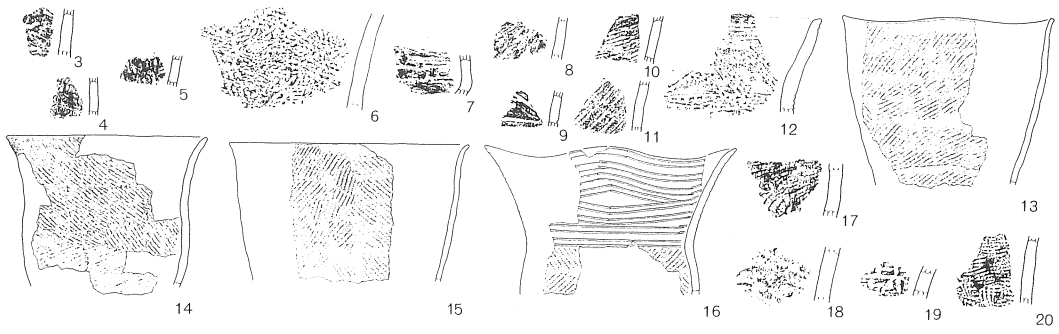




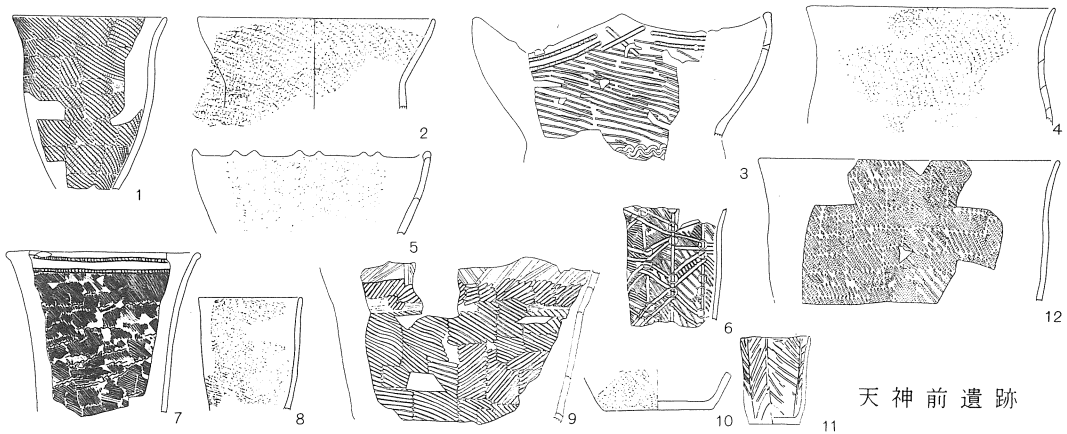
第38図 類似遺跡における比較分析図



中棚遺跡



八木上遺跡



天神前遺跡

“その他”…薬師-2、三ヶ尻-19、八崎-3・8

薬師-2は明らかに斜長石の強度が高く異質である。この土器は長瀬系の縄文土器である。三ヶ尻-19は、Ⅷグループの三ヶ尻林の土器が集中するグループに近く、このグループに属するのかも知れない。八崎-3は石英の強度が異常に高く、又、八崎-8は斜長石の強度が高く、共に異質である。

Ⅱグループは、群馬県の中棚と分郷八崎遺跡の土器が集中することが特徴で、薬師堂と三ヶ尻林と天神前遺跡の土器が共存する。

Ⅳグループは薬師堂の土器を主体とし、三ヶ尻林と八木上遺跡の土器が共存する。

Ⅴグループは薬師堂遺跡の土器が集中するグループで、八木上遺跡の6個の土器も共存し、両遺跡の土器が主体となり、関連性が伺われるグループである。薬師堂遺跡の土器では甲信域と上流域の土器は多く含まれる。

Ⅶグループは薬師堂の土器と釈迦堂遺跡の土器が共存し、これらに群馬県の中棚と分郷八崎遺跡の土器も共存している。

Ⅷグループは三ヶ尻林の土器が集中するグループで、薬師堂遺跡の土器は2個しか含まれていない。このグループには分郷八崎の土器も3個含まれているが、この3個の土器は有尾系であるのが特徴である。

Ⅸグループは八木上遺跡の土器だけで構成される。

Ⅹグループは三ヶ尻林の土器が集中し、群馬県に分郷八崎遺跡の有尾系の土器と共存する。

“その他”では、薬師-2は斜長石の強度が異常に高く、他と比較して異質である。

#### 4 まとめ

土器の胎土はA~Lの12タイプに分類された。Mont, Mica, Hb, Chの4成分、Mont, Mica, Hbの3成分、Mica, Hb, Chの3成分を含むタイプは上流域から甲信域の土器に多い。Mica, Hbの2成分、Mica 1成分、Hb 1成分を含むようなタイプは下流域の土器に多く認められる。釈迦堂遺跡の24と25は明らかにHb（角閃石）の強度が高く異質である。

電子顕微鏡によるガラスの分析では、ガラスは細粒のものが多く、焼成ランクはⅢ~Ⅳと幾分低い。繊維土器では繊維の痕跡の残る部分ではガラス化が粘土部分と比較して幾分進んである。

第5図Qt-P1 相関図には薬師堂、三ヶ尻林、八木上、天神前、中棚、分郷八崎遺跡の黒浜式期の土器が記載してある。Ⅱグループは中棚遺跡と分郷八崎遺跡の土器が集中する。ⅣとⅤグループは薬師堂遺跡の土器が集中し、八木上遺跡の土器との共存が認められ、両遺跡の関連性が伺われる。Ⅴグループは薬師堂遺跡の甲信タイプあるいは上流域タイプの土器と釈迦堂遺跡の土器が混在する。Ⅶグループは薬師堂遺跡の土器と釈迦堂遺跡の土器が混在する。ⅧとⅩグループは三ヶ尻林遺跡の土器が集中するグループで、両グループ共に分郷八崎遺跡の有尾系の土器が共存するのが特徴である。Ⅸグループは八木上遺跡の土器だけで構成されるグループである。薬師-2は斜長石の強度が高く、異質である。また、薬師-19も石英の強度が高く、異質である。

## Ⅶ まとめ

### 1 検出遺構

今回の調査では住居跡5軒、土壙11基を検出した。このうち、土壙3基を除いたものが縄文時代前期中葉の所産であり、第5図にみるように、二次にわたる本格的な調査の成果から、薬師堂前期集落の大方の様相が把握できることとなった。両調査区の間では石皿の出土も伝えられており、さらに複数におよぶ住居跡の存在も想定できる。

前期に造営された遺構の分布は、小森川に対し直角に流れこむ寺沢に沿って分布しており、今回の調査では、集落のほぼ北西の限界を確定したとしてよからう。住居跡の分布は環状とはならず、複数単位の幅で弧状に分布している。その配置は、集団の内部における何らかの規制基準によるといよりは、低位段丘崖と取水場所の寺沢に制約されたと見るべきだろう。

5軒の住居跡は、すべてが方形を基調としており、ほぼ北に主軸の設定が統一されている。形態ですら一律でない前回の調査とくらべると対称的である。これが、地区の差によるのか、はたまた偶然であるのかは判断がつかないが、第1号から第3号住居跡の形態と、第3号住居跡にみられる柱穴配置のゆがみは、地形の傾斜に配慮されたものととれよう。

主柱穴の配置は1本・4本・6本の三種類が検出できた。出土土器の様相よりみれば、時が流れるにつれ、本数が減少している。しかし、一系にこれらに変遷したとはいいがたい。関山期からの主流を継承した第3号の6本は、壁溝や壁柱穴列を欠くものの、南北の都合4本が壁の直下より独立しており、古東京湾から西関東における黒浜古期の特徴を兼ねそなえている。

これに対し、4本とした第2号では、ほかに平石を上層に埋設したピットが2箇所検出できた。2穴は住居中央の主軸線をまたいで相対する位置にある。しかし、主柱穴をむすぶ線上にはない。これを素掘りのものと考えれば、所沢市城2住（増田1970）などの型と同一になる。

笹森健一は、この種の住居跡を城第2種タイプと分類し、本遺跡第3号住居跡のような独立6本柱穴型から変異した、前期後半にまで続く主流の型としてあつかっている（笹森1981b）。だが、住居の中心にある2穴については言及していない。また、金子直行はこれを「CTP」と表現するが、その役割については同様である（金子1990）。現在のところ、報告者もこれ以上考えがおよばない。しかし、掘立柱の主柱穴に対し、石封が施された副次的な状態は、立柱の有無をふくめ、逆にこの穴の用途を類推する格好の手がかりとなるかもしれない。

同じような平石の埋設は、1本柱穴とした第1号住居跡にもある。埋設方法は第2号と共通するが、こちらは、炉を基軸とした主軸線上に掘立と平石とが存在している。第2号と同様に、平石の存在を無視すれば、浦和市大谷場6住（青木1967）などの、主軸線上に2穴が配置される型に擬することもできる。例は少ないが、6本柱穴配置とともに関山期から継続してきた類型である。

笹森は大谷場例を柱穴ではなく「Cピット」にあてている。しかし、本遺跡の例は、主軸線上の2穴にこめられた意図が異なっている。したがって、両者が同じ役割を果たしていたとは認めがた

い。さらに、平石の埋設も「Cピット」とするならば、共通する第2号の2穴も同類としなくてはならない。ところが、第2号での配置は笹森の定義（笹森1981a）からはずれてしまう。また、第2号住居跡と通じる城遺跡例の2穴も「Cピット」にせざるを得なくなる。

これに加え、第1号住居跡では、柱穴をふさぐように石皿が出土した。同じような例は蓮田市天神前2・3住（田中1991）で3例確認されている。だが、こちらは柱穴ではなく、「Cピット」上からの発見である。田中和之は、笹森の「Cピット」の下層から磨石が出土することより、下層に磨石を置き、上層を石皿で封鎖したピットを介在させ、石皿閉塞のピットすべてを「Cピット」と認定している。各ピットにこめられた意図を配慮すれば、当然のこととも思える。

しかし、石皿閉塞の3例のうち、笹森が定義した本来の「Cピット」は、同遺跡2住の炉埋設土器上の1例にしかすぎない。また、天神前例は、石皿を埋設するため同じ形態の浅い掘り込みを加えている。埋設物を度外視し、手法だけをとるならば、本遺跡例としてはむしろ、平石埋設ピットの方がこれに類似している。しかし、本遺跡第1号住居跡の平石ピットを「C」ピット視することは、前述の第2号住居跡例で否定されている。

つまるところ、第1号の2穴を「Cピット」とすることは、笹森論文、天神前遺跡例、そして本遺跡例を考えあわせると、多くの矛盾をかかえることになる。そのため、とりあえず、第2号にあらわれた、支柱穴である掘立穴と、別な目的の平石閉塞穴のちがいを重視し、第1号住居跡の例は掘立穴を柱穴と見なし、1本柱穴構造として報告することとした。もちろん、石皿が上に出土した矛盾は消えたわけではない。また、類例の大谷場6住が分類された無柱穴タイプの中には、1本でこれを成するものが存在する可能性も考えておかねばなるまい。

特殊な施設としてもうひとつ、第1号・第2号の炉跡で土器が埋設されており、第3号では同じ位置に小穴が穿たれていた。後者が埋設土器の設置痕かは定かではないが、いずれにせよ、これらこそが笹森の「Cピット」にあたる。また、豊富な石材を利用できる環境にもかかわらず、前回の調査もふくめ、これを用いた炉の施設は検出されていない。同じ河川上流域ながら、前期の前半を通じ石囲炉や炉辺石が多出する利根川上流域とは好対照である。

同期における炉跡への土器埋設例は、群馬県昭和村糸井宮前100住（関根1986）など、近年その例が増加してきている。これらは、糸井例のように、炉の中央に埋設される場合と、寄居町甘粕原7住（並木1978）のように、南辺に設けられる二者があり、本遺跡の例は後者にあたる。

いわゆる黒浜後半期以降は、群馬県笠懸村稲荷山遺跡の住居跡群（若月1980）など、山岳地を中心に波及した前者が主流となる。これに対し、本遺跡のような例は、むしろ古東京湾域における花積末から関山期の住居跡に多く見られる。そして、その用途目的についてはいまだ定見がない。多くは内部に焼土粒子が混入しており、炉を用いた際には埋土がなかったらしい。このことは、中央型と同じく、煮沸具に対する器設部（横田1984）や、火種の保存をになった施設の可能性も示唆する。だが、加熱効率が悪い位置や、甘粕原例のように、炉から分離しつつある状態からすれば、時代の偏差ではなく、用途そのもののちがいを想定すべきかもしれない。

一方、11基を検出した土壙は、8基を前期の所産と判定した。このうち4基が住居跡と重複するが、いずれも後出するものである。これらは複数で一定の形状を成したり、地区を構成するわけで

はないらしい。第1～4号土壙のまとまりは、長野県原村阿久遺跡（百瀬1982）で注目された方形柱穴列かとも思ったが、想定できる延長上には土壙を検出できなかった。

前期に属する土壙の形状は、平面形が円形で、なべ底状の断面を呈するものがすべてである。このなかで、調査区東よりで発見できた第1～4号土壙は、前回調査のA区6号土壙とともに、受熱のため赤化した壁面や、焼礫が出土する点で共通する。さらに、もっとも遺存状況が良好な第3号では、壁面に沿って積みあげられたように焼礫が出土している。

同じような時期の関東で、焼石をともなう土壙は、群馬県赤城村勝保沢中ノ山遺跡（石坂1988）など、少ないがいくつかの遺跡で発見されている。しかし、これらの状況は、焼礫が散布する程度で、壁面の状態や焼礫の出土状況で第3号などに対比できる例は、土壙に対する各報告の説明不足も相まって、他に見いだせない。

現在のところ、信州方面で発見される掘りこみをともなわない焼礫集石もふくめ、この種の集石は調理の施設とされるのが一般的である。また、本遺跡の場合も、大方が住居跡の分布域と重なることからすれば、生活に密着した用途が考えられ、調理施設以上の案がない。だが、本遺跡例を、たとえば利根川上流域の諸遺跡と比較したとき、集落規模に対する施設の多さや際だった遺存状況に疑念が残る。このちがいが使用頻度をふくめた用途・手法の差や、地山の質によるものか、はたまた集石に富む甲信地域の影響によるものかは、判断がつかねる。

ともあれ、この期の土壙は西関東ほど多く、古東京湾域などの平野部に少ない。この傾向は、少なくとも関山期から継続しており、後者で土壙が普遍化するのとは、諸磯a期において投棄された貝殻をともなうものが出現してからのことである。腐食物の憶測にとらわれる遺物とはちがいで、土壙は存在することのみで生活の多様さを示すことができる。普遍的な土壙の構築は、豊富な石器とともに、薬師堂集落の変化に富んだ生活様態をものがたる要素であることは確かだろう。

## 2 出土土器

土器は総数で3,385点が出土した。このうち、3,368点が前期中葉、関東でいう黒浜期の所産である。そのほとんどは5軒の住居跡より出土している。これらは、胎土に繊維をふくむものと、そうでないものがある。後者は甲州や信州南東部に分布する無繊維縄文施文土器、いわゆる釈迦堂Z3式土器（小野1986）である。しかし、いずれの住居跡でも全点数の1割以下しか出土しておらず、その主体は西関東系の有繊維土器にある。

第3表には今回の調査で出土した土器の文様要素別の点数と比率を示した。詳しい分類が可能な繊維土器1,298点のなかで、主体を占めるのは縄文のみが施文された土器である。その構成法は、横位施文が基本で、単方向施文を主体とし、原体をもちかえた羽状の構成がいろいろを添える。また、ときに1住－3・4のように、横位施文が器面を一巡した最終で、同じ原体を縦位に施文して、ずれをおおい隠すものもある。結果として羽状の構成と受けとめられるこの手法は、前代には見られなかったもので、羽状縄文比率の減少とともに、羽状意識の減衰をものがたっている。

縄文を施文した原体の種類は無節、単節、附加条の三種類が検出できた。いずれの住居跡でも単節が主体であり、無節がこれに続く。附加条原体を使用するものは、縄文施文破片の1%にも満た

ない。さらに、同期の他遺跡と比較して、検出原体の種類に乏しいのが特徴である。附加条縄文の少なさや、撚糸文の不足は、これが多い関東平野部に対する地域差が前提にあらう。しかし、文様の風化が識別を困難にさせ、この傾向を助長していると思われる。

このほかに、縄文と同じような文様効果を期待され、同期の大宮台地を中心として一定の比率を占めていた貝殻文土器の出土はない。施文具となる貝殻に縁遠い本遺跡の地理的環境によるものだろうが、器面の風化が実態以上にその比率を下げていることも考えられる。

これに対し、縄文施文土器と有文土器との割合は、住居跡ごとで大きな変動がある。分類可能な破片が比較的多く、検討に都合のよい第1号から第3号の3軒で見ると、第3号での有文の比率を最高として第2号、第1号の順で低下している。この順列は、縄文施文土器のなかで、無節が占める割合にも共通し、有文土器では大型菱形文系列の二文様要素の相対比とも同調する。

有文土器の文様要素は爪形文と平行沈線文、波状文、櫛描文、刺突文、胴部に平行線をめぐらす6種類が出土している。このうち、櫛描文と波状文は横位展開の工具文土器（細田1989）の系列に属するだろう。前者は、本遺跡の地理的位置からして、口縁部に幅の狭い文様帯を設定する胴部縄文系と判断できる。また、後者も同様かと思われるが、大ぶりに波を施文するものは古東京湾域の特色であり、同域で多い全面施文系かもしれない。また、刺突文も同じ地域に集中する文様要素であり、類似する構成をとるか、成形帯を目安とした分帯構成となるかのいずれかであろう。

他の文様要素を凌駕し、有文土器のなかで主体となるのは大型菱形文系の文様要素2種である。縄文施文と同様、出土量に恵まれた3軒で平行沈線文と爪形文の比率を較べると、第3号では両者の比率がほぼ半数であるのに対し、第1号では平行沈線文が大勢を占めている。また、第2号は両者の中間相を示す。大型菱形文系土器の文様構成法が平行線間の列点状施文を起源とする（金子1989）ことを考えれば、第3号から第1号へ順に土器相が新しくなっていると仮定できる。また、この仮定に沿うように、各要素は大型菱形文土器の基本型よりはずれ、多単位波状口縁化や見かけの菱形の多単位化（2住-1）、波状形態の尖頂化（1住-1）などの変化が加えられていく。

これら有文土器の特徴から察すれば、第3号が小川町八幡台3住（埼玉考古学会1990）・飯能市中矢下2住（金子1986）、第2号が狭山市八木上2住（金子1990）・小川町貉塚21住（埼玉考古学会1990）・糸井宮前116住、第1号が熊谷市三ヶ尻林9住（昼間1984）・群馬県昭和村中棚2・12住（富沢1985）・諏訪市十二ノ后111住（樋口ほか1979）と同時期の所産とならう。そして、この次の段階には三ヶ尻11住・中棚3住・阿久76住が比定できる。

さらに、原田昌幸のように文様の構成法を重視し、いわゆる関東の黒浜期の土器を前中後の三期に大まかにわけらば（原田1986）、本遺跡の3軒は、その前葉における後半期の各段階をさし示すこととならう。また、大型菱形文土器に対する谷藤保彦（谷藤1988）や、金子（金子1989）、鳥羽政之（鳥羽1991）の編年案に照らすならば、おおよそ、第3号が谷藤の有尾Ⅰb、金子のⅡa期、第2号が谷藤の有尾Ⅱ、鳥羽の見立中段階、第1号が金子のⅢ期、鳥羽の見立新段階となるだろうか。だが、三者が提示した具体例にばらつきがあり、正確な対比は困難である。

一方、甲信地域に分布し、無繊維で縄文を施文した、いわゆる釈迦堂Z3式土器は5軒すべての住居跡で出土した。これらは、薄い器壁、砂粒に富み雲母が輝く胎土、指頭痕を残す内面調整、口

第3表 出土土器組成表

	平行線	爪形文	洞沈線	波狀文	櫛描文	刺突文	有文計	無節	單節	附加条	繩文計	總繩文計	總繩文計	總繩文計	無繩文計	前期計	前期計	他時期	
第1号住居跡 總763点出土																			
破片数	84	2	2	0	0	0	88	29	394	2	425	513	219	732	27	540	759	堀II 4	
有文比	95.4	2.3	2.3	0	0	0	100												
繩文比								6.8	92.7	0.5	100								
總繩文比	16.4	0.4	0.4	0	0	0	(17.2)	5.7	76.8	0.4	(82.8)	100.0	29.9	100					
總繩文比															5.0	100			
前期比	15.6	0.3	0.3	0	0	0	(16.2)	5.3	73.0	0.3	(78.7)	(95.0)		96.4	3.6	100			
前期比																			
第2号住居跡 總1,379点出土																			
破片数	107	21	7	12	11	0	158	55	220	1	276	434	826	1,260	118	552	1,378	後期1	
有文比	67.7	13.3	4.4	7.6	7.0	0	100												
繩文比								19.9	79.7	0.4	100								
總繩文比	24.7	4.8	1.6	2.8	2.5	0	(36.4)	12.7	50.7	0.2	(63.6)	100.0	65.6	100					
總繩文比															21.4	100			
前期比	19.4	3.8	1.3	2.2	2.0	0	(28.6)	10.0	39.9	0.1	(50.0)	(78.6)		91.4	8.6	100	100		
前期比																			
第3号住居跡 總743点出土																			
破片数	50	56	0	0	0	0	106	21	67	0	88	194	508	702	40	234	742	堀II 1	
有文比	47.2	52.8	0	0	0	0	100												
繩文比								23.9	76.1	0	100								
總繩文比	25.8	28.9	0	0	0	0	(54.6)	10.8	34.5	0	(45.4)	100.0	72.4	100					
總繩文比															17.1	100			
前期比	21.4	23.9	0	0	0	0	(45.3)	9.0	28.6	0	(37.6)	(82.9)		94.6	5.4	100	100		
前期比																			
第4号住居跡 總326点出土																			
破片数	14	7	17	0	3	9	50	3	51	0	54	104	219	323	1	105	324	堀II 2	
有文比	28.0	14.0	34.0	0	6.0	18.0	100												
繩文比								5.6	94.4	0	100								
總繩文比	13.5	6.7	16.3	0	2.9	8.7	(48.1)	2.9	49.0	0	(51.9)	100.0	67.8	100					
總繩文比															1.0	100			
前期比	13.3	6.7	16.2	0	2.9	8.6	(47.6)	2.9	48.6	0	(51.4)	(99.0)		99.7	0.3	100	100		
前期比																			
第5号住居跡 總148点出土																			
破片数	15	2	0	0	0	0	17	1	31	2	34	51	93	144	4	55	148	0	
有文比	88.2	11.8	0	0	0	0	100												
繩文比								2.9	91.2	5.9	100								
總繩文比	29.4	3.9	0	0	0	0	(33.3)	2.0	60.8	3.9	(66.7)	100.0	64.4	100					
總繩文比															7.3	100			
前期比	27.3	3.6	0	0	0	0	(30.9)	1.8	56.4	3.6	(61.8)	(92.7)		97.3	2.7	100	100		
前期比																			
2号土壙														5	5			5	
5号土壙	2						2							2	8	10	2	4	12
9号土壙																			EIV 1
11号土壙																			堀II 8
合計 總3,385点出土																			
破片数	272	88	26	12	14	9	421	109	763	4	877	1,298	1,878	3,176	192	1,490	3,368	17	
有文比	64.6	20.9	6.1	2.9	3.3	2.1	100												
繩文比								12.4	87.0	0.6	100								
總繩文比	20.9	6.8	2.0	0.9	1.1	0.7	(32.4)	8.4	58.8	0.4	(67.6)	100.0	59.1	100					
總繩文比															40.9	100			
前期比	18.2	5.9	1.8	0.8	0.9	0.6	(28.3)	7.3	51.2	0.4	(58.9)	(87.1)		94.3	5.7	100	100		
前期比																			



縁直下の外反、底裏面の木葉痕からすれば、模倣品ではなく、甲信地域に根付いた伝統的な手法をそのままに製作されたもの、もしくは直接にもたらされたと考えられる。施文は無節、単節の縄文のみで、羽状構成を求めるものは横位施文の原体をもちかえている。ほかに際立った特徴もなく、繊維土器の細別に対応するような変化は見いだせない。

これは、主な分布地の甲信地域においてもほぼ同様で、工具文で文様を施した土器は他地域の系列で補完されたものが多く、在地無繊維縄文土器は粗製のなあつかいを受けている。そのため、それ自体での甲信地域との詳しい対比は困難である。しかし、今回出土した、底部裏にしるされた木葉痕は、同式のみが主体的に維持する特徴的な要素である。たとえば、見かけでは類似する、関東における黒浜最終末期の無繊維化した土器にはこのような手法がない。

関東における釈迦堂Ⅱ3式土器の報告は、上福岡市上福岡貝塚（細田1992）と八木上遺跡の2例にすぎない。現在のところ、本遺跡と同じ時期の良好な遺跡が多い利根川上流域での報告はない。このような分布のかたよりから、伝播の経路は秩父域が有力と目されていた。今回の調査では、関東における出土例を追加し、流入経路推定の当否を決しただけでなく、関東平野部と甲信地域のほぼ中間に位置するこの地で継続的な交渉が保たれていたことまでが明らかになったわけである。

この釈迦堂Ⅱ3式土器の出土と本遺跡の地理的な環境を考慮し、甲信地域から関東平野部までの交渉の実態をさぐるため土器の胎土分析を委託した。また、比較資料として山梨県一宮町釈迦堂遺跡出土品を加え、それらの成果を同期の5遺跡で得られた分析結果と対比するよう要請した。あわせて、混和材の肉眼観察から仮の産地を想定し、実態との誤差を確認する試みも行なった。

本遺跡の場合、分析結果をもとにした分類群の構成は、住居跡の細かい時期や文様構成のちがいはなく、想定した産地別の分類にほぼ見あうものであった。とくに傾向が著しかったのは、釈迦堂遺跡出土をふくむ釈迦堂Ⅱ3式土器である。同式の資料は角閃石と雲母が多く、長石の値が低い傾向にある。なかでも角閃石の量は比較5遺跡をふくめた資料すべてと比較しても格段に多い。この傾向は、八木上遺跡の無繊維土器にも通じ、天神前における黒浜末期の無繊維土器には共通しない。しかし、これは、模倣製作に際し、視覚的な質感を求めた結果、胎土が共通する方向に収束したかもしれず、たとえば、八木上-15は在地近傍の原材を使用した可能性が示されている。

分析報告は、A・B・D・F・Gグループに想定産地の「荒川上流」から「甲信地域」が多いことを指摘している。これに漏れるのは15点中1点のみであり、A・B・D・Fは三角-菱形ダイヤグラム位置分類で共通する他の遺跡例がなく、しかも複数が同居することから、おおむね秩父から甲信地域の山岳地帯の地質を反映しているのとれる。これに対し、「荒川下流」が集中するE・H・Jは、他遺跡、とくに三ヶ尻、分郷八崎、中棚遺跡と所属が共通しており、寄居町以東の荒川扇状地や利根川流域の地質-おそらくはローム台地-を反映しているのだろう。

一方、QT-PL関連では、三ヶ尻林の資料QTの高位に集中し、群馬県の二遺跡が同高位と低位の2群に大きく別れ、薬師堂資料がQT中位にまとまり、無繊維土器がPLの低位に分布するなど、大方の傾向をつかむことができる。しかし、たとえば、Ⅱグループでは群馬県の二遺跡が集中しているが、同群の薬師堂-15は釈迦堂Ⅱ3式であり、利根川上流で模倣製作されたものが搬入されたとはいいがたい。このような混在がどのような事象のあらわれなのか、判断がつかない。

### 3 出土石器

石器は、剥片類を含めた総数で335点、うち製品が87点出土した。調査の範囲と検出遺構の数から判断すると、埼玉県内の同期遺跡では石器がもっとも多い調査例のひとつとなる。器種は多岐にわたり、偏することなく出土しており、当地域の石器組成の様相を如実に表しているだろう。これらを利器として展開された薬師堂集落の豊富な生業形態が考えられる。

製品は、表面採集で得た3点をのぞき、住居跡より出土している。とくに、第2号住居跡では石器が扱われた環境までもが想像できる状況がいくつか残されていた。しかし、満足な想定を報告間に合わせるができなかった。磨製石斧3点が横並びに出土した状況は、柄を束ねられたままに放棄された例であろう。新たな製品の獲得にともない、一括して投棄されたとも考えられるが、刃部が完存する130も含まれており、一律には決しがたい。

これに対し、北東隅ではチャート剥片が多く出土した。大きさがほぼ一定しており、小型剥片石器の製作を前提に所持されていたものとも理解できる。また、南壁直下で出土した石皿は、出土層からみて同所の床面に固定されていた可能性もある。同じような状況は、阿久遺跡でも発見されているが、こちらは関山並行期に限られており、浅い掘り込みをとまっている。他に近い時期で固定化した例は天神前遺跡にもあるが、ピット上で、同じく浅い掘り込みをとまう。

薬師堂遺跡出土石器に利用されている石材は、大部分が秩父域内に豊富なものである。だが、前章で述べたように、一部の土器には混和材としてふくまれており、周辺遺跡でも普遍的な片岩系の原材を石皿や礫器などに使用していない。このことは、土器と石器にこめられた、原材使用の許容次元のちがいを感ぜさせる。このほか、唯一の輸入原材として黒曜石があるが、55点を検出したうち、4点のみが製品で、遺跡に残されたものが少ない。

黒曜石の主たる利用先である石鏃は、図に示していないものを含め、10点が出土した。器種の判定に不安が残る4住-38をのぞき、無茎、しかも凹基がすべてで、逆刺は丸みを帯びるなど規格性が強い。また、側縁が非対称となることも共通している。黒曜石製の2点が小型・軽量な傾向があるが、チャート石材に比較した加工時の難易度の差によるものだろう。

同じような小型の剥片石器ながら、錐と石匙は、出土した計9点がすべてチャート製であった。前者は、摘みを有するものと棒状に分かれるが、厳密には区別しがたい。明確な摘みをもつ2点の機能部は片面加工にとどまり、両面に及ぶのは曖昧なものが多い。また、これらの一部では石匙と共通する側面も持ち合わせている。2住-123は横長の摘み部縁辺を急傾で二次加工し、横型石匙的な機能も付加されている。そして、棒状と見込まれる3住-73も、意図的な基部への抉り込みを重視すれば縦型石匙に通じるところがある。このように、本遺跡の場合、石匙に次ぐ万能利器としての欲求が、極小である錐の機能部をこえた二次加工の多寡を生み出している。2住-125や4住-38など数点で、錐である疑いが捨てきれないのは、この点に留意したためである。

一方、後者の石匙は5点が出土した。形態は縦型3点と横型2点に分類でき、大きな偏向を認められない。だが、横型の2点が、土器の検討で最も新しいとした第1号住居跡で出土したのが示唆的ではある。すべて欠損品だが、摘み部の傾きからすれば、おそらく左右が対称となるものはない

だろう。また、縦型のもは摘み部のかたよりに呼応し、側縁が湾曲すると思われる。

そして、その湾曲を意識したと考えられるのが3住-75・76を例とするスクレイパーである。形態に共通する1住-94・95などをあわせた6点の大略不整四角形は、側縁が湾曲し、摘み部を欠失した縦型石匙に類似する。細剥離や機能面では差があるものの、形態が剥片素材を選択する際の重要な目安であったことはまちがいない。石匙の機能を補完するものとして利用されたのだろう。

今回調査の石器群のなかで最も特徴的なのが磨製石斧である。図示不可能な2点をふくめて15点がした。1点のみ、自然礫のままを多く残す2住-131のような省略型があるものの、打割で形態を整えた際の剥離面を大きく残した未製品は出土していない。原材は、秩父域内でも一部にしか見られない緑色岩を集中して利用している。

これらの形態は、特殊な3住-77をのぞき、典型的な乳棒状磨製石斧の扁平型に相当する。大きさは、2住-129のような20cm級の大型品と、13cm前後の中型品にわかれ、3住-77はもとより、この器種のなかでも用途分化が確立していた気配がうかがえる。大小を問わず、側縁が一方に湾曲するクセがあり、頭部では長軸方向に沿う衝撃による細剥離が多くものに認められる。

その出土率の多さに加え、もうひとつ、着柄の状況を偲ばせる痕跡に恵まれているのが、今調査における磨製石斧の特徴である。たとえば、2住-130など、少なくとも7点では、意図的に敲打痕を残すよう、研磨を避けている。これは、丸棒状の形態を呈する3住-77でも共通し、1住-98では着柄想定部を敲打によって括れさせ、さらに研磨を省略するなどの配慮が見られる。また、この省略は片側縁、それも湾曲する側に限られることが多い。

さらに、炭化物の付着位置により着柄部が推定できる1住-96がある。炭化物付着のかたよりに柄と斧身が成する角度を算定すると、約82°になり、直角とはならないことが判明する。これに加え、頭部の細剥離は使用時の加撃痕と考えられ、着柄の際、頭部が露出していたことになる。また、2住-134などで、わずかながら斜方向に使用痕らしき線条痕が残っており、片側縁に集中する研磨の省略をも考慮するならば、直柄に装着された縦斧が想定できよう。

以上から、1住-96の湾曲した側縁は、柄部とは反対の背にあたることになる。これをもとに類推するならば、ほかにも共通する側縁の湾曲は、素材の選択や技術的な未熟による偶然ではなく、柄に対する重量配分などの均衡を考慮し、意図的に作出されたと判断してよからう。また、研磨の省略も、使用時の円弧動作とかたよった衝撃で生ずる斧身のズレを防ぐためと考えられる。

だが、このように細部まで配慮された完成品も、多くが破損の憂き目にあっている。刃部はもちろんだが、想定着柄部付近での折損が5点で認められる。これは、推定長20cm以上の重量に秀でた大型品に多く、加撃時の横振れに起因するものと思われる。これにともない、刃部の再生は盛んに行なわれたらしく、5点でこれが観察できた。通常は打割で全長の短縮再生をはかるが、3住-78では、これとともに側縁までを対象とする縮小再生も行なわれ、敲打が追加されている。

一方、本遺跡出土の磨製石斧のなかで唯一例外的な3住-77は、細身の棒状を呈し、刃部に向かい研磨の度を増し、直前では定角状となる。研磨の省略や石材などは他と変化ないものの、斧身からさらにすばまる直刃や、斧頭のつぶれなどからすれば、両刃という矛盾があるものの、木工の中でも、のみ・たがね的な用途も合わせて担っていたものとも考えられる。

第4表 出土石器一覧表

出土地	番号	器種	長さ	幅	厚さ	重量	石質	備考
1住	91	石鏃	2.2	1.3	0.3	0.7	チャート	凹基
	92	石匙	3.1	(2.1)	1.0	(6.4)	チャート	横型、機能部柳葉形
	93	石匙	3.4	4.3	1.1	13.5	チャート	横型、機能部三角形、摘み欠損
	94	スクレイパー	4.2	4.0	0.8	15.2	黒曜石	94に形態共通
	95	スクレイパー	5.5	3.1	1.4	19.6	チャート	95に形態共通
	96	磨製石斧	19.6	5.8	3.0	460	緑色岩	側縁非対称、基部で炭化合物浸率の違いによる着柄痕観察可
	97	磨製石斧	13.6	4.0	2.4	210	緑色岩	側縁非対称、基部片側縁で研磨省略
	98	磨製石斧	(12.6)	4.0	2.5	(200)	緑色岩	側縁非対称、基部で研磨省略、刃部再生
	99	礫器	9.5	7.8	4.3	390	ホルンフェルス	表探-3と類似
	100	礫器	7.1	6.1	2.2	130	ホルンフェルス	
	101	礫器	4.4	5.0	1.7	50	ホルンフェルス	5住-13と共通
	102	礫器	14.8	9.2	3.1	580	ホルンフェルス	
103	磨石	21.4	7.6	5.4	1,610	閃緑岩	側縁に敲打痕	
104	磨石	13.9	7.7	4.9	780	閃緑岩	側縁に敲打痕	
105	磨石	10.8	9.0	5.1	660	閃緑岩	腹部に凹痕	
106	磨石	12.3	9.4	4.0	760	閃緑岩	側縁に敲打痕	
107	磨石	10.2	6.5	4.1	440	閃緑岩	側縁に敲打痕、腹部に凹痕	
108	石皿	29.4	21.3	5.5	5,500	砂岩	機能部整形の敲打痕	
109	石皿	48.3	(24.8)	6.0	(8,100)	砂岩		
110	石皿	38.2	(21.5)	7.4	(7,400)	砂岩	機能部整形の敲打痕	
111	石皿	(15.3)	(14.0)	3.2	(880)	砂岩		
112	石皿	(16.4)	(11.2)	4.7	(1,000)	砂岩	機能部整形の敲打痕	
2住	118	石鏃	2.1	1.4	0.3	0.6	チャート	凹基、側縁非対称
	119	石鏃	1.5	1.3	0.3	0.5	チャート	凹基
	120	石鏃	(1.2)	1.0	0.3	(0.2)	チャート	凹基、側縁非対称
	121	石鏃	1.7	1.2	0.5	0.8	チャート	凹基、側縁非対称
	122	石匙	(4.4)	2.4	0.9	(11.1)	チャート	縦型、側縁非対称
	123	鏃	2.6	(3.0)	0.9	(5.9)	チャート	転用石匙?
	124	打製石器	3.3	2.1	1.0	8.5	チャート	鏃の基部?
	125	打製石器	3.2	1.4	0.9	4.2	黒曜石	鏃の基部?
	126	スクレイパー	2.8	2.4	0.6	5.0	チャート	
	127	スクレイパー	2.5	3.2	1.0	6.9	チャート	縦型石匙の欠損品か?
	128	スクレイパー	6.8	4.7	0.9	27.2	チャート	3住-75に形態共通
	129	磨製石斧	(18.4)	5.3	3.2	(500)	緑色岩	側縁非対称、基部片側縁で研磨省略、刃部再生
	130	磨製石斧	12.6	4.4	2.7	240	緑色岩	132・133と並列出土、側縁非対称、基部片側縁で研磨省略
	131	磨製石斧	(10.4)	3.8	2.1	(130)	緑色岩	側縁非対称、基部で研磨省略
	132	磨製石斧	(10.0)	4.3	2.3	(130)	緑色岩	130・133と並列出土
	133	磨製石斧	(12.6)	3.6	2.3	(155)	緑色岩	130・132と並列出土、側縁非対称、基部片側縁で研磨省略
	134	磨製石斧	(8.6)	5.0	2.5	(170)	緑色岩	
	135	磨製石斧	(10.7)	5.0	2.8	(260)	緑色岩	側縁非対称
136	打製石斧	11.2	8.6	3.0	280	ホルンフェルス	表探-3と形態共通	
137	磨石	(8.6)	8.0	3.4	(380)	閃緑岩	腹部に凹痕	
138	磨石	(10.1)	7.5	3.6	(480)	閃緑岩	側縁に敲打痕	
139	磨石	(5.0)	7.2	3.1	(170)	閃緑岩	側縁に敲打痕、腹部に凹痕	
140	石皿	(25.2)	(15.0)	5.2	(3,100)	砂岩		
141	石皿	35.4	25.5	5.2	5,500	砂岩	機能部整形の敲打痕、凹痕	
142	石皿	(18.7)	(19.5)	4.6	(2,100)	砂岩	機能部整形の敲打痕	
143	石皿	45	40	6.5	15,800	砂岩		
144	石皿	(16.0)	(14.8)	3.5	(950)	砂岩	機能部整形の敲打	
145	石皿	(17.5)	(20.9)	5.6	(2,500)	砂岩		
146	石皿	39.4	26.8	6.0	10,400	砂岩	凹痕	
147	石皿	(18.5)	(19.5)	5.6	(1,700)	砂岩	機能部整形の敲打	
148	石皿	(30.1)	(21.7)	6.0	(4,300)	砂岩		
3住	69	石鏃	1.8	1.2	0.2	0.4	黒曜石	凹基、側縁非対称
	70	石鏃	2.1	1.0	0.4	0.7	チャート	凹基、側縁非対称
	71	石匙	(7.5)	3.2	1.4	(31.5)	チャート	縦型
	72	鏃	3.9	3.3	0.9	10.3	チャート	
	73	鏃	3.3	1.3	0.7	2.5	チャート	石鏃?
	74	スクレイパー	3.6	2.9	0.6	7.7	チャート	搔器
	75	スクレイパー	5.7	3.6	1.4	26.7	チャート	76と形態共通
	76	スクレイパー	7.0	4.8	1.0	35.0	硬砂岩	75と形態共通
	77	磨製石斧	13.4	2.6	2.5	150	硬砂岩	棒状、基部で研磨省略
	78	磨製石斧	(12.1)	(6.2)	3.5	(370)	緑色岩	刃部研磨、側縁打削再生
	79	磨製石斧	(14.4)	(4.3)	(2.4)	(170)	緑色岩	側縁非対称、研磨僅か
	80	磨石	15.3	8.4	6.6	1,200	閃緑岩	
	81	磨石	10.0	8.6	4.2	560	閃緑岩	腹部に凹痕
82	磨石	10.9	8.0	3.3	450	砂岩	腹部に凹痕	
83	凹石	12.4	6.7	3.0	290	砂岩	腹部に凹痕	
4住	35	石鏃	1.6	(1.0)	0.3	(0.2)	黒曜石	凹基
	36	鏃	2.6	1.3	0.6	1.7	チャート	
	37	石匙	(3.2)	(1.5)	1.0	(4.4)	チャート	縦型
	38	石鏃	1.8	0.8	0.4	0.6	チャート	鏃の基部?
	39	スクレイパー	5.1	3.3	1.6	22.0	チャート	3住-75に形態共通
40	スクレイパー	5.7	5.1	1.7	70	凝灰岩		
5住	12	スクレイパー	5.2	(7.3)	1.6	(80)	硬砂岩	
	13	礫器	7.3	5.6	2.4	140	ホルンフェルス	1住-101と共通
表探	1	打製石斧	11.2	5.9	1.8	150	硬砂岩	定形撥形、中期か?
	2	打製石斧	(5.5)	6.0	1.4	(50)	硬砂岩	定形撥形、中期か?
	3	打製石斧	7.5	5.5	2.0	100	ホルンフェルス	2住-136と形態共通

磨製石斧とならび、今回の調査で多く検出したのが石皿である。出土地は第1号・第2号住居跡に限られるが、15点を検出した。これらは、2住-144のような段差をもって凹部を成すもの、2住-146を例とする緩やかに凹部に至るもの、1住-108で観察できる明確な凹部を残さないものに大別できる。このうち、凹部を残さない1住-110などでは、使用範囲を念頭においたかのように敲打痕が加えられている。また、段差がある1住-111ほか磨石との接触のみでは成し得ない形態である。これらからすれば、本遺跡の石皿は、1住-112のような周縁に対する打割のほか、使用面を限定する形態整形が行なわれたことがうかがえる。

その反面、周囲に稜が全周する型がもっぱらで、一方を開放させるなど、使用効率に対する配慮は乏しいように見える。しかし、やみくもに磨り面を限定していたわけではないらしい。2住-143などの大型品では、原材形態に対して斜にこれをおいている。原材のなかで使用面を効率よく配置するならば、普遍的な凹面に符合する扁平な楕円大礫を確保するはずであり、現に2住-142の例がある。したがって、大型品に見られる使用面のかたよりは、原材選択の誤りではなく、平坦部そのものの存在意義、たとえば粉末を留保する海のような機能が追加された結果とも考えられる。

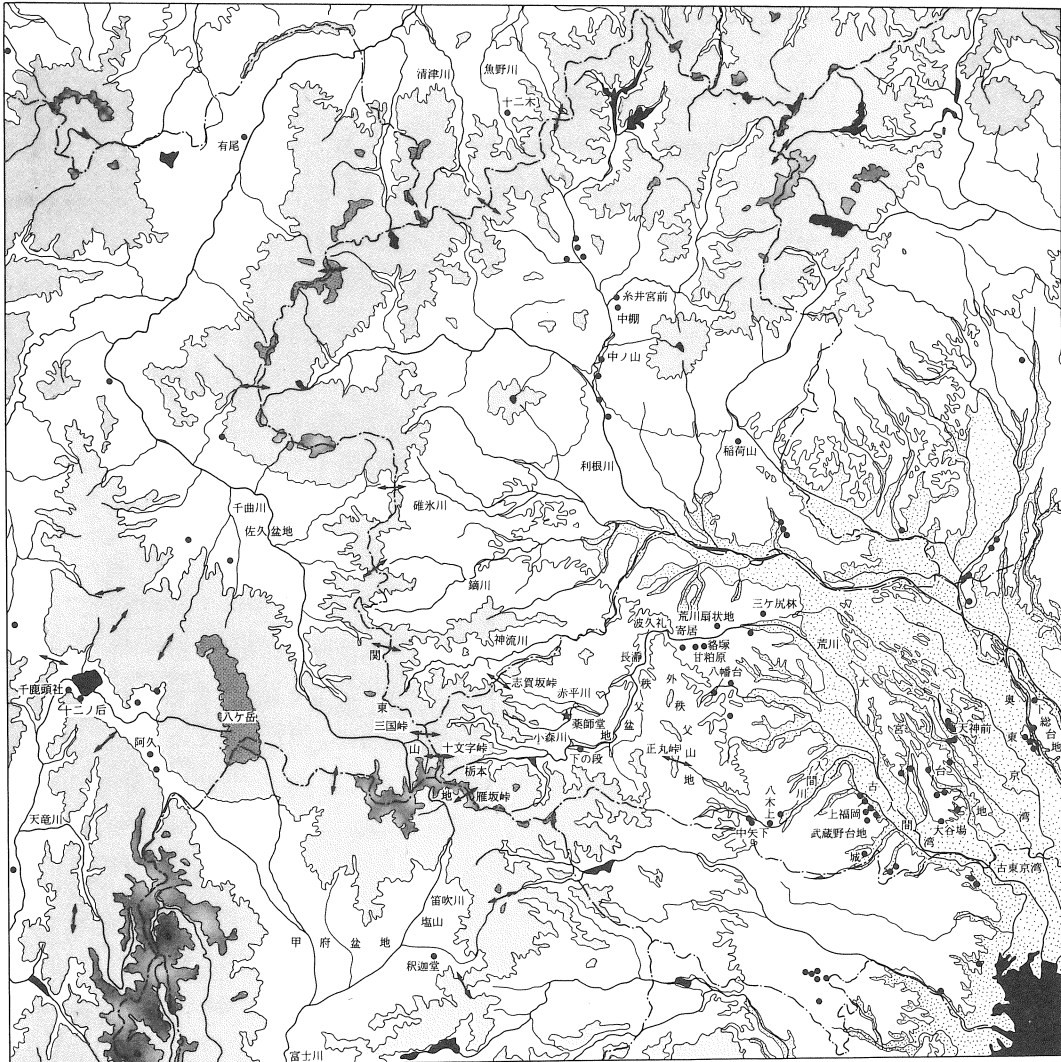
#### 4 薬師堂遺跡にみる地域間交流

薬師堂遺跡は秩父盆地の西に位置し、関東山地の山懐にいだかれた環境にある。関東・中部地方の地図を広げると、行政区画の印象とは裏はらに、意外なほどに山梨県や長野県の東部に近いことに気づく。峠への依存が薄れた現代では考えにくいだが、近代までの生活では、峠を越えた信仰・婚姻・林業・商業圏の形成が一般的であった。そして、本遺跡での無繊維土器の出土は、縄文時代前期中葉においても甲信と秩父の交渉が活発に行なわれていたことを証明したのである。

遺跡の南約5kmには荒川の本流が刻む深い谷がある。これに沿う国道140号線は、古くは「秩父往還」とよばれ、甲州・信州と北武蔵をむすぶ主要路であった。荒川を遡上した往還は、関所跡が残る栃本で二手の尾根にわかれ、一方は十文字峠を経て信州南佐久に、そして雁坂峠をめざせば笛吹川をくだり甲州塩山に至る。近世には秩父から煙草や塩が、信州よりは米や味噌、そして馬がもたらされ、奥秩父の三峰神社は武甲信からつどう代参者でにぎわった。また、甲斐の武田信玄は、北武蔵侵攻をもくろみ、重要な物資輸送の経路となる秩父往還の整備に力を注いだという。

もちろん、縄文の人と物資が行き来した道は、後世の主要路とは異なることもあるだろう。それは、信玄が現に大軍を動かした、信州佐久盆地から上毛を経て志賀坂峠に至る「三山越え」かもしれない。しかし、これととも、遺跡の北約2kmの荒川支流赤平川を拠り所としているのである。つまり、いずれをとるにせよ、薬師堂遺跡は縄文の幹線道の間ちかに位置していたことになる。

関東という黒浜期において、これまで両地方をつなぐ主要な経路と目されていたのは利根川、碓氷・鎗川、荒川流域である。なかでも利根川上流では、自動車道や新幹線の建設に先立つ一連の調査で大きな成果が得られている。しかし、中部側の新潟県清津・魚野川流域での報告例は塩沢町十二木B遺跡（佐藤1987）くらいで、以遠の飯山市有尾遺跡（金井1982）をふくめても、空白はおおいがたい。また、碓氷・鎗川流域は秋池・新井の成果（秋池・新井1983）があるものの、本格的な調査例がない。そして、荒川流域も本遺跡の79年の調査が唯一の報告例であった。



第39図 西関東・東甲信における同期遺跡の分布

この期における関東・中部の交渉の実態に関する論議は、近年の利根川上流域での調査成果によって、にわかに現実味を帯びてきた。とはいうものの、題材は土器、それも大型菱形文土器の出自にかたよりがちで、石器やその他については等閑視されているのが現状である。

第39図には本遺跡を中心とした関東・中部の境界地と、現代に伝わる峠の位置、そこに分布する同期の主要遺跡をあらわした。ここからは、薬師堂遺跡が中部との交渉経路の選択枝に恵まれていることを理解できよう。峠が歩行や文化伝播の障害とならない往時では、甲府盆地や八ヶ岳山麓への行程は、大宮台地へのそれと、さして変わりはないであろう。そして、そこには釈迦堂、阿久、十二ノ后、千鹿頭社（小林1974）など、富士・天竜川上流域の主要遺跡が分布している。

同地で主体的な無繊維土器は、薬師堂の各住居でまんべんなく出土している。これらは、胎土分析と肉眼観察のかぎりでは、搬入品として認めるに十分な特徴を備えている。細かな時期による出

現率の変動が少ないことは、本遺跡の展開期に秩父を経路とした中部・関東間の交渉に大きな変化がなかったことを示している。むしろ、この数値は継続的な交渉を保ち得た薬師堂遺跡の地理的、そして遺跡が所在する秩父地域の地域的特徴を浮き彫りにするものと受けとめられる。

今回の調査により、縄文前期中葉の中部から関東平野に至る経路にひとつの確証が生まれた。そして、さらに極めるとするならば、この土器群の生産地が問題となる。薬師堂での二回の調査を通じ、甲州に特産で、しかも同地の縄文遺跡に多く見られる水晶は出土していない。ところが、石器原材に在地産選択の傾向が強いとしても、信州産の黒曜石は移入されているのである。一縷の根拠を誇張するならば、雁坂峠を経由した甲州より、十文字峠、あるいはやや北の三国峠を経由した八ヶ岳東麓との交渉が有力となる。また、これには、遺跡の南北に想定される主要路をとらずとも、直下の小森川に沿うように尾根をひとつ越えて三国峠に至る最短経路も想定できる。

いずれにせよ、関東における現在までの発見地からして、無繊維土器は甲信地域から南西関東に搬入・技術伝播されたもので、同じ西関東でも北西方面には到達しなかったと見るべきだろう。そして、その行きつく先は古東京湾域であったはずである。

もっとも、その後、荒川をくだるにしても、長瀬から寄居にかけての兩岸は近代の開削により活況を得たのであり、波久礼（はぐれ）の地名が示すように、以前は通行の難所であった。もし、急峻な谷沿いの難所を避け、古東京湾域との交渉を求めるとするならば、国道299号に沿いながら外秩父山地を正丸峠で越え、入間川上流をくだり古入間湾や奥東京湾に到達することも考えられる。これは、「秩父甲州往還」（埼玉県教育委員会1990）にほぼ相当する。加えて、現在までに無繊維の釈迦堂Ⅱ3式土器が出土した関東の3遺跡が大略この経路のかたわらに分布しているのである。

ところが、土器の搬入は継続される反面、薬師堂の繊維土器には、これに影響されるところが微塵もない。豊富で、しかも器種に共通する山岳地に特徴的な石器群とともに擁しながら、両地域のあいだでは土器の製作と組成に関東山地の壁がなおそびえたっているのである。

これは、両者の母体となる土器の製作体系がそもそも異なることが主因だろう。諏訪から甲府盆地では、前期初頭中道式の成立以来、確固たる精製系土器の型を生みだせず、近畿・東海・関東の土器群でこれを補完しつづけた地域性がある。それに加え、無文尖底土器を祖型にしつつ、関東の縄文施文手法を取り入れ、在地粗製系として成立した無繊維縄文施文土器が、他に影響力を行使できるような下地が存在しなかったのも事実だろう。はからずも、薬師堂での共伴は、土器の影響関係と交易の平等性が、必ずしも一致しないことをも証明しているのである。

さらに、両土器群の隔たりは、本遺跡への流入経路に共通性がないためとも推察できる。現在までに集積された資料で見ると、本遺跡のような大型菱形文土器は、古東京湾域では主体とはなり得ない。逆に、大宮台地に多い貝殻文や、下総台地を加えた両台地に繁栄した撚糸文が今回の調査では出土していない。また、本遺跡と一部の時期が重なる比較的近い甲信地域の遺跡でも、大型菱形文土器と、その類似品の出土量はきわめて限られている。したがって、大型菱形文をはじめ本遺跡出土繊維土器の大部分は、荒川扇状地や、群馬・埼玉県境を縁どる神流川の上流より技法や個体そのものがもたらされたと考えられる。

そして、この仮定は、少なくとも秩父経路では、成立時とはもかくとして、その展開期において

は大型菱形文系土器群に対する中部地方からの影響がなかったことを示している。また、成立時に影響を及ぼすような確固たる地域土器群が、それをこうむった地域をよそに製作の継続を断念したとは考えにくい。つまり、西関東における大型菱形文土器成立の伝播経路は、荒川流域がふくまれず、利根川か、碓氷・鐺川流域に限定されることとなる。

一方、土器に見る現象とは逆に、石器では滞留した要素が秩父の独自性を生みだしたととれる部分もある。今回の調査で出土した乳棒状磨製石斧の数は検出住居割りで各3本、出土住居では5本もある。これは、古東京湾域や利根川上流では比肩なき数値で、甲信地域に伍して見劣りしない。また、石皿も、甲信地域のような掃きだし口を備える型はないものの、遺構割りの個体数や、敲打により恣意的な形態を求める手法は共通し、関東には少ない。加えて、磨製石斧に見られる側縁の湾曲や片側に集中する研磨の省略は、域外の遺跡より顕著にあらわれている。これは、使用時までを細かに配慮する高技術の製作集団とその供給地が至近に存在したことを示している。

これらがそのままに、秩父地域に起居した磨製石斧製作集団などの独自性につながるかは、今後の資料の増加を待たねばならない。だが、甲信地域との交流が活発化したためか、秩父地域では黒浜期に至り遺跡数が急激に増加する。地域の上昇期における諸要素の集中した流入が、石器の主体性をはぐくんだことは十分に考えられる。

このように、薬師堂遺跡の成果をもとに、甲信地域や荒川扇状地から秩父地域へ、秩父から古東京湾域への経路と交流の一端を復元することができる。さらに、甲信地域、とくに富士川上流域で出土する繊維土器は、東京以南の想定経路に遺跡が少ないこと、釈迦堂遺跡の胎土分析資料が片岩をふくむことなどからすれば、多くが秩父地域より拡散した可能性を指摘できるのである。

さらにもうひとつ、本遺跡のほぼ南の荒川本流に面する下の段遺跡では、主体の「黒浜式土器」のほかに、諸磯 a 期に属する包含層よりマシジミとサザエが出土したという（吉川1986）。サザエが前期の古東京湾で出土した例は、岩槻市諏訪山貝塚（横川1971）における諸磯 b 期の住居跡内貝層に見られるのみである。また、同じ「りゅうてん科」のスガイをふくめても、蓮田市天神前遺跡のほかは、千葉県関宿町飯塚貝塚（大原1989）、柏市花前 I 遺跡（田中1984）、流山市上貝塚（原田1986）など、下総台地側に立地する黒浜期の住居跡内貝層より出土している程度である。

下の段遺跡のサザエが無刺型か有刺型かは明らかでないが、典型的な外海岩礁性である後者である場合、前期では内湾から河口部にかけて棲息する砂泥底性の貝類がほとんどの古東京湾域に採集地を求めることはできない。ここに、無繊維土器をむすぶ経路の延長上で、しかも同湾域を越え、前期中葉の秩父地域にかかわる交渉や交易の広がりを想定することもできる。

鉄道や自動車など、現代の移動手段を用いるならば、秩父地域の現状は行きづまりに見えてしまう。しかし、往時はいく筋もの道がここをめぐりつつ、交差し、そして拡散していた。山中なればこそ歩む道は限られ、盆地であるがため四方から谷が収束される。名も知れぬ人々の手を経ながら甲信地域よりもたらされる原石や無繊維土器は、秩父のフィルターを経て域内や古東京湾域に拡散したと考えられる。そして、その経路をさかのぼり、海産物や繊維土器、さらには沿岸性動植物をもとにする食料や工芸品が山岳地に流布したことだろう。



## 引用文献

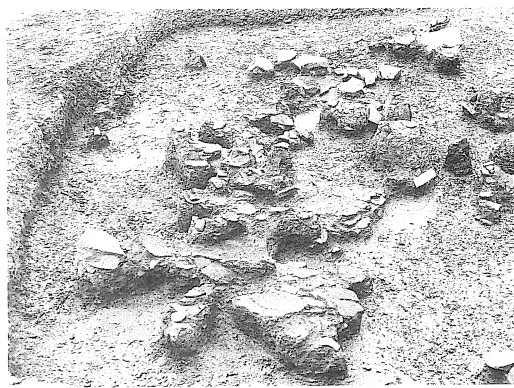
- 青木義脩 1967 『大谷場貝塚・一ツ木遺跡—第2次・3次—』浦和市文化財調査委員会
- 秋池 武・新井順二 1983 「群馬県における神之木式・有尾式土器について」『信濃』第35巻4号
- 石坂 茂 1988 『勝保沢中ノ山遺跡Ⅰ』群馬県教育委員会 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 大原正義 1989 『関宿町飯塚貝塚』千葉県文化財センター調査報告第156集
- 小野正文 1986 「塚越北 A 地区」『釈迦堂Ⅰ』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第17集 山梨県教育委員会
- 柿沼恵介 1986 『分郷八崎遺跡』群馬県北橘村教育委員会 群馬県教育委員会
- 金井正三 1982 「縄文前期有尾式土器の再検討」『信濃』第34巻4号
- 金子直行 1986 『中矢下・夕日ノ沢・上前原沢・芝口ヲネ・後山北谷・滝尾塚』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第57集
- 金子直行 1989 「縄文前期中葉における大形菱形文系土器群の成立と展開」『埼玉考古』第25号
- 金子直行 1990 『八木上遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第91集
- 栗島義明 1988 『姥原遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第72集
- 小林 茂・曾根原裕明・深田芳行 1981 『秩父・薬師堂遺跡79』両神村薬師堂遺跡発掘調査会
- 小林正春・宮沢恒之 1974 「千鹿頭社遺跡」『中央道報告諏訪市その3』長野県教育委員会
- 埼玉県立博物館編 1990 『秩父甲州往還』歴史の道調査報告書第十一集 埼玉県教育委員会
- 埼玉考古学会編 1990 『シンポジウム 大木、有尾、そして黒浜』資料集 埼玉考古別冊3 埼玉考古学会
- 笹森健一 1981a 「縄文時代前期の住居と集落（Ⅰ）」『土曜考古』第3号
- 笹森健一 1981b 「縄文時代前期の住居と集落（Ⅱ）」『土曜考古』第4号
- 佐藤雅一 1987 「十二木 B 遺跡採集の縄文土器」『魚沼文化』第27号 魚沼文化の会
- 関根慎二 1986 『糸井宮前Ⅱ』群馬県教育委員会 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 田中和之 1991 『天神前遺跡』埼玉県蓮田市文化財調査報告第17集 蓮田市教育委員会
- 田中 豪 1984 「花前Ⅰ遺跡」『常磐自動車道埋蔵文化財調査報告書Ⅱ』千葉県文化財センター
- 谷藤保彦 1988 「北関東における有尾式土器の変遷」『考古学叢考』下巻 吉川弘文館
- 富沢敏弘 1985 『中棚遺跡・長井坂城跡』群馬県昭和村教育委員会 群馬県教育委員会
- 鳥羽政之 1991 「縄文時代前期中葉土器群の編年と地域性」『埼玉考古』第28号
- 並木 隆 1978 『甘粕原・ゴシン・露梨子遺跡』埼玉県遺跡調査会報告第35集
- 西井幸雄 1989 『下段遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第87集
- 原田昌幸 1986 「上貝塚遺跡」『常磐自動車道埋蔵文化財調査報告書Ⅴ』千葉県文化財センター
- 樋口昇一・宮沢恒之 1976 「十二ノ后遺跡」『中央道報告諏訪市その4』長野県教育委員会
- 昼間孝志・西井幸雄 1984 『三ヶ尻林（2）・台』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第34集
- 細田 勝 1989 「黒浜式土器成立の背景について」『古代』第87号
- 細田 勝 1992 『上福岡貝塚資料』山内清男考古資料3 奈良国立文化財研究所史料第33冊
- 増田逸朗 1970 『城遺跡発掘調査報告』埼玉県遺跡調査会報告第6集
- 百瀬新治 1982 「阿久遺跡」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書原村その5』長野県教育委員会
- 横川好富 1971 『諏訪山貝塚・諏訪山遺跡・桜山貝塚・南遺跡発掘調査報告』埼玉県遺跡調査会報告第8集
- 横田光男 1984 『上野ヶ谷戸遺跡』日高町埋蔵文化財調査報告第六集
- 吉川國男 1986 「秩父地域」『日本の古代遺跡31 埼玉』保育社
- 若月省吾 1980 『笠懸村稲荷山遺跡』新田郡笠懸村教育委員会



第1号住居跡遺物出土状況



第1号住居跡完掘



遺物出土状況微細



炉と埋設石



炉埋設土器



第 2 号住居跡完掘



遺物出土状況



遺物出土状況



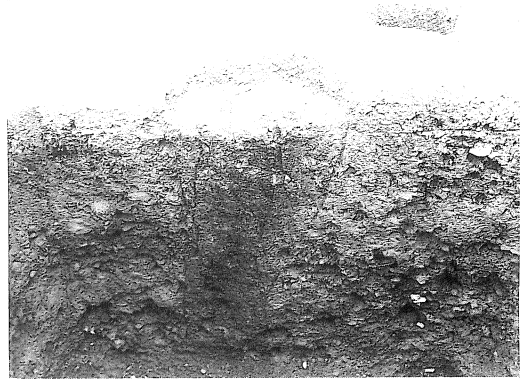
床面出土大型土器



横ならびに出土した磨製石斧



第2号住居跡炉埋設土器



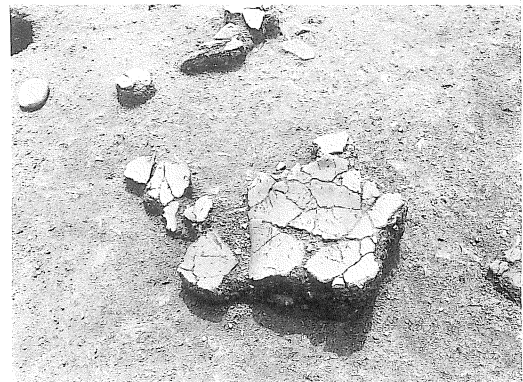
柱穴断面



第3号住居跡完掘

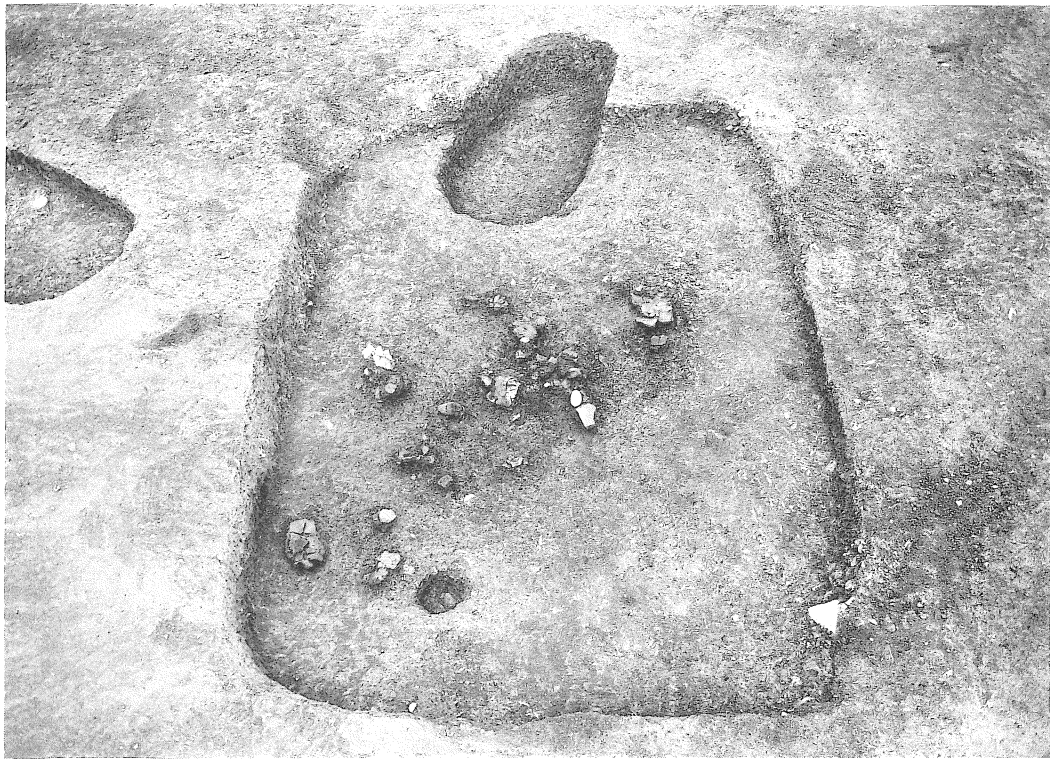


遺物出土状況



遺物出土状況

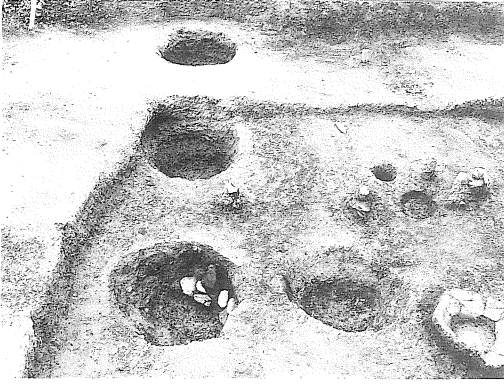
图版 4



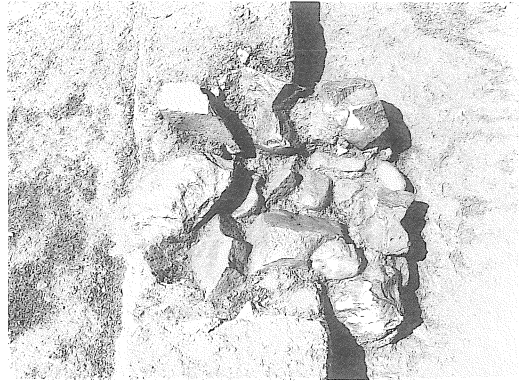
第4号住居跡完掘



第5号住居跡完掘



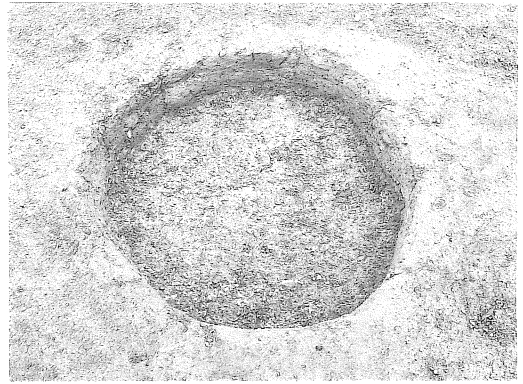
第1～4号土坑



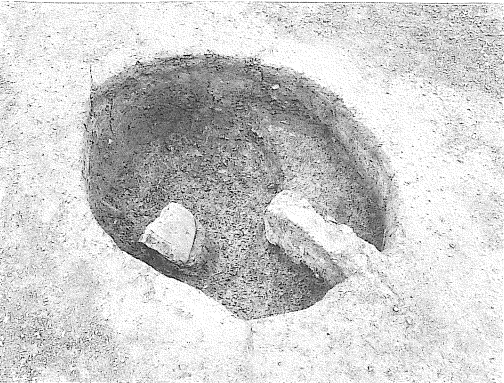
第3号土坑上層



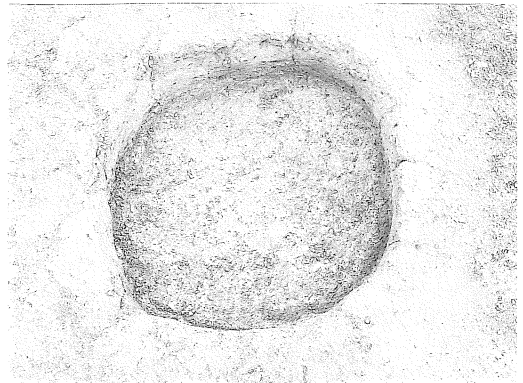
第5号土坑



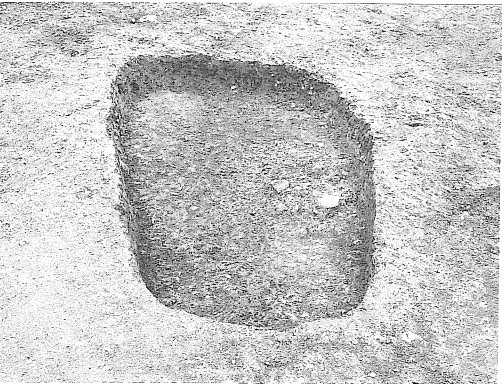
第6号土坑



第7号土坑



第8号土坑



第10号土坑



第11号土坑

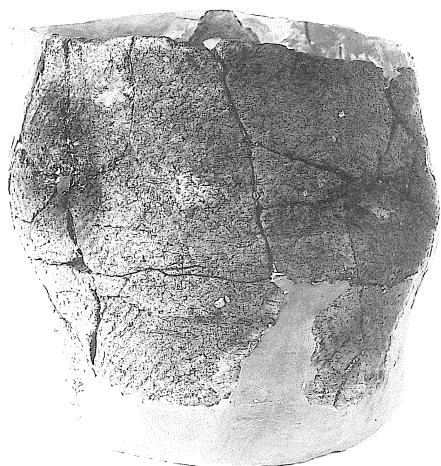
图版 6



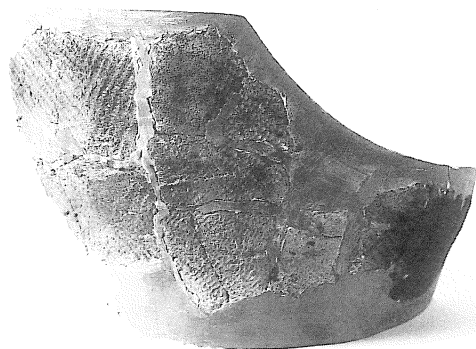
第 1 号住居跡出土土器



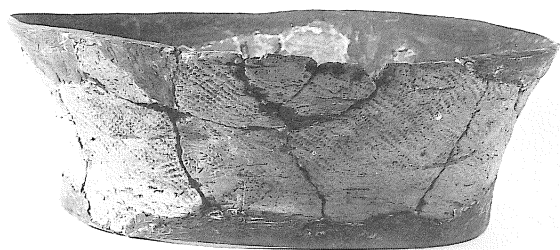
第 1 号住居跡出土土器



第 1 号住居跡出土土器



第 1 号住居跡出土土器



第 1 号住居跡出土土器



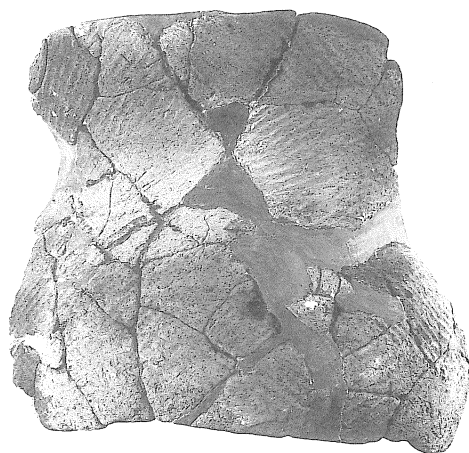
第 1 号住居跡出土土器



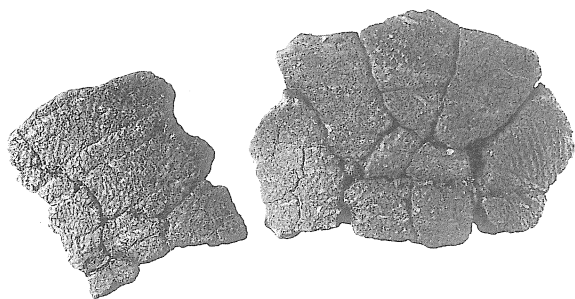
第 2 号住居迹出土土器



第 2 号住居迹出土土器



第 3 号住居迹出土土器



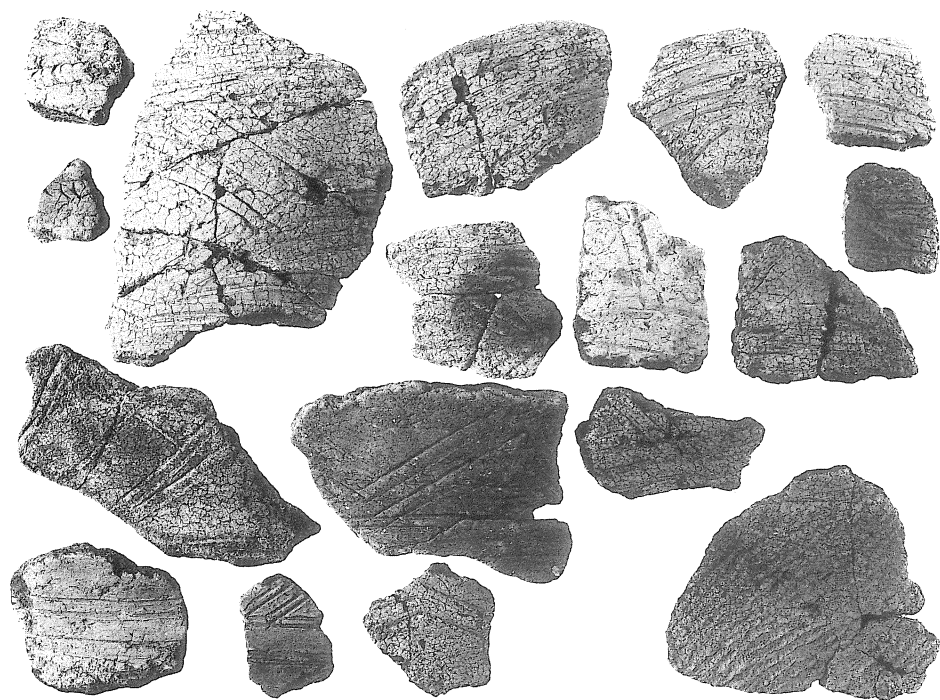
第 4 号住居迹出土土器



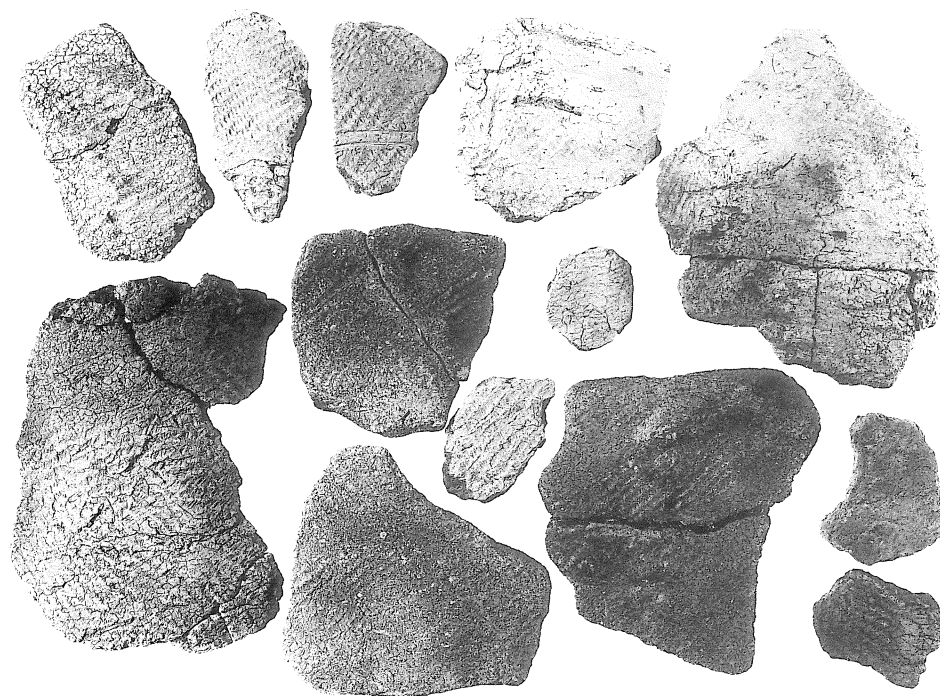
第 5 号住居迹出土土器



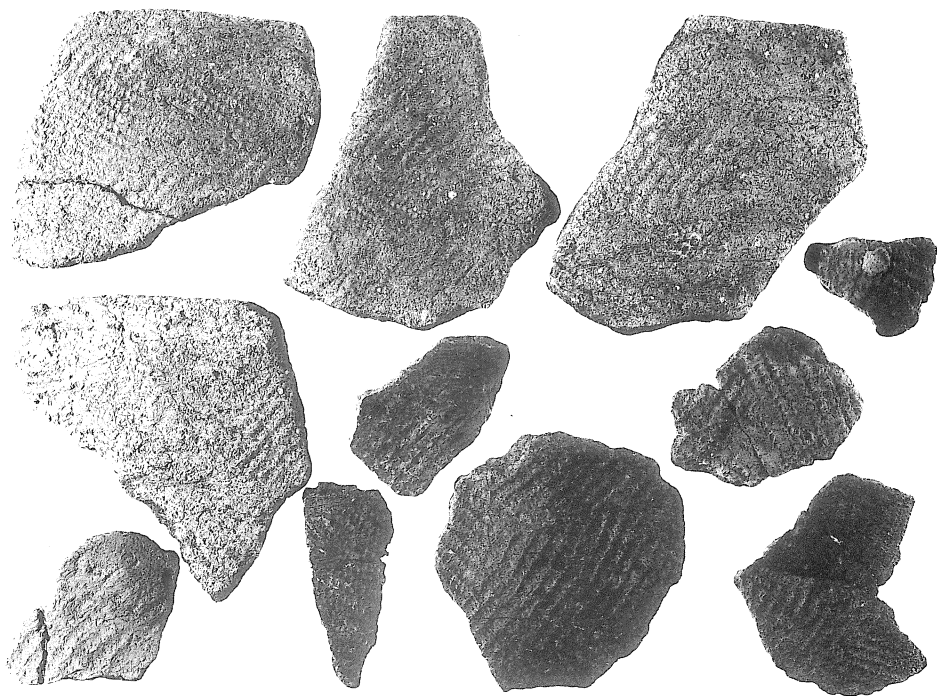
图版 8



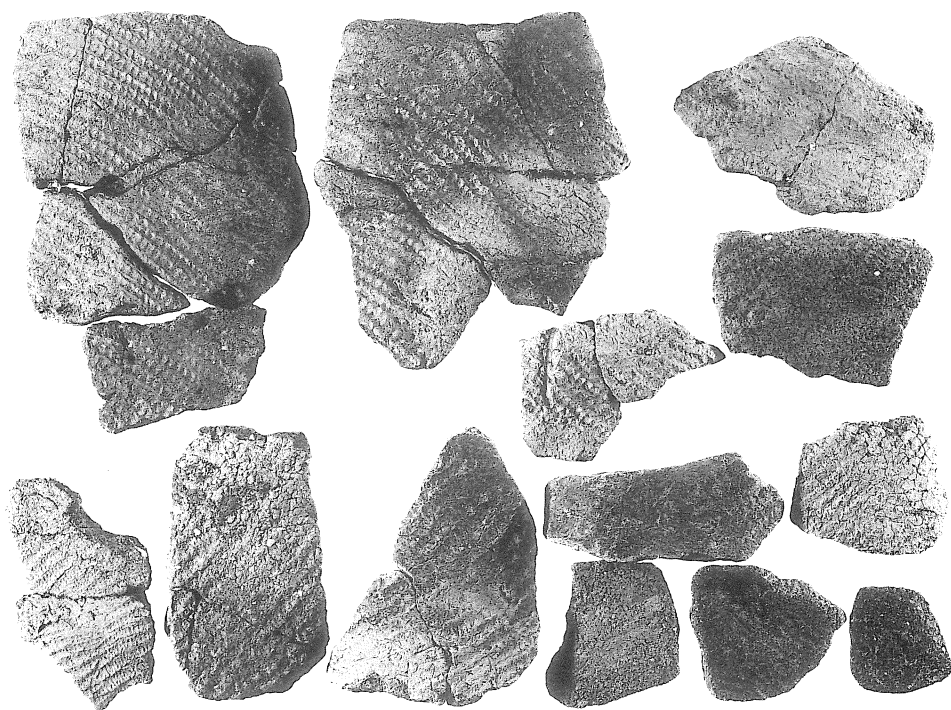
第 1 号住居跡出土土器



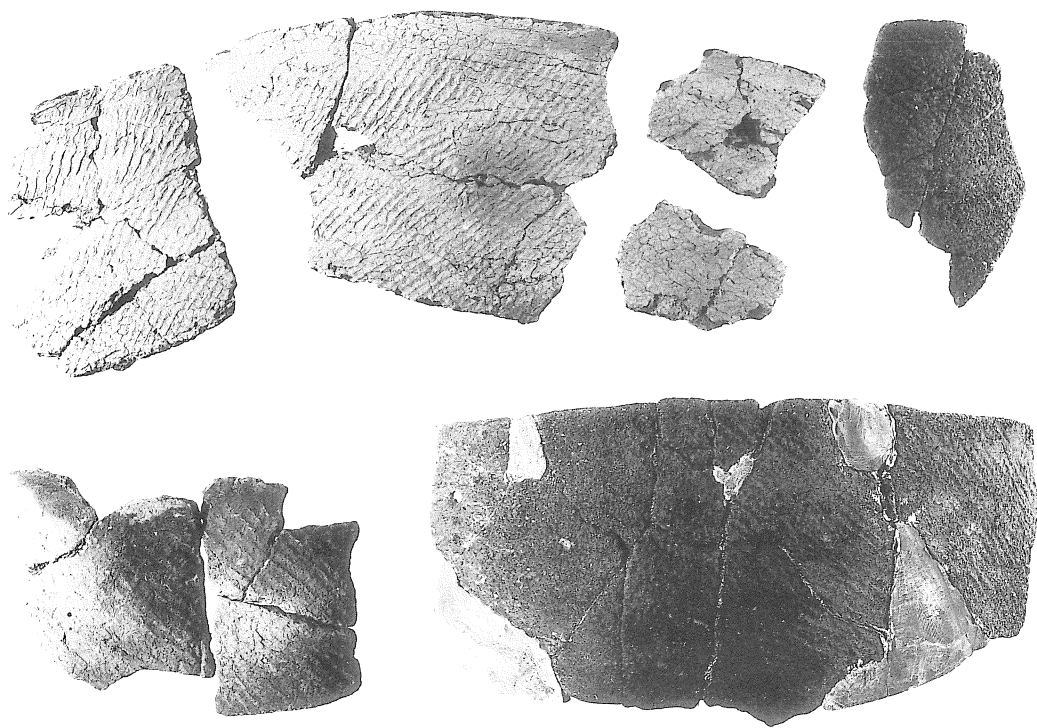
第 1 号住居跡出土土器



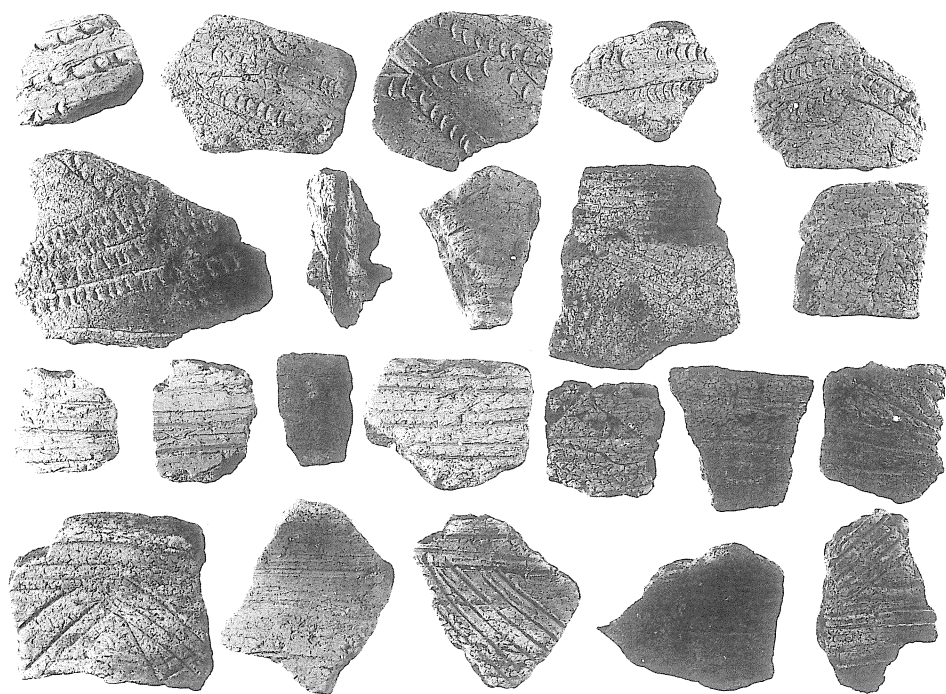
第 1 号住居跡出土土器



第 1 号住居跡出土土器



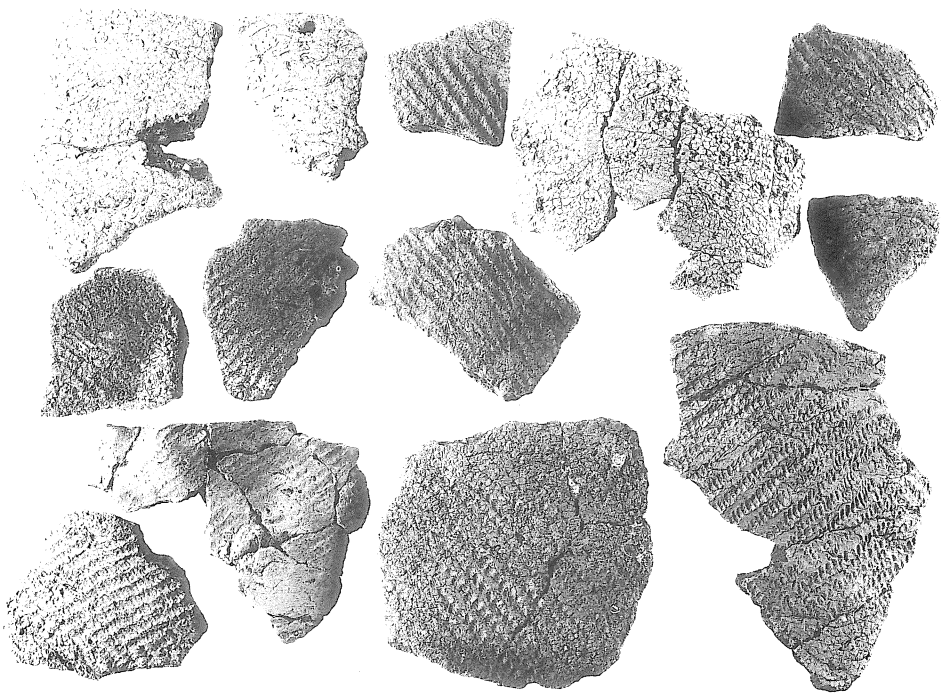
第2号住居跡出土土器



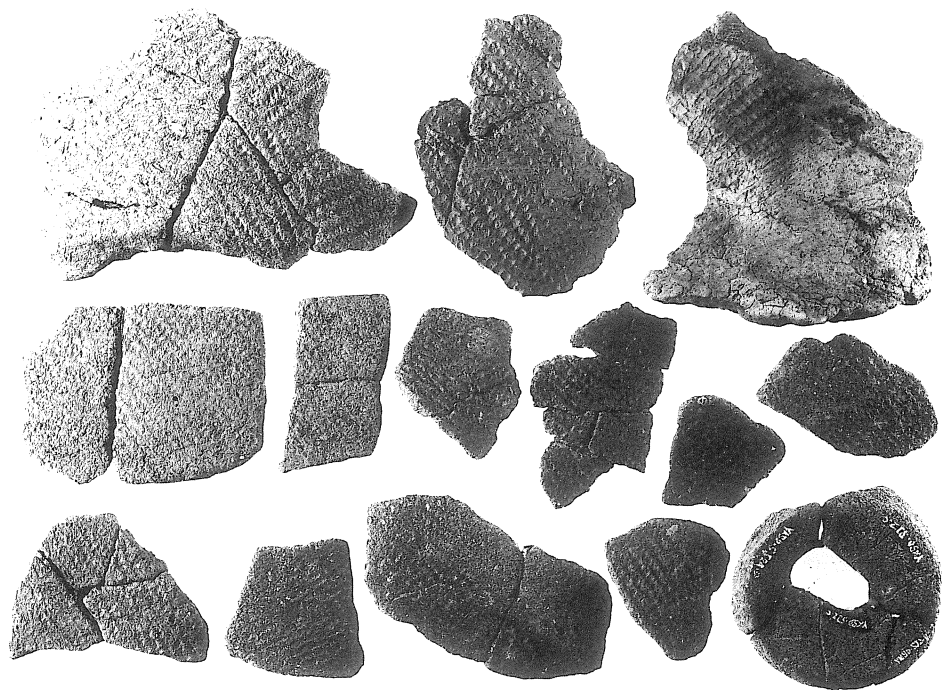
第2号住居跡出土土器



第 2 号住居跡出土土器



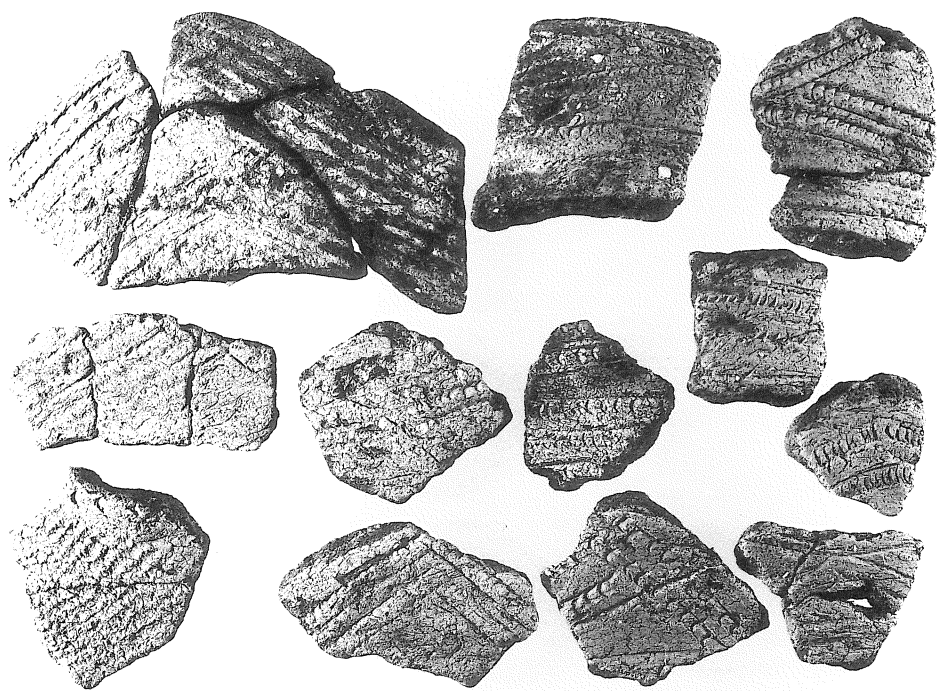
第 2 号住居跡出土土器



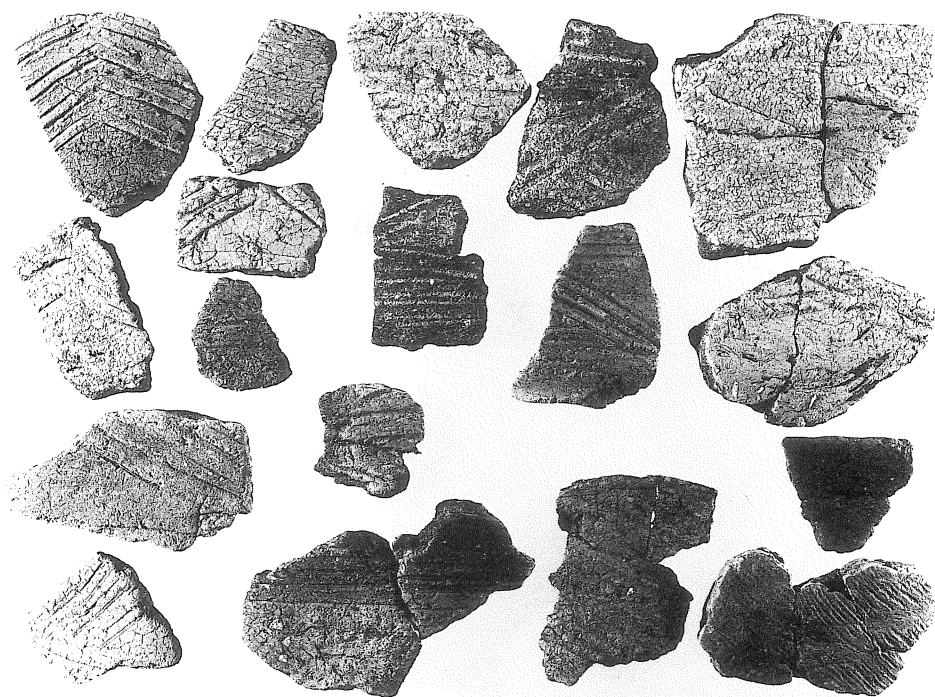
第2号住居跡出土土器



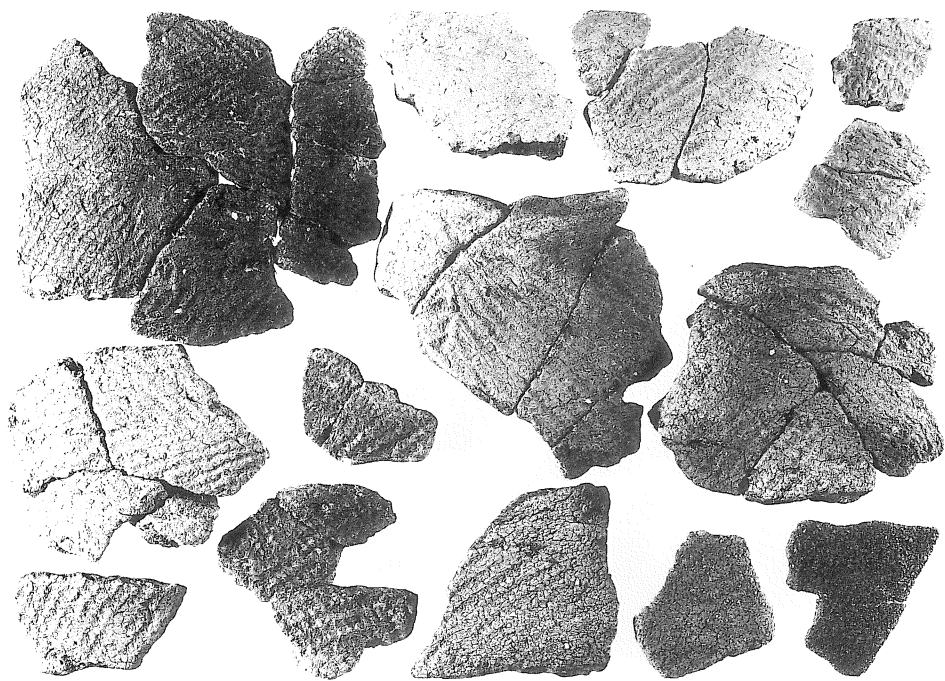
第3号住居跡出土土器



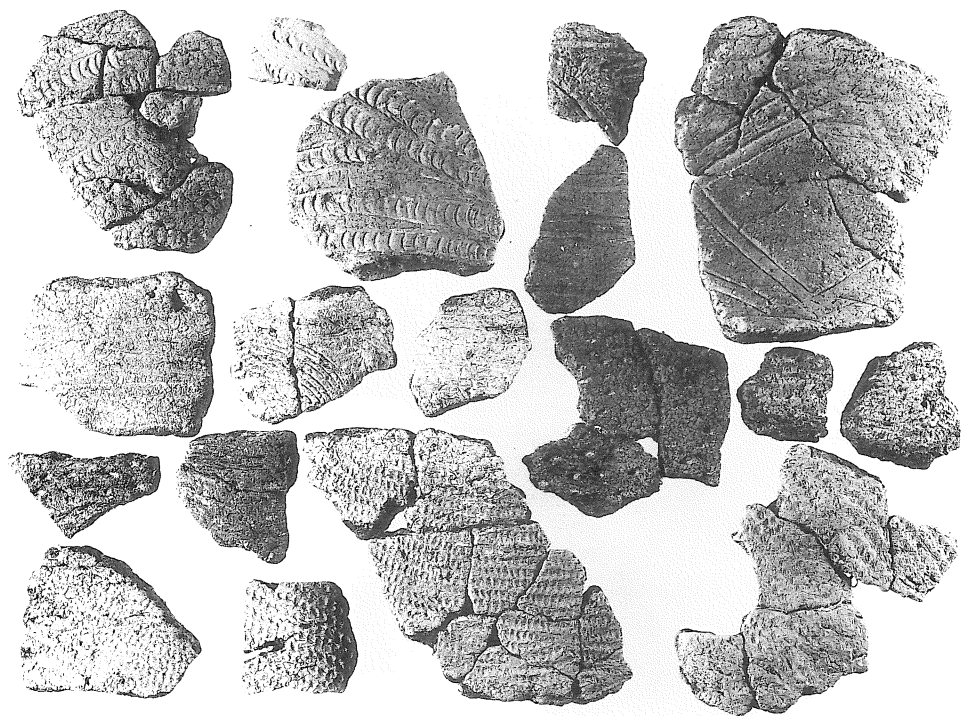
第3号住居跡出土土器



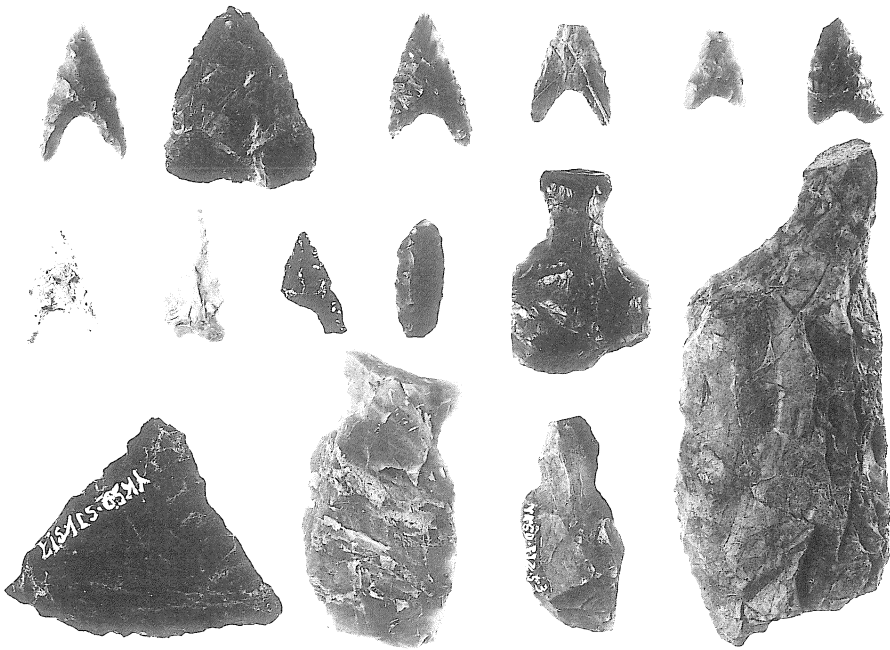
第3号住居跡出土土器



第 3 号住居跡出土土器



第 4 号住居跡出土土器

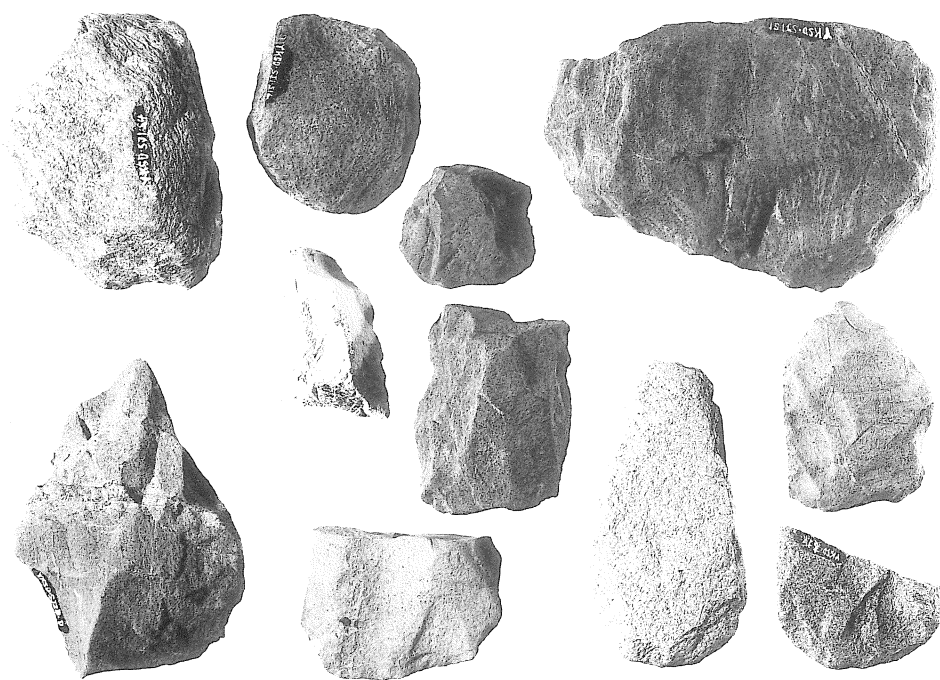


住居跡出土石器（石鏃・石匙）

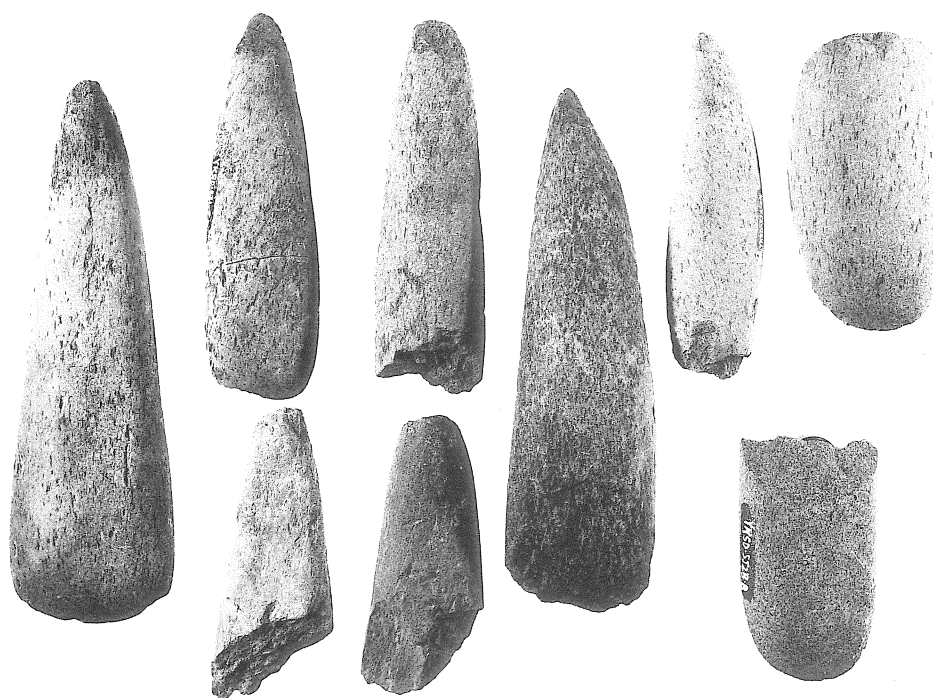


住居跡出土石器（錐・スクレイパー）





住居跡出土石器（礫器・打製石斧）



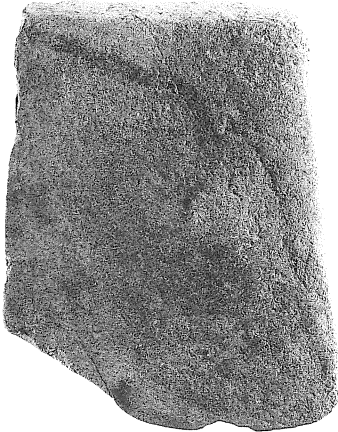
住居跡出土石器（磨製石斧）



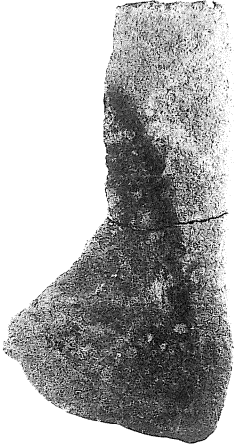
住居跡出土石器（磨製石斧・磨石）



住居跡出土石器（磨石・凹石）



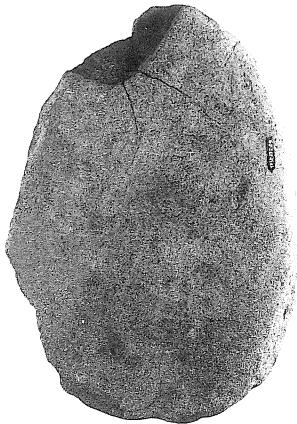
第 1 号住居跡出土石皿



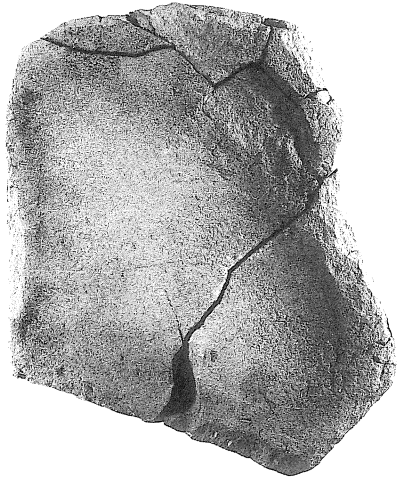
第 1 号住居跡出土石皿



第 1 号住居跡出土石皿



第 2 号住居跡出土石皿



第 2 号住居跡出土石皿



第 2 号住居跡出土石皿

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第117集

薬師堂遺跡

日中友好記念館関係埋蔵文化財調査報告

平成4年3月16日 印刷

平成4年3月27日 発行

発行 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-01 大里郡大里村大字箕輪字船木884

電話(0493)39-3955

印刷 新日本印刷株式会社